令和元年 12 月第 4 回 木島平村議会定例会 会議録

令和元年 11 月 28 日 開会 令和元年 12 月 13 日 閉会

令和元年 1 2 月第 4 回 木島平村議会定例会 会議録 目次

令和元年11月28日(木)開会日――――――――――――――――――――――――――――――――――――	4
招集のあいさつ(村長)・諸般の報告(議長)	4
諸般の報告(村長)	
会議録署名議員の指名・会期の決定――――――――――――――――――――――――――――――――――――	6
村長行政報告	7
提出議案の提案理由説明(報告案件・承認案件・条例案件・予算案件)(村長)	-11
提出議案の提案理由補足説明(総務課長)――――――――――――――――――――――――――――――――――――	-14
令和元年12月10日(火)一般質問	-17
8番 勝山 正 議員 ①国、県道及び一級河川の現状と課題・今後の対策と取り組みについて	
②台風19号に対する村の対策について	
5番 丸山 邦久 議員 ①災害時の情報連絡について――――――	-22
②災害時における避難所について――――――	
2番 山浦 登 議員 ①自然災害と再生可能エネルギー事業について―――――	
②村のホームページについて――――――	
③消費税対策のプレミアム商品券の利用状況について―――――――	
④一般質問に対しての答弁について	
1番 山﨑 栄喜 議員 ①水害対策について――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
②病院再編・統合問題について	
③自動車の急発進防止装置の後付けに対する補助について――――――	
6番 勝山 卓 議員 ①行政事務改革の取り組みについて――――――	-43
②台風19号対策を教訓とした今後の防災減災対策の取り組みについて――――	-47
令和元年12月11日(水)一般質問(2日目)—————————	-55
3番 山本 隆樹 議員 ①木島平村のICTインフラについて――――――	
②下高井農林高校の存続について	
③台風19号による河川整備事業の影響について――――――	
4番 芳川 修二 議員 ①災害対策について	
②下高井農林高校の再編について――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
③耕作放棄地対策について――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
④新年度に向けての予算編成方針について	
7番 土屋喜久夫 議員 ①防災対策は――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
②児童福祉施策について――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
③移住定住対策は進んでいるか	-85
9番 江田 宏子 議員 ①第6次総合振興計画 後期に向けて――――――	-86
②村教育大綱策定について	
③移住者誘致に向けて――――――――――――――――――――――――――――――――――――	-95
令和元年12月13日(金)最終日	. 0 0
議案 審査結果報告(総務民生文教・産業建設・予算決算 各常任委員長) ———— 1	. 0 0
採決————————————————————————————————————	. 0 2
陳情 審査結果報告(総務民生文教・産業建設 各常任委員長)・採決―――― コ	0 3

閉会中の継続調査の申出(総務民生文教・産業建設常任委員長、議会運営委員長)-105 閉会中の議会活動(議会事務局長)・閉会あいさつ(村長・議長)-----107

※個人情報に該当する部分は、会議録(原本)と一部異なる場合がございます。ご了承ください。

令和元年12月第4回 木島平村議会定例会 会議録

招集年月日 令和元年11月28日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和元年11月28日から令和元年12月13日まで

会期中の休会日 11月29日、30日、12月1日、2日、5日、6日、7日、8日、

9日 (9日間)

応 招 議 員 萩原由一他 9人

不 応 招 議 員

出席議員 萩原由一他9人

欠 席 議 員

説明のための議場出席者 村長 日臺正博 他9人、

職務のための議場出席者 議会事務局長 髙森喜久

事務局職員 本山 等

村長提出議案項目 25件 議長提出議案項目 件

議員提出決議案項目 件 議員提出意見書案 件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第119条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

2番 山浦 登

3番 山本 隆樹

令和元年12月第4回 木島平村議会定例会 《第1日目 令和元年11月28日 午前10時00分 開議》

議長(萩原由一 君)

おはようございます。

(全出席者「おはようございます。」)

議長(萩原由一 君)

会議の前に、この度の台風19号により、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害を受けられた皆様方に対し、衷心よりお見舞い申し上げます。

ここで、犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、黙とうを捧げたいと存じます。 その場で結構ですので、全員ご起立をお願いいたします。 黙とう。

(全出席者黙とう)

議長(萩原由一 君)

黙とうを終わります。

ご着席ください。

ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

おはようございます。

(全出席者「おはようございます。」)

村長(日臺正博 君)

いよいよ師走を間近にしまして、何かとご多忙の中でありますが、12月議会を招集いたしましたところ、全議員の皆様にご参集いただき大変ありがとうございます。

また、先ほどありましたとおり10月にありました台風19号でありますが、亡くなられた皆さんに改めてご冥福をお祈り申し上げます。そしてまた、被災された地域では、まだまだ復興のさなかであります。寒さが増すなか、避難所生活を余儀なくされていらっしゃる皆さんもおります。改めてお見舞い申し上げ、一日も早い復興を願っております。

さて、今議会でありますが、専決処分では先の台風で発生しました復旧等に要した費用の専決、条例案件では来年4月から運用が始まります会計年度職員に係る条例の案件、補正案件では緊急を要する予算、併せて人事院勧告に伴う予算も計上させていただきました。慎重にご審議のうえ、ご承認いただきますようお願い申し上げまして、召集にあたりましてのあいさつにさせていただきます。よろしくお願いします。

議長(萩原由一 君)

これから「諸般の報告」をします。

まず私から、9月議会定例会以降の主だったものを申し上げます。

9月27日には、岳北広域行政組合議会が飯山市で、9月30日には、長野県町村議会議長会政務調査会が長野市で開催され、それぞれ出席しました。

10月21日、11月5日には北信広域連合議会が中野市で、10月23日には、長野県町村議会議長会定期総会が長野市で開催され、出席しました。

11月12日には、長野市で長野県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会総会が開催され、関係市町村から提出された豪雪対策に関する要望事項等が採択されました。本村議会からは、特に冬期間における生活基盤であります道路網の整備促進に加え、通学路の安全確保を図るため、歩道の早期完成について要望し、採択されました。なお、この総会での採択を受けて、11月26日には、県知事と県議会議長に対し、要望及び陳情活動を行ってきました。

11月13日には、全国町村議長会が東京で開催され、出席しました。

また、今年度の議員国内視察研修として11月18日から20日までの日程で「岡山県西栗 倉村 (にしあわくらそん) のローカルベンチャー」と「徳島県神山町 (かみやまちょう) のサテライトオフィス」を中心に、先進地の状況について視察研修を実施しました。当議会といたしましても、今回の視察研修で学んできたことを今後の活動に活かしてまいりたいと思います。

今定例会に出席を求めた説明員は、議案表の下段に記載の理事者等ですのでご了承ください。 「例月出納検査及び定期監査報告書」は、お手元に配布のとおりです。

次に、日基村長からありましたら報告願います。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

議会との申し合わせに基づき、令和元年9月第3回木島平村議会定例会における常任委員会 審査報告書の審査意見・要望事項等に対する村の対応についてご報告を申し上げます。

最初に予算決算常任委員会でありますが、意見として「児童福祉費に、やまほいく実施のための遊歩道計画が提案されているが、実施場所がやまびこの丘公園内と説明があった。財源は、国民、県民、村民からの税金で賄われている。費用対効果では、保育園児が一週間に幾日活用できるか極めて不透明である。実施個所を含め再考をされたい」というご意見でありますが、計画の遊歩道については、現在おひさま保育園の園児が遠足等でやまびこの丘公園を利用していることから、整備後は、公園利用に併せてこれまで以上に利用できれば良いと考えております。また、利用については、おひさま保育園の園児に限らず、近隣市町村の園児の利用も想定しております。今回のやまびこの丘公園での遊歩道整備については、村全体の子育て環境の充実の一つであり、ひいては木島平村の幼児教育の向上、移住定住の魅力アップに繋がるものと考えており、計画どおりに事業を進めることにご理解をお願い申し上げます。

次に、ご意見として「集落の在り方や統合など、議論が進行中の中で、公会堂等の改修が進んでいるが、基本財産の取得が統合等の妨げにならないよう、細心の配慮と集落への指導をされたい」というご意見でありますが、集落で行う集会所の建設費補助については、これまでも村の実施計画により事業執行をしております。高齢により2階への急勾配の階段が苦痛なことや、避難所としての機能不足など集落が抱える課題への村の対応は必要と考えております。集落の統合については、当面の課題として引き続き区長会で十分検討をいただきます。

次に、「将来財源を考えたとき、公共施設の廃止等やむを得ないと理解するが、事業遂行にあたり、村民意見を丁寧に聴取されたい」ということでありますが、村内の多くの公共施設の維持費用は村の将来的な大きな負担となります。施設の継続、廃止については、その必要性を十分議論し、村民意見を聞きながら進めてまいります。

次に、「粗大ごみ、持ち込みごみの増大が負担金の増大につながっている。さらなる減量化へ

の啓発と、適正な処理方法の指導を強められたい」ということでありますが、粗大ごみ、持ち 込みごみに、燃えるごみ全体の80%以上を占める家庭からごみステーションに出される燃え るごみを加え、ごみ全体の減量化への啓発と、分別の徹底を図ってまいります。

次に、「観光振興局の経済的な効果が見受けられない。当初計画が遂行できるよう指導されたい」ということでありますが、観光振興局は、産業のみならず、地域全体の資源を活用することによって「住んでよかった、訪れてよかった」という両面からの「地域づくり」を行うことを大きな目的としています。地域づくりに寄与できる組織として、経済効果を生み出せる組織となることを最終目標として、着実に事業が進められるよう支援したいと考えております。

次に、「平塚など、新たな発掘事業で、恒久の歴史に注目が集まるが、従来から管理のされていた文化財の保護がなおざりにされている。地域の協力などを得て適正な管理をされたい」というご意見でありますが、村指定文化財は50件のうち、88%が所有者若しくは地区の管理とされております。現状では所有者や地元地区の高齢化等環境の変化もあり、管理が行き届いていないものもあります。

今後は、文化財専門委員会において現状の文化財保存の状況と今後の方向性を再確認しながら協力をしていきます。一方では、「公民館文化財めぐり」等の事業を通して、より多くの皆さんが文化財に親しんでいただく仕掛けづくりも検討してまいります。

次に、「保育料の無償化など、財源環境が変わる中で、大きな予算が投入されている保育所運営は、最大限の効率化が求められる。村民が納得のできる運営をされたい」というご意見でありますが、幼児教育無償化により、保育をより利用しやすくなり利用園児の増加が予想されます。保育所運営については運営全体を改めて見直しを行い、特に保育士の配置については利用園児数の把握をしっかりと行い、基準に沿った適正配置に努め、施設運営なども含めて効率的な運営に努めてまいります。

次に、「監査意見にあるように、条例規則等に照らし、違法行為が漫然と行われている。日常業務遂行に、担当者をはじめ、理事者、管理職員、関係職員の法令順守を徹底されたい」というご意見でありますが、条例規則等に沿った事務執行を全職員が徹底し、職員としての信頼性を確保しながら常に複数による検収を取るなど、法令遵守に努めてまいります。

以上であります。

議長(萩原由一 君)

教育長からありましたら報告願います。

教育長(小林 弘 君)

はい、議長。ありません。

議長(萩原由一 君)

これで諸般の報告を終ります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番、山浦 登君、3番、山本隆樹君を指名します。

日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月13日までの16日間としたいと思います。 ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(萩原由一 君)

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は、本日から12月13日までの16日間に決定しました。

日程第3、「行政報告」を行います。

村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

それでは、議案の審議をいただきます前に、第3回木島平村議会定例会以降、現在までに推 移してまいりました村政の経過について、ご報告を申し上げます。

10月12日、13日に発生しました台風19号によって、県内でも大きな被害が発生し、両日の豪雨により千曲川の水位が増して、村内では樽川が逆流し、農地が広い範囲で冠水しました。これにより農地及び農業施設が被災し、被害額は2億7千万円に及んでいます。現在は復旧に向けて関係者の皆様と協議・調整を進めています。中村、小見、和栗地区では内水の排水作業が13日の昼過ぎまで続き、排水量と作業時間は過去最高を記録しました。

こうした効果もあり、幸いに人命には被害がなく、住宅の被害も軽微でありました。飯山市では庁舎を含めて広い範囲で建物が冠水するなどの大きな被害が発生し、15日からは村から職員、村民ボランティアによる災害支援活動を行い、被災者やボランティアの皆さんには村内の温泉施設を開放してきました。

公共交通網では、北陸新幹線とJR飯山線が不通となり、特に飯山駅を利用して通学している学生とご家族には大きな負担となりました。

この他にも計画していた諸行事が止む無く中止をしたり、秋の行楽シーズンの中で宿泊客のキャンセルが相次いだりなど、この台風の影響は広い範囲に及んでおり、村民一丸となって早期の復旧に努めてまいります。

役場新庁舎の本体工事が完成し、一昨日26日に引取り検査を行いました。工事期間中は村民の皆様に何かとご迷惑をおかけし、ご協力いただきましたことに感謝申し上げます。旧施設が老朽化し、耐震に大きな問題があり、災害発生時に対策本部としての機能を果しえないことから、平成28年度に工事着工を決めてから3年を経て完成し、12月9日に竣工式を予定しております。

16日からこの庁舎で業務を開始しますので、村民の皆様には新しくなった役場庁舎に、ぜひ足を運んでいただきたいと思います。

それでは、各課の事業の進捗状況等について申し上げます。

総務関係では、木島平村まち、ひと、しごと創生総合戦略は、11月26日に第7回推進委員会を開催し、5年間の最終年度としてこれまでの効果検証を行いました。計画する事業一つひとつが地域の振興につながる計画となるよう常に検証を重ねながら、次期の計画策定についても検討していただきました。

次に民生関係について申し上げます。

まず、保健関係では、7月から行ってきました今年度のセット健診が、11月6日をもって終了しました。健診受診者数は676人で、昨年より23人の減、そのうち特定健診受診者は441人で、昨年より22人の減となりました。

特定健診の受診者数の減は、対象者である国民健康保険の被保険者数が昨年に比べ28人の減となったことが原因の一つと考えられます。

各地区の保健補導員の皆さんによる、申し込みの取りまとめの際の呼びかけや、未受診者へ

ハガキによる受診の呼び掛けを積極的に行いました。

一人でも多くの方に検診を受けていただくよう、今後、さらに取り組みを進めてまいります。 今年も早い時期からインフルエンザの流行が始まっています。特に、65歳以上の高齢者の 皆さんは重篤化する恐れがあることから、接種費用の一部を村で助成しています。大勢の皆さ んに接種していただくようお願いします。

また、昨年度に引き続き子育て家庭の経済的負担を軽減するため、お子さんへのインフルエンザ予防接種費用の一部助成を行っております。対象は生後6か月から中学生までのお子さんで、一人当たり1, 500円を2回助成します。

助成対象期間は10月1日から来年1月末までとなっております。

健康づくりセミナーとして、11月10日に歩行姿勢健診を20人の参加を得て、開催しました。

筋力アップにも通じる普段の歩行、そして健康づくりのためのウォーキングにおいても、歩行姿勢はとても重要であります。参加者は、測定器具を装着して、普段の歩行姿勢の分析を行っていただき、正しい姿勢での歩き方の指導を受けました。

福祉関係では、老人週間に合わせ、9月15日と16日に、本年度、米寿を迎えられる22 人の方々のお宅を訪問させていただきました。

いずれの皆さんも戦後の混乱期を乗り越えてこられ、村の発展に多大な貢献をされた方々であり、敬意と感謝を表させていただきました。

また、11月13日には、戦没者・満州開拓殉難者追悼平和祈念式を、ご遺族やご来賓、中 学校生徒、村民の皆様など、125人の方々にご参列いただき開催いたしました。

阿智村の満蒙開拓平和記念館館長による満蒙開拓の歴史についての講演に続いて、広島平和 祈念式に参加した中学校生徒による平和学習発表を行っていただきました。戦没者の御霊に追 悼の意を表し、平和の大切さを改めて心に刻んだところであります。

次に産業課関係について申し上げます。

最初に農林関係ですが、今年の北信地域の米の作況指数は10月15日現在で「100」という結果となりました。収穫作業も順調に進み、台風19号による稲の浸水被害はわずかでしたが、出穂以降の高温が要因と考えられる、「白未熟米」や「胴割米」が多く発生していることが確認されています。生産農家の所得を確保するためには、一定以上の品質を維持することが必要不可欠なため、今後もJAや普及センター、生産農家とともに、品質向上に向けた取り組みが必要と考えております。

荒廃地対策では、農業振興公社で取り組んでいるそばの作付けは、今年度34haとなり、約14tの収穫となりました。単収が伸びておらず、生育管理方法などの検証を行い、次年度の栽培に向けて農業振興公社と連携しながら取り組んでまいります。

有害鳥獣対策では、捕獲実績はクマ3頭、イノシシ10頭となり前年度と同程度ですが、被害報告や里山に近い場所での目撃、足跡などの痕跡も確認されており、出没範囲が拡大しておりますので、引き続き猟友会や生産農家の皆様と協力しながら対策を進めてまいります。

商工観光関係では、交流事業・誘客事業について、姉妹都市調布市はじめ、板橋区や静岡県袋井市など、交流地域のイベント事業に9月以降順次参加し、農産物や特産品の販売を通じて木島平村の魅力をPRしてまいりました。今後も積極的に交流事業へ参加し村のPR及び誘客に努めてまいります。

山岳高原観光を推進するためのカヤの平高原・秋山郷シャトル便については、昨年の利用実績267人に対して51人となりました。前年比19%となりました。主な要因は台風19号以降の営業を中止したことによりますが、春から夏にかけても利用者が減少しています。

また、関連するカヤの平高原キャンプ場は対前年比129%となりましたが、ロッジについては、前年比74%の実績でありました。

次年度に向けて、カヤの平高原を中心とした山岳高原観光の魅力アップに関係者一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

工事関係では、12月15日完了予定のスキー場第11リフトの修繕工事以外は普通会計及 び特別会計で計画した修繕工事等については、予定どおり完了しております。

今シーズンのスキー場営業については、12月21日の土曜日にオープンを予定しており、12月17日には安全祈願祭が執り行われます。

今年は、村外の子供料金を設定するとともに、消費税の改定などを考慮し、料金を改定させていただきました。スキー場施設を適切に整備運営するとともに、各種イベント等の開催等により、シーズンインから十分な積雪のもと多くのお客様のご来場を期待するところであります。次に、産業企画室関係について申し上げます。

ブランド確立事業につきましては、木島平米のトップブランドとして村が推進している「村長の太鼓判」は、令和元年度産も農家の皆様のご努力により玄米で約400俵を商品として、10月22日から販売を開始いたしました。ふるさと納税においての販売促進や道の駅、都市イベントでのPRを積極的に進めながら、関係者と連携して販売に取り組んでまいりたいと考えております。

移住定住推進事業につきましては、庚、大町にある2棟の田舎暮らし体験住宅で20組67泊の利用がありました。首都圏を中心にセミナー等へ参加するとともに、12月には近隣4町村共催により東京でセミナーを開催する予定としており、今後も移住定住推進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。空き家対策では、登録空き家で3件の解消に向けて取り組みを進めております。

次に建設課関係について申し上げます。

11月20日、冬期間の除雪オペレーターの発令式を行うとともに、安全対策会議を開催し、 冬場に向けて除雪体制を整えました。

村関係の建設改良工事は、村道769号線の舗装打ち替え工事、糠塚大川の河畔林整備事業 はともに工事が完了いたしました。

住宅リフォーム補助事業は、本年度は33件、299万円分の申請がありました。これにより村内で3,425万円の消費喚起となりました。

県事業の飯山野沢温泉線の中村地区の無散水消雪施設の修繕、馬曲木島停車場線の西小路地区の交差点改良工事は、ともに12月中旬に竣工する予定であります。

台風19号の災害復旧工事として、馬曲川で2か所、樽川で3か所、県道奥志賀公園栄線で 複数の崩落個所の復旧を行っていく予定であります。

地籍調査事業は、今年度、現地調査を行った往郷4区の測量は12月10日に終了予定であります。現在、国への認証請求を行う往郷2区の本閲覧を実施しております。

次に教育委員会関係について申し上げます。

まず、子育て支援課の関係についてであります。

幼児期の教育・保育の重要性を考慮し、保護者の経済的負担軽減を図る少子化対策を目的に 幼児教育無償化が10月からスタートしました。村のおひさま保育園においても、3歳以上児 と住民税非課税世帯の未満児の保育料を無料といたしました。

また、給食の食材料である副食費は保育料に含まれており、国は、これまでも保護者が負担していたことから、無償化後も保護者負担を原則としていますが、村では子育て支援策として、3歳以上児の副食費についても無償としました。

無償化で保育がより利用しやすくなったことから園児の利用については朝、夕方、土曜日、 それぞれ増えています。利用園児が増えたことにより、保育の質を落とすことなく、更に充実 させていくよう図ってまいります。

ルクセンブルク交流は、本年度は中学生が訪問する年にあたり、10月14日から8日間の

日程で教育長を団長に、中学校校長、生徒10人、先生2人が参加し実施しました。今回の訪問では姉妹校であるルクセンブルクディーキルシュ中等高等学校と木島平中学校との相互交流が20周年を迎えることから、ディーキルシュ中等高等学校にて記念式典が催され、生徒の皆さんも出席しお祝いをしました。

中学生にとってはディーキルシュ中等高等学校での授業体験や交流、大使館訪問、ホームステイ等多忙なスケジュールではありましたが、他国の文化に触れる貴重な体験を重ね、大きく成長しての帰国となりました。

木島平小学校の統合を契機に設置された木島平村学校運営協議会のこれまでの活動が評価され、この度、令和元年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣賞を受賞することとなりました。

今後も一層、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの育成・成長を 支え、そして地域をも創生する学校運営協議会の充実を図ってまいりたいと考えております。 続いて、生涯学習関係について申し上げます。

第7回北信州ハーフマラソン10km競技は9月22日、道の駅ファームス木島平をスタート地点とし、県内外から700人を超えるランナーの参加のもと、秋の気配漂う村内を駆け抜けました。安協をはじめ、早朝から準備等にお力添えをいただきました関係各位に感謝を申し上げます。

9月29日には、下高井郡球技大会が本村を主会場に、ソフトボール、9人制バレーボール、 ソフトバレーボール、マレットゴルフに240名が参加し開催されたところであります。

「第54回村民運動会」については、台風19号災害により、近隣地域が被災したことに加え、村にも災害警戒本部が設置されている状況に鑑み、「中止」とさせていただきました。

次に10月26日の「第40回村民祭」には、子どもからお年寄りまで大勢の皆さんにご来場いただきました。恒例の商工祭や農協祭、社協ふれあい広場、各種展示や芸能発表会等が開催されました。ご協力いただきました関係者に感謝を申し上げます。

芸術文化関係では、第14回みゆき野風景画展が、11月2日から村内外から70点を超す 出品のもと、中町展示館において開催をしております。

馬曲「郷の家」ゆかりの、故常田富士男氏の語りの思いを引き継ぎ、語りで表現する文学作品を募集する「第2回ふう太の杜文学賞」では、本年度は「おむすび」をテーマに県内外から167点の応募があり、厳正なる審査会を経て11月24日に表彰式を開催したところであります。

今年の歴史講演会は、10月27日に「中世の鷹狩」と題して上智大学中澤教授にご来村いただき、政治史や文化史と関連付けてご講演をいただいたところであります。

人権推進室関係では、11月9日に開催しました「第43回差別をなくす村民大会」には、200人余の村民の皆様に参加をいただきました。大会では、雪ん子人権子ども会110人による「翼をください」と「ビリーブ」の合唱に続き、雪ん子人権推進委員会による活動発表、元パラリンピックチェアスキー選手の青木辰子さんが、「夢をあきらめない~東京2020~」と題して、実体験に基づいたエピソードを交えながら分かりやすく講演をいただきました。人権尊重の大切さについて改めて確認をする機会となりました。今後も差別のない明るい社会実現のため、ご協力をお願い申し上げます。

以上、第3回定例会以降における村政の主な施策の経過と今後の対応について申し上げました。

議員各位はじめ村民の皆様には、村政に対して深いご理解と一層のお力添えをお願い申し上げまして、行政報告といたします。

議長(萩原由一 君)

これで行政報告を終わります。

日程第4、報告第8号「損害賠償の額を定める専決処分の報告について」及び日程第5、報告第9号「損害賠償の額を定める専決処分の報告について」の2件について、村長から内容について説明を求めます。

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

それでは、報告案件について説明をさせていただきます。

最初に報告第8号「損害賠償の額を定める専決処分の報告について」でありますが、令和元年9月23日、昼12時ごろ、カヤの平高原ロッジ付近において、台風17号により突風が発生して、キャンプ場常設テントが1張飛ばされて、駐車していた相手方車両に直撃し損傷させたことに対して専決処分をし、賠償したものであります。

損害賠償の額は、22万4,631円。

相手方の住所、氏名は記載のとおりであります。

次に報告第9号でありますが、「損害賠償の額を定める専決処分の報告」であります。

平成31年1月9日、道路除雪中にロータリー除雪車からの投雪が駐車中の車両屋根に当たり損傷させたことに対して専決処分をし、賠償したものであります。

損害賠償の額は、45万9千円。

相手方の住所、氏名は記載のとおりであります。

議長(萩原由一 君)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

議長(萩原由一 君)

質疑がないようですので、これで報告を終わります。

日程第6、承認第8号「令和元年度木島平村一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について」の件を議題とします。

なお、以降、議案等の「令和元年度」及び「木島平村」の部分については、省略させていただきますのでご了承願います。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

それでは、承認第8号「令和元年度木島平村一般会計補正予算案第4号の専決処分の承認について」の説明を申し上げます。

歳入歳出にそれぞれ4,527万3千円を増額し、総額を40億6,641万9千円とする 補正予算であります。

10月12日・13日の台風19号により被害を受けた農業用施設、農地の復旧費用と避難所で使用した毛布の再利用に係る費用を増額いたしました。

歳入はいずれも国庫補助事業でありますので、補助金等の特定財源のほか、不足する一般財

源は普通交付税を増額いたしました。

すぐに補助申請を進める必要がありましたので、11月7日に専決処分としたものであります。

議長(萩原由一 君)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

議長(萩原由一 君)

質疑がないようですので、質疑を終わります。

ただいま議題となっています承認第8号「一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について」は、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(萩原由一 君)

起立全員です。

したがって、承認第8号については、委員会の付託を省略することに決定しました。 これから討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

議長(萩原由一 君)

討論がないようですので、討論を終わり採決したいと思います。 ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(萩原由一 君)

「異議なし」と認め、承認第8号「一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について」 の件を採決します。

本案について、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(萩原由一 君)

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第8号「一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について」の件は、 原案のとおり「承認」することに決定しました。

日程第7、議案第66号「第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について」から、日程第25、議案第84号「水道事業会計補正予算(第2号)について」まで、条例案件13件、予算案件6件、合わせて19件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を申し上げます。

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

それでは、上程いたしました条例案件等についてご説明申し上げます。

今議会に上程をします条例の制定と改正は、会計年度任用職員制度を令和2年4月から実施するためのもの、人事院勧告による給与改定を行うもの、成年後見制度適正化法施行によるものなど、その目的ごとに複数の条例を改正いたします。

最初に、会計年度任用職員制度では、議案第66号及び67号で、新たに任用するために報酬、給与等に関する細部について定め、議案第68号では制度運用に関係する条例7本を一括改正する条例を定めるものであります。

議案第72号は、労働基準法改正により時間外勤務時間の上限を定める条例の改正で、1月 及び1年の上限時間については規則で定めることとしております。

議案第73号では、国の成年後見制度適正化法成立により、この制度を根拠としている関係 する条例5本を一括改正する条例を定めるものであります。

議案第74号では、選挙執行経費の国の改正より、投票管理者等の額を改正するものであります。

議案第75条は、庁舎移転により、条例で定めています地番を改めるものであります。

議案第76号は、家庭的保育事業について、事業を実施するその施設について法律改正による条例の改正を行うものであります。

議案第77号は、法律改正により災害援護資金の償還金の支払猶予と支給審査委員会を新設 する改正をするものであります。

議案第78号は、別表中下段の道路占用料の占用期間が1月未満の占用料の算定係数を改正するものと、表中に「円」を表示するよう改正するものであります。

次に予算案件であります。

議案第79号「令和元年度木島平村一般会計補正予算第5号」でありますが、歳入歳出にそれぞれ2,540万9千円を増額し、総額を40億9,182万8千円とする補正予算であります。

歳出の主な内容は、消防団員の出動回数が増えたことにより報酬を増額し、退職団員報奨金は精算により減額いたしました。

民生費では、国民健康保険の基盤安定負担金の額が増えたことにより特別会計への繰出し金を増額し、介護保険では給付費が増えたことにより特別会計への繰出し金を増額いたしました。

農林関係では、有機センター施設の修繕費を増額し、中山間直接支払事業と多面的機能支払 事業は精算による増減を行いました。

土木費の増額補正は、除雪車両の冬期前点検による修繕費が増えたことによるものであります。

この他は、これまで進めてきました本年度の各事業の精算を見据えての過不足について調整 をしたものであります。

歳入では、歳出で増額となった補助金等の特定財源をそれぞれ増額し、不足する一般財源は 普通交付税を増額して調整いたしました。

併せて、人事院勧告による給与改定に係る人件費の補正は人件費を持つ全会計で行い、台風 災害時の職員出動に係る人件費の増額を一般会計災害救助費に一括増額をいたしました。

次に、議案第80号「令和元年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算第2号」でありますが、歳入歳出にそれぞれ39万7千円を追加し、総額を5,721万5千円とする補正予算であります。

保険料軽減率の見直しにより保険料が増額となり、広域連合への納付金を増額いたしました。 次に、議案第81号「令和元年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算第2号」でありま すが、歳入歳出にそれぞれ1,064万8千円を追加し、総額を5億6,884万2千円とする補正予算であります。

保険給付費の増額は今後の支払い総額を見込んで増額いたしました。

保険税の収入が減収となり、県への納付金が不足するため、財政調整基金繰入金を増額しました。この他、基盤安定負担金の額が確定したことにより、一般会計繰入金を増額しております。

次に、議案第82号「令和元年度木島平村介護保険特別会計補正予算第3号」でありますが、 歳入歳出にそれぞれ3,311万4千円を追加し、総額を6億2,683万4千円とする補正 予算であります。

介護保険を利用する要介護 3 以上の方が増えたことにより保険給付費が増額し、それに伴う 財源であります国・県補助金、支払基金交付金、一般会計繰入金を増額しました。なお不足す る財源として、予定しておりました基金積立金の額を減額しております。

次に、議案第83号「令和元年度木島平村観光施設特別会計補正予算第1号」でありますが、 歳入歳出にそれぞれ363万円を減額し、総額を3,434万8千円とする補正予算でありま す。

降雪を前にパノラマランド木島平の館内放送施設の修繕費を増額し、実施済みのスキーリフト修繕工事費の残額を減額としております。また、前年度のスキーリフト修繕に係る負担金の減免を行う補正であります。

議案第84号「令和元年度木島平村水道事業会計補正予算第2号」でありますが、県道工事 区間が変更となり、これに伴う消火栓移設を取り止めて、機能が不能となった消火栓の取替を 行うための調整と、企業会計用のパソコン1台を購入する補正であります。

説明は以上であります。総務課長から補足説明をいたします。

議長(萩原由一 君)

武田総務課長。

(「はい、議長。」の声あり) (総務課長「武田彰一 君」登壇)

総務課長(武田彰一 君)

村長の上程説明に補足をします。

条例関係については、条例の制定、一部改正については村長説明のとおり、特に会計年度任用職員制度の運用と、成年後見制度の法律改正によるものについては、1本の条例で複数の条例改正をするものがあります。議案として上程している条例のほかに、規則等も制定・改正するものが多くありますので、その辺については、資料をもって委員会で説明をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第79号、一般会計の第5号補正予算であります。

特に額の大きなものについて、予算書に沿って説明を申し上げます。

72ページからお願いします。

歳出の総務費、総務管理費の一般管理費であります。

72ページの中段、一般管理費の中で共済費を減額しています。本年度の職員共済費の特別 費用と総合事務組合負担金の額が決定をしてきました。それに伴って、当初持っていました額 の不用額について、ここで減額をしています。

次に、74ページから75ページ、民生費であります。

74ページの後半から、社会福祉総務費の中で国民健康保険の基盤安定の額が確定しておりまして、保険税減税分の補助金の収入を増額して、さらに保険基盤の財政安定化支援事業とい

うものがありますけども、その部分の国負担金、それから村負担分を加えて国保特別会計へ繰り出す、その繰出し金を増額しています。

老人福祉費では、村長の説明でありましたように、介護保険の給付費が大きく伸びたことによりまして、村負担分をここに加えて特別会計へ増額をしています。

次に、77ページのちょうど真ん中であります。先ほどの村長の説明にありましたように、 台風19号により、避難所設営に伴う職員の時間外勤務のものと、内水排除の作業にあたった 職員の時間外勤務手当の増額をここでしています。各科目にそれぞれ増額するものではなくて、 特に避難所の設営に係るものが多いということで、民生費の災害救助費に全額増額をしました。 次に、79ページをお願いします。

一番上の農産物ブランド化推進費に係るものについては、有機センターの施設内の修繕費を 増額しています。

この他、この前後に中山間直接支払交付金事業であるとか、多面的機能支払交付金事業の額が決まってきましたので、歳出と補助金を調整しています。

次に、81ページから82ページ、土木費の道路橋りょう費に係るものであります。

81ページの後半に除雪対策費とありますけども、冬期前の点検をここで行いました。それで修繕が必要なもの、機械や箇所そのものが増えてきて、修繕費を増額しています。

以上が歳出の主なものであります。

また、人事院勧告による給与改定による一般会計での必要額は、およそ200万円であります。また、共済費の減額がありまして、人件費の総額では14万円の減額となります。

それに加えて、人件費の時間外勤務手当の増額については、先ほどの災害救助費に総額を申 し上げておりますので、その額の増加になります。

歳入は、69ページから71ページでありますけども、各事業費の特定財源の増減を全科目で行っております。そのほか、不足する一般財源2, 240万8千円は、普通交付税を増額しています。

このほかに、66ページに職員と会計年度任用職員の給与を一括管理するための人事給与システム導入をここで行う計画でいます。その債務負担行為補正を行っています。本年度と2年度において準備を進めるということでありますけども、本年度の費用の発生はありません。

特別会計については、村長説明のとおりであります。

議長(萩原由一 君)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

議長(萩原由一 君)

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第66号から議案第84号までの条例案件13件、予算 案件6件については、会議規則第39条の規定により、お手元に配布しました「議案付託表」 のとおり所管の委員会に付託します。

また、陳情についての委員会付託は、お手元に配布しました「文書表」のとおりです。 委員会審議については、委員会の日程でお願いします。

付託された事項については、12月12日午後4時までに報告を取りまとめてください。 直ちに印刷を行い、12月13日の本会議で議題にしたいと思いますので、よろしくお願い します。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

(散会 午前11時00分)

令和元年12月第4回 木島平村議会定例会 《第2日目 令和元年12月10日 午前10時00分 開議》

議長(萩原由一 君)

おはようございます。

(全出席者「おはようございます。」)

議長(萩原由一 君)

ただ今の出席議員は、定足数に達しております。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

8番 勝山 正 君。

(「はい、議長。8番。」の声あり) (8番 勝山 正 議員 登壇)

8番 勝山 正 議員

それでは、通告に基づきまして2点について質問したいと思います。

最初に「国、県道及び一級河川の現状と課題・今後の対策と取り組みについて」お願いしたいと思います。

村内には、国道403号線、県道飯山野沢温泉線、馬曲木島停車場線、七曲西原線の1国道、 3県道、また1級河川である樽川、馬曲川、市之割の大川の3河川もあります。

国道403号線については、一般国道403号線改良促進期成同盟会では、中央橋から蛭川橋までの改良工事。

また、国道403号線木島平地区改良促進協議会では、柳久保地区における狭隘箇所、舗装道路の経年劣化による改修工事、本年度につきましては、大町地区において一部改修工事が実施されております。樽滝地域における凍結による道路の危険性、これにつきましては、冬期間の観光バス、また、ツアーバスの運転手からも「何とかしてほしい」という対策を聞かされております。このような課題について要請をしているところであります。

県道飯山野沢温泉線は、中村地区の歩道未設置区間や融雪道路の補修工事、また熱源である 井戸、または井戸水の確保といった課題もあります。

過日、長野県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会、特豪協議会ですが、において県知事、県 議会議長に向け要望陳情活動を行っております。

403号線はもとより、木島平村県道改良促進協議会では、馬曲木島停車場線及び七曲西原線の西小路地区、中島地区の道路改良工事に伴い、通学路における歩道設置、拡幅ですが、は降雪時だけでなく村民・児童生徒を悲惨な交通事故から守る安全対作として極めて重要な課題であり、要請をしているところであります。

また、樽川、馬曲川、大川については、川の底が周りの土地よりも高くなった天井川や雑木 や雑草が生茂り、堤防からの漏水や損傷といった課題も多くあります。

このように、国や県が維持管理している国県道、一級河川で課題や問題を一つ一つ提起することは必要と考えております。

村内には、「国道403号線木島平地区改良促進協議会」、「木島平村県道改良促進協議会」の 2つの組織があります。村と地域組織、住民も含むわけですが、連携して国や県に対し積極的 に要請、働きかけを行うことが重要と考えております。 そこで2点についてお伺いします。

1点目として、こうした課題を踏まえ、村として国や県に対しどのような働きかけや、要望活動を行ってきたのか。

また、それらの成果として国や県が今年度実施している事業は何か、明確な答弁をお願いしたいと思います。

2点目として、今後の取組として村としての考えをお示しされたいと思います。 以上であります。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

それでは、勝山議員の国県道及び一級河川の現状等についての質問にお答えいたします。

村には、国道403号線、県道飯山野沢温泉線、馬曲木島停車場線、七曲西原線の1つの国道と3つの県道、そして樽川、馬曲川、市之割の大川の3つの一級河川があります。

これらはいずれも多くの課題を抱えておりますが、県の管理下にあるため、村が単独で事業 を行うことはできません。

これまで、近隣市町村で構成する各種の期成同盟会や村独自の改良促進協議会等、あらゆる機会を通じて国や県に対し要望してまいりました。

村としては、これまで以上に、より積極的に働きかけていきたいと考えております。 具体的な要望内容や、その成果については、担当課長に答弁させます。

議長(萩原由一 君)

土屋建設課長。

(「はい、議長。」の声あり) (建設課長「土屋伸二郎 君」登壇)

建設課長(土屋伸二郎 君)

村長の答弁に捕捉いたしまして、国県道と一級河川に分け、それぞれの要望内容や今年度実施している事業の進捗状況についてご説明いたします。

はじめに国県道についてご説明いたします。

現在、村は、「一般国道403号改良促進期成同盟会」、「一般国道117号整備期成同盟会」、「北信地区縦断県道網整備促進期成同盟会」という3つの同盟会に加盟してございます。いずれも近隣市町村で構成されておりまして、国県道の改良整備を促進し、近隣市町村の産業経済の発展と地域振興を図ることを目的としております。

また、村には「国道403号木島平地区改良整備促進協議会」と今年の5月31日に新しく 設立しました「木島平村県道改良整備促進協議会」の2つの協議会がございます。

各組織で行われる総会の際、長野県や長野県議会議員に対しまして要望活動を行うとともに、 時には他の同盟会とともに合同で要望活動を行っております。

具体的な要望内容と現在の進捗状況についてご説明いたします。

国道403号についてですが、これまで、「中央橋から蛭川橋交差点までの拡幅工事の早期着工」、「柳久保地区の狭隘箇所、狭くなったところですが、狭隘箇所の拡幅」、「損傷の激しい箇所のオーバーレイ等の道路補修」を求めてまいりました。

今年度は、中央橋から蛭川橋までの間と柳久保地区での詳細設計を行っております。令和2年度は、用地測量を行う予定で、実際の工事はその後となります。また、維持補修としまして今年9月には、大町地区の約150mのオーバーレイを行ったところでございます。

次に、県道飯山野沢温泉線についてですが、「無歩道地区の解消」、「中村の融雪道路の維持補修」、「無散水道路の熱源である井戸の掘削」を求めてまいりました。

「無歩道地区の解消」につきましては見送りとなっておりますが、「中村地区の無散水道路の補修」84mと「熱源である深井戸の掘削」は完了したところでございます。

次に、県道馬曲木島停車場線、西小路地区についてですが、今年度、西小路の交差点の改良 工事を行っております。この工事をもちまして完了となります。

県道七曲西原線につきましては、今年度、西の交差点から中島までの間の用地補償を行いまして、令和2年度に工事を行う予定でございます。

次に、一級河川について、ご説明いたします。

村には、樽川、馬曲川、市之割の大川の3つの一級河川がございます。

これまで、県に対しまして、河床の浚渫、浚渫というのは河川の土砂をさらうことでございますが、河床の浚渫、支障木の伐採、堤防の漏水対策等を要望してまいりました。

樽川の菜の花橋から新橋上流までと、馬曲川の向田(むけた)橋から馬曲川橋までの河床の 浚渫、支障木の伐採を現在実施しております。

いずれにしましても、各種期成同盟会や改良整備促進協議会の地道な要望活動と、村民の皆様の道路愛護、河川愛護の賜物と考えております。

こうした村民の皆様の活動に感謝するとともに、村としましても、今後、さらに国や県に対しまして積極的に働きかけを行っていきたいと考えております。

議長(萩原由一 君)

勝山 正 君。

(「はい。」の声あり)

5番 勝山 正 議員

再質問をお願いしたいと思います。

前段でも申し上げてありますように、先般、特豪協議会で県へ要望活動を行った際、阿部県知事からも歩道での悲惨な事故が発生したことに対して、設置については安全・安心のためには必要性を感じているとおっしゃっておられました。歩道設置につきましては、当木島平村は雪が降りますので、雪国ならではの問題もあろうかと思いますけれど、このことについてどのように考えているかお聞かせ願いたいです。

議長(萩原由一 君)

十屋建設課長。

(「はい、議長。」の声あり) (建設課長「土屋伸二郎 君」登壇)

建設課長(土屋伸二郎 君)

勝山議員の再質問でございます雪国ならではの歩道の設置についてどう考えているかという ことでございますが、村としましても児童生徒の通学路の安全確保を最優先課題といたしまし て、県に対しまして歩道の設置を強く求めていきたいと考えております。

議長(萩原由一 君)

(「はい。」の声あり)

8番 勝山 正 議員

確かに重要な歩道でありますので、やはり交通事故から守るにはある程度の拡幅は必要かな と私自身も思っておりますので、早急な対応もよろしくお願いしたいと思っております。

それでは、2点目の「台風19号に対する村の対策について」お伺いします。

台風19号により亡くなられた皆様に哀悼の意をささげるとともに、被災された皆様の一日 も早い復興を心からお祈り申し上げたいと思います。

去る10月13日発生の台風19号は、県内のみならず全国各地に甚大な被害をもたらしました。

木島平村においても千曲川の増水によるバックウォーター現象により大塚・市之割沖・宮の島・谷地等に浸水、水田が水没、冠水しました。

この間、昼夜を問わず内水の排水作業等にご尽力いただいた村職員・消防団員の皆様に改めまして心から敬意と感謝を申し上げます。

千曲川の増水によるバックウォーター現象は、千曲川下流の狭隘箇所によるものと考えます。 通常、水は上から下へと流れるものであり、当然河川の改修整備は下流側から行うのが一般的 と考えます。

しかしながら、千曲川上流は国の直轄整備が進み、下流の長野県管理区間は遅々として進まないのが現状であります。そのため豪雨の度に行き場を失い、バックウォーターとなり、現状、 樽川の水位を上昇させております。

こうした状況について、早期の対策が必要であることは言うまでもありません。

そこで次の2点についてお伺いします。

1点目として、千曲川の河川改修に関する村の取り組みと今後の見通しについて、分かる範囲で構いませんので答弁をお願いしたいと思います。

2点目、宮の島地区の浸水で国道403号線は水没し、通行止めになりました。本路線は飯山市から山ノ内町を結ぶ地域幹線道路で重要な広域観光路線でもあります。言うまでもなく村にとっても大動脈路線の一つであります。豪雨のたびに避難道路が分断されるようでは話にならないです。豪雨のたびに水没や冠水、また新橋・大橋では鋭角に曲がる国道は、総合的に考えると、将来に向けて大胆な対策が必要と思います。このことについて、村の見解と今後の対策・取り組みについてはいかがなものか。また、どのように進めるかお伺いしたいと思います。

議長(萩原由一 君)

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

それでは、台風19号に対するご質問であります。

この場をお借りして、台風19号でお亡くなりになられた皆様のご冥福、そしてまた、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

台風19号は、記録的な豪雨となり、長野県を流れる千曲川、新潟県を流れる信濃川のすべての観測所において、観測史上最高水位となりました。その結果、堤防の越水氾濫や内水氾濫による家屋の浸水、河岸浸食(かがんしんしょく)による建物の流失など、甚大な被害をもたらしました。

本村では、千曲川のバックウォーターにより樽川の水位が上昇し、大塚沖、宮の島、谷地の水田が冠水しました。

こうした厳しい状況下で、人命や人家に被害がなかったことは、昼夜を徹して排水作業にあたっていただいた消防団各位、そして区の役員をはじめ村民の皆様のご努力の賜物と深く感謝申し上げます。

去る、11月29日、県庁におきまして、国と県、そして千曲川流域に関係する41の市町村が一堂に会し、「信濃川水系緊急治水対策会議」が開かれました。

台風19号の危機的状況となった大水害を踏まえ、1つとして、「早期の復旧・復興」、そして、「大洪水に対する災害の軽減」、「流域全体の安全・安心な暮らしの確保」、この3つを柱にした「千曲川緊急治水対策プロジェクト」を立ち上げたところであります。

これまで、各自治体や期成同盟会が取り組んできた要望活動の他に、本プロジェクトが中心となって、ハード面、ソフト面の両面から、一体的かつ緊急的に進めるための準備が整ったということであります。

また、浸水の度に水没して通行止めになります国道 4 0 3 号線ですが、言うまでもなく重要な幹線道路であります。有事の際には避難道路でもあります。豪雨の度に分断されるようでは防災・減災対策として十分とは言えません。

そこで、現在の国道403号線を、樽川の左岸に沿って移設する計画を考えております。

これによるメリットとしましては、「樽川の堤防上を国道が走るので浸水の度に水没することがない」、「現在、樽川で11か所の漏水箇所が見られますが、最も大きな左岸側の漏水対策となります」、「カントリーエレベーターの下流で右側に曲がるため、左岸堤防の強化が図られます」、「大橋と新橋までの間、鋭角に曲がることがなく道路が直線化することが図られる」などのメリットがあると考えております。

いずれにしましても国道403号線は、県の管理下にありますので、村としましては、「国道403号線木島平地区改良整備促進協議会」とともに、県に対し要望してまいりたいと考えております。

千曲川の河川改修に関する村の取組については、担当課長に答弁させます。

議長(萩原由一 君)

土屋建設課長。

(「はい、議長。」の声あり) (建設課長「土屋伸二郎 君」登壇)

建設課長(土屋伸二郎 君)

村長の答弁に捕捉いたしまして、勝山議員の「千曲川改修に関する村の取り組みと現在の状況」についてのご質問にお答えいたします。

現在、村は、中野市、飯山市、野沢温泉村、栄村で構成する「北信地域千曲川等改修促進期成同盟会」に加盟しております。

今年の要望活動でございますが、5月21日の総会時においては、長野県及び長野県議会議員への要望。

- 6月27日、千曲川河川事務所への要望活動。
- 7月25日、国土交通省北陸地方整備局への要望活動。
- 7月26日、国土交通省及び財務省への要望活動。
- 8月6日、長野県議会危機管理委員会への要望活動。
- 8月6日、長野県建設部への要望活動。
- 10月18日、長野県建設部長への合同要望を実施しております。

本村の要望としましては、1つには、「千曲川下流の県管理区間を国の直轄管理区間に編入し、国の責任において管理すること」、そして「戸狩、湯滝間の狭窄部、狭いところですが、その掘削と浚渫」。この2つのみを要望してまいりました。

先ほどの村長の答弁のとおり、11月29日、「千曲川緊急治水対策プロジェクト」が立ち上がりましたが、現在のところ具体的な対策は打ち出されておりません。工事個所の検討、予算付け、工事着工については、これからとなります。

議長(萩原由一 君)

勝山 正 君。

(「はい。」の声あり)

8番 勝山 正 議員

先ほどの村長の答弁の中で、403号線に関しましては、前向きで画期的な発言をいただきました。

前段で申し上げましたが、国道403号線につきましては、大動脈路線でもあります。堤防 改修に併せて路線の変更も必要と私も思っておりますが、村として今後の取り組み、対策につ いてどのようにされていくかお伺いしたいと思います。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

403号線についての対応でありますが、先ほど建設課長から10月18日に建設部長へ、この際には千曲川の改修要望ということで行ったわけでありますが、その際に私の方から、併せて国道403号線についても増水の際には水没してしまうと。堤防側の方へ付け替えができないかという要望を口頭で申し上げております。この後については、地元の建設事務所等と協議をしながら、具体的な要望事項として、県に上げていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長(萩原由一 君)

以上で、勝山 正 君の質問は終わります。

(終了 午前10時25分)

議長(萩原由一 君)

5番 丸山邦久 君。

(「はい、議長。5番。」の声あり) (5番 丸山邦久 議員 登壇)

5番 丸山邦久 議員

それでは、私から2点質問させていただきます。

まず、「災害時の情報連絡について」お伺いします。

台風19号により被害を受けられた皆様にお見舞い申し上げるとともに、水害対策に当たられた消防団員各位並びに避難所の設営・運営に当たられた皆様に心から感謝を申し上げます。

10月18日に開催された臨時議会において、村長は「午前5時30分に避難勧告を発令したが、被害を受ける地域が限定されていたためページング放送はしないで、個別に連絡対応した」。その理由について「村民がパニックになる恐れがあったから」と報告しました。

私が「その方法で機能したのか」と質問すると「機能した」と答弁されました。しかし、同僚議員がその場に行って状況を確認しており、避難所に対象とされた村民はいなかったことが明らかになりました。

排水にあたっていた消防団員があわや越水し、身の危険を感じるほどの状況であったにも関わらず、そのような事実と異なる報告をされたことを遺憾に思うとともに、村長には今後同じようなことがないようご注意申し上げたい。

さて、過去に重大な被害を及ぼし大勢の犠牲者を出した災害を見ると、対象住民の情報不足、 行政の連絡の不徹底が被害を大きくしたと考えられる事例が多いように考えられますが、今回 の対応について現時点の村長の見解を伺います。

議長(萩原由一 君)

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

今回の台風19号は、事前に台風自体が大きくて、大きな被害が発生するとメディアで報道されておりました。特に一人暮らしの高齢の方が心細くなり心配されることも考えて、12日の9時に避難所を開設し、実際に避難所に避難された方は同じ思いをされて行動されたのかなと思います。

12日の夜から13日の未明にかけて、千曲川の増水により樽川への逆流が始まりました。 戸那子排水機場はいち早く稼働し、続いて小見、栄町地区の内水の排水作業を実施いたしました。

栄町、小見、下中村地区の皆さんには、樽川への逆流の水量が過去に記録したものよりも多く、排水が間に合わないかもしれない、このまま増水した場合には、樽川堤防から越水して人家の方に流れ込む可能性もあるということから、関係する住民の方へ直接説明をして避難を勧告したところであります。その対象の人たちが村の避難所にいなかったということでありますが、どの場所を避難所として選んだかについては、本人の選択によるものと考えております。避難指示の段階では、どこに避難したかまで把握することが重要と考えますが、飯山市木島の方が村の避難所に避難されて、一番欲しかったのは、飯山市の情報であったと聞いております。行政はその時その時の状況を判断して最善の情報伝達ができるよう、使用できる手段を考えてまいります。行政とその周りの協力者と最善の行動がとれるよう協力してまいりたいと考えております。

議長(萩原由一 君)

丸山邦久 君。

(「はい。」の声あり)

5番 丸山邦久 議員

ただ今のお答えについて、私の質問に答えられていない部分がありますので、確認をしたい と思うのですが、事実と違う報告をされたことについては、一言も触れられておりませんが、 触れないということは、それをお認めになったと考えていいのですね。 それと、今のこの冷静な頭で考えて、そのページング放送を使わなかったことがはたして最善であったのかどうなのか、そこをご答弁ください。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

最初のご質問については、お答えしたと思います。

避難勧告をいたしましたが、勧告を受けた皆さんがどこに避難したかまでは確認しておりません。

2点目でありますが、ページング放送を使わなかったということでありますが、実際、水害を受ける可能性がある場所については、限定的であったということで、ハザードマップ等を参考にしながら避難勧告をして、直接連絡をしたということであります。全く被害の想定されない皆さんについて避難を促すというのは、むしろ混乱の元になると考えた結果だということであります。

議長(萩原由一 君)

丸山邦久 君。

(「はい。」の声あり)

5番 丸山邦久 議員

それでは、見解の違いということで理解させていただきます。

村民がパニックになるとは、村民をあまりにも子ども扱いしている、半人前扱いしている言葉ではないのかなと。木島平村民は、むやみやたらにパニックになったりはしないと思います。 私はそのように考えます。

飯山市が、20時45分に避難勧告を木島地区に出しております。それに比較して、村が木島地区に避難勧告を発令されたのは、0時00分です。この間に3時間15分のタイムラグがあります。

村長がパニックになると躊躇しておられたのか、3時間15分の時間は非常に大きいなと私は考えるのですが、村長のお考えを伺いたい。

議長(萩原由一 君)

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

パニックという表現が適切であったかどうかは分かりませんが、無用な混乱は避けたいと、 そして冷静に村民の皆さんが行動していただくように、そういう方法を選んだということであ ります。

議長(萩原由一 君)

丸山邦久 君。

(「はい。」の声あり)

5番 丸山邦久 議員

今も質問にお答えになっておりません。 3時間15分の差はどうして生まれたのでしょうか。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

実際の状況判断の違いだったと考えます。

議長(萩原由一 君)

丸山邦久 君。

(「はい。」の声あり)

5番 丸山邦久 議員

実際に正しい情報が伝わらなくて、

議長(萩原由一 君)

質問を、次の質問に。

5番 丸山邦久 議員

はい、分かりました。

失礼しました。

それでは、「災害時における避難所について」お伺いします。

今回の台風19号災害において、木島平の避難所に飯山市木島地区の人が362人避難していて、木島平の住民は39人と全体の一割に満ちませんでした。

そこで、調べてみると本村と飯山市との間に平成27年2月2日より「災害時における避難 所等施設利用に関する協定書」があり、平成29年3月29日には村長自身が一部を変更する 協定書に押印されています。

この協定書によると、本村へ避難してくる飯山市の住民は、平成29年2月末の時点で最大2,096人となっています。つまり、最悪の事態を想定すると2,000人を超える飯山市民が本村に避難してくることになります。当然のことながら避難指示は、先ほどの3時間15分ではありませんが、飯山市の方が先に出されることが予想され、本村の避難所で収容出来るかどうか疑問であります。また、樽川・馬曲川の氾濫が重なった場合、木島平の住民にも多くの避難を必要とする人が出てきます。木島平の村民はどこの避難所に行けば良いのか、村長の見解を伺います。

議長(萩原由一 君)

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

それでは、「災害時における避難所について」のご質問でありますが、避難が必要な災害発生時に、協定では木島地区から最大で2,000人を超える避難者を村が受入れる状況になるということでありますが、同時に、樽川、馬曲川が氾濫して村民の多くが避難する状況が重なった場合、村の避難所として役場2階議場、そして若者センターの他に村体育館、中学校、農村交流館、下高井農林高校の体育館など、その状況に応じて避難所を指定していくことになります。

災害の状況によって、避難が必要な地域、避難する場所が変わってきます。全ての方が指定された避難所に避難されるとは考えておりませんが、人命を第一に考え、そしてまた、その時点で最善の対策が取れるよう対応してまいります。

議長(萩原由一 君)

丸山邦久 君。

(「はい。」の声あり)

5番 丸山邦久 議員

それでは、再質問いたします。

体育館に818人、中学校に1,019人、若者センターに259人。これが、飯山市が避難してくる最大の予想であります。それだけの人が入っても体育館、中学校、若者センターに村民の入る余地はあるのでしょうか。

2つ目、協定書にない保健センター、デイサービスセンター、農村交流館が今回使われております。これは、運営上仕方がないのかなと思うのですが、やはり、協定としては、少々おかしいのではないのかなと。そのように使うのであれば、協定書を直しておくべきではないのかなと考えます。

3番目、12月3日の予算決算常任委員会において、災害救助費として222万4千円の補 正予算が提出をされています。木島平村民と飯山市民の人数で今回の避難人員を案分すると、 90%は飯山市に請求すべきと考える。

協定書の第6条に、「避難所の管理運営に係る費用及び避難者によって、避難所等に生じた損害は甲が負担する」、甲とは飯山市です。

私は、そのように請求できるものと考えますが、村長の考えはいかがでしょうか。

また、今回補正に上げたということは、これは村で負担すべき費用と考えたと私は推測する わけですが、その根拠・理由は何でしょうか。

議長(萩原由一 君)

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

先ほどの答弁で申し上げましたが、入るかどうかについては、すべての皆さんが指定した避難所に避難されるということは、まず、ないと考えておりますし、避難所については柔軟に対応していきたいと考えております。

それから、協定の件についてでありますが、実際に今回、飯山市民を受け入れした中で様々な課題が出てきているということも事実であります。そんなことで、飯山市には、今回の協定の中身について見直しをしたいということは申し入れてあります。

補正等については、総務課長から答弁させます。

議長(萩原由一 君)

武田総務課長。

(「はい、議長。」の声あり) (総務課長「武田彰一 君」登壇)

総務課長(武田彰一 君)

村長答弁に捕捉をしまして、質問にお答えしたいと思います。

補正の関係でありますけれども、予算決算常任委員会の中で、補正について説明をさせてもらいました。その時でも必要額について、飯山市から避難をしてきたその避難所に係る経費は、必要額について飯山市に請求すべきではないかという意見をいただきました。その話については、そういうことで飯山市とお話をするということで今確認をしていますが、今9割という話をしていましたが、人件費に係る総額、約220万円でありますけども、その中には避難所に係る経費というのは、飯山市木島地区の避難の方を受け入れた若者センターと村体育館、そのほかに全部村民でありました農村交流館。それから、消防団と一緒になって活動していた総務課の職員、本部機能として待機をしていた職員。それから、建設課では、戸那子排水機場、栄町、小見地区の内水の排水作業にあたった職員。建設課はそこに人足を取られていましたので、村内のパトロールを産業課にお願いしました。そういうものについての総経費でありますので、9割まではいかないと判断しております。

議長(萩原由一 君)

丸山邦久 君。

(「はい。」の声あり)

5番 丸山邦久 議員

先ほどの協定書に見直しを働きかけていくというお話でありましたが、ぜひ、やっていただきたいなと。ちょっと読んでみる限り、あまりにも向こうから出てきたものにハンコを押しただけみたいな感じを私は受けるわけです。

実際、避難所が設営されたとき、その主体はどこなのかということもはっきりとしない。避難所を開設したいという意向が一報くれば、向こうの避難所みたいな書き方がされているわけです。運営上、木島平村としては非常にやりにくいのではないのかなと考えます。

ぜひ、その辺は見直していただきたいなと思います。

以上で私の質問は終わります。

議長(萩原由一 君)

以上で、丸山邦久 君の質問は終わります。

(終了 午前10時45分)

議長(萩原由一 君)

2番 山浦 登 君。

(「はい、議長。2番。」の声あり)

(2番 山浦 登 議員 登壇)

2番 山浦 登 議員

通告によって4点に渡って村の考え方をお尋ねします。

まず、1点目は、「自然災害と再生可能エネルギー事業について」であります。

この度の19号台風は、全国に甚大な被害をもたらしました。当村においては、人的被害こそなかったものの、一定の被害をこうむり、近隣の市町村においてもかつてない風水害に見舞われました。

被害に遭われた方々、不幸にしてお亡くなりになられた方々に衷心よりお見舞い、また、お 悔やみを申し上げます。

今回の台風災害に関しては、他の議員から質問があると思いますので、異なる視点から気候変動、自然災害に対する村の対応と考え方をお聞きいたします。

先日、信濃毎日新聞に「温室ガス排出、このままなら今世紀末の気温3.9度上昇。温暖化で破壊的影響」との大変衝撃的な見出しで国連環境計画、UNEPです、の報告が掲載されておりました。その概要は、「温室ガスの排出が今のペースで続けば、今世紀末の気温が3.4度から3.9度に上がり、地球に破壊的な影響が生じる恐れがある」、「そのためには社会や経済の在り方の転換が必要。日本は二酸化炭素排出が多い石炭火力発電所の廃止が求められる」というものです。

国連の気候変動に関する政府間パネルは、気温上昇をパリ協定の努力目標である1.5度に抑えることができても一定の被害は不可避であると。地球温暖化の進行に伴い、豪雨や干ばつ、高温といった異常気象の増加が避けられないと警告しています。

今年のような100年に1回、数十年に1回と言われている自然災害が今後頻繁に発生し、 さらに豪雨の地域が広がると予想されております。ある科学者は、地球は、慢性疾患の温暖化 と急性疾患の原発の放射能汚染に罹患しており、いずれも早急に対策を講じる必要があると訴 えています。

そこで、お尋ねいたします。

今日の温暖化による異常気象でかつてない自然災害が発生したこと、気象専門家によれば異常気象はさらに深刻化すると言われています。この異常気象をどのように考えられるか。村長の所見をお伺いいたします。

議長(萩原由一 君)

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

数々の専門家が指摘しているとおり、地球が温暖化している、それが異常気象の原因になっているという論については、私もおよそ賛同しております。

ただし、今回の台風19号が必ずしも地球温暖化によるものかどうか、その辺は定かでありませんが、地球規模・世界規模の大きな課題であります。実際としてできることはわずかでありますが、一人一人、そしてまたそれぞれの小さな自治体がすべて協力をするということでないと全体的な課題の解決にはつながっていかないという意味では、豊かな自然環境を有する木島平村にもできることはあるのだろうと考えております。

議長(萩原由一 君)

山浦 登 君。

(「はい。」の声あり)

2番 山浦 登 議員

再質問いたします。

自然災害については、一般質問の通告からそれる内容もあるかと思いますが、事の重大性と緊急性に鑑み、共通した理解と現状認識の上で意見・答弁をいただきたいと考えますので、ご理解・ご了解をお願いいたします。

この地球温暖化や気候変動は、世界規模・地球規模の問題であります。

議長(萩原由一 君)

ここで暫時休憩とします。

(休憩 午前10時50分) (再開 午前10時53分)

議長(萩原由一 君)

会議を再開いたします。 山浦 登 君。

(「はい。」の声あり)

2番 山浦 登 議員

ただ今議長よりご指摘がありましたので、内容を若干修正して、再質問にお答えをお願いします。

私たち村会議員は、議会として岡山県の西粟倉村へ先進地視察を行いました。西粟倉村は、岡山県と島根県の境に位置する人口1,600人の小さな村で、村の93%を占める森林の資源を活かした「100年の森林(もり)構想」の事業や地形を生かした小水力発電の自然エネルギー事業を展開しています。

この事業により、移住者が年々増加、ローカルベンチャー企業が続々と誕生した上質な田舎、持続可能な地域創出で全国から注目を浴びています。

立地条件と周囲の環境は、私たち木島平とよく似ており、大変参考になりました。

全国的な傾向として、太陽光、小水力等自然エネルギーを活用した事業により地域の活性化 や費用の削減、温暖化防止の事業を展開する自治体や団体が増えています。

そこで質問いたします。

新事業は慎重さをきさなければなりません。しかし、「自然劇場」を標榜する本村として、有利な自然条件と豊富な自然エネルギーの利用・活用についての考えがあるかどうかをお聞きいたします。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

自然エネルギーの利活用についてというご質問でありますが、確かに木島平村の自然環境は再 生可能エネルギーに適していると考えております。中でも水力発電と太陽光発電は可能性があ るのではないかと考えます。

そこで、村では馬曲発電所の機能アップによる売電を計画しておりますが、民間でも計画があり、実施の場合は支援していきたいと考えております。

ただし、大規模な太陽光発電施設については、景観や周辺住民の理解等に配慮する必要があると思います。そしてまた、小規模な水力発電や太陽光発電では用途が限られてしまいます。 防犯や災害時などのための導入については調査研究していくこととしておりますが、そのほか 行政が直接取り組むのか、それとも民間の活動を支援し創業を促す方法など様々検討していく 必要があると考えております。

議長(萩原由一 君)

山浦 登 君。

(「はい。」の声あり)

2番 山浦 登 議員

再々質問いたします。

11月7日、中町展示館において、木島平村で共同の村づくり事業としての無農薬の稲作栽培や小水力発電を3年間実践研究してきたNPO法人の報告会が開かれました。その席上、実践研究の成果を踏まえ、木島平村を太陽光や自然力等、自然エネルギーを利用した自然にやさしく災害に強い村にするエコビレッジ構想が提案されました。

構想の1つは、太陽光発電、2つには、小水力発電の事業です。

太陽光発電については、埼玉県の大学の技術支援を受けながら、現在カヤの平の施設で使用している軽油を燃料とするディーゼル発電を、国立公園にふさわしい自然にやさしい太陽光発電に替えられないかという構想であります。

初年度は、発電量、自然環境や冬季の積雪等の実験調査を実施、その調査に基づき翌年以降 に本格実施という構想です。

また、村内の各家庭に対しては、以前よりインドの農村と交流して培った確かな技術により6,000相当の簡易なソーラーパネル発電機を導入し、万が一の災害、停電時にはLEDライト照明と携帯電話等モバイル機器に充電が可能という非常時に備える器具として普及したいという計画であります。

小水力発電はNPOとして3年間、木島平の水路で実験研究した超小水力発電の成果を踏まえ、村内の中・小水路の流量・流速に応じたモデル発電機を設置する。地球温暖化、異常気象に対応し、小さなものでも実用化を目指して今後取り組んでいくという計画であります。

エネルギーを自給する村を目指して地域や村民の皆様の理解を得ながら事業を広げていきたいというような計画を持っておられます。化石燃料から自然エネルギーへの転換は世界の流れであり、このようなエコビレッジ構想を村としても推進する方向で考えていただきたいと思います。村の考え方をお伺いいたします。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

再生可能エネルギーについては、最初の答弁で申し上げましたが、重要なことだと思います。 ただ、現在、試験研究されている発電については、水力についても、太陽光についても小規 模ということであります。それらの用途について、これから検討してまいりたいと考えます。 そしてまた、カヤの平高原での自然を利用したエネルギーの活用については、担当課長に答 弁させます。

議長(萩原由一 君)

丸山産業課長。

(「はい、議長。」の声あり) (産業課長「丸山寛人 君」登壇)

産業課長(丸山寛人 君)

山浦議員からご質問のありました、自然災害と再生可能エネルギー事業のうち、カヤの平高 原における太陽光発電についてご説明させていただきます。

カヤの平高原では、議員ご指摘のとおり、現在ディーゼル発電機で、総合案内所、ロッジ、炊事施設、休憩施設の電力を賄っています。

過去においては、ディーゼル発電機と水力発電機を併用した時期もありましたが、水力発電施設の発電量が不安定であり、修繕費や維持管理費が多くなってきたことから、平成29年度から水力発電施設の利用を中止し、全量ディーゼル発電機に切り替えた経過があります。

カヤの平高原における太陽光発電については、次年度お話のありましたNPOと試験に向けて取り組むことができるかどうか、現在協議を進めている状況でございます。

最終的には、林野庁や環境省の許可等が必要になりますので、試験の実施内容や方法等については今後の課題でもあります。

現時点、カヤの平高原で太陽光発電の試験ができるかどうか検討中という状況でございます。 太陽光発電の試験が実施され、その結果、村として費用対効果等を含めて検討し、カヤの平 高原において太陽光発電に取り組むかどうか決めていきたいと考えております。

議長(萩原由一 君)

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩といたします。 再開は、11時10分でお願いいたします。

> (休憩 午前11時00分) (再開 午前11時10分)

議長(萩原由一 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

山浦登君。

(「はい。」の声あり)

2番 山浦 登 議員

2点目は、村のインターネット、ホームページについて質問いたします。 村外の人から木島平村のホームページについて次の様な指摘がありました。

1つは、中町展示館のページが以前の岩上隆静画伯の絵画の紹介がされていた。2つには、ケヤキの森のテニスコートの紹介がケヤキの森の公園施設からたどらないと開けない状態であった、というものです。

1については、改善を伝えたところ、主な内容は削除されましたが、開館日や入館料等は、 以前の内容のまま掲載されていました。

そこで2点質問いたします。

今日の情報化社会の中で対応が遅いのではないかと思われますが、ホームページ内容の点検 や更新はどこの部署で、どのような手順で行われているのか。

2のスポーツ施設という項目がなく、テニスコートを探すにはケヤキの森公園施設からでないと開けない状態であり、施設を利用しようとする村外の人にはわかりづらい。

また、マレットゴルフ場が公園の奥にあり、初めて利用する人にはわかりづらいとの指摘もあります。村の施設の案内は、利用する人の目線に立ってホームページや案内表示を改善してほしいと思います。他のスポーツ施設の案内も必要であり、ホームページ上にスポーツ施設としての案内項目を新設したらどうかと提案いたします。

以上2点について、村の考えをお聞きいたします。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日臺正博 君)

ホームページの改善についてのご質問でありますが、この件につきましては、総務課長に答 弁させます。

議長(萩原由一 君)

武田総務課長。

(「はい、議長。」の声あり) (総務課長「武田彰一 君」登壇)

総務課長(武田彰一 君)

山浦議員の「村のホームページについて」の質問であります。村長に代わりまして答弁させていただきます。

まず、中町展示館の情報も含めてでありますけれども、ご指摘いただいたとおり一部古い情報が掲載されておりました。削除をし、最新の情報に担当課で更新をしました。

ケヤキの森公園テニスコートについても、公園施設とスポーツ施設が一緒になっていてわかりづらいという指摘をいただきました。こうした複合施設では、難しいところ、気を付けなければならないところがあると感じています。丁寧な見直しが必要だと思っています。

これらを含めて、アクセスされる皆様が混乱されました点については、改善してアクセスしやすいよう、情報提供ができるよう心掛けてまいります。

公式ウェブサイトの管理はどの部署で管理しているかということでありますけれども、データの管理そのものは所管するそれぞれの課が管理しています。その状況を管理する体制が不十分で、古いデータがいつまでも残っているという中では、所管する各課が最低でも月1回はデータの確認を行って、全体では総務課政策情報係に報告する、そういうようなルールを今後徹底してまいりたいと考えております。

議長(萩原由一 君)

山浦 登 君。

(「はい。」の声あり)

2番 山浦 登 議員

ただ今、最新の情報に更新しましたと答弁がありましたが、私が今朝確認したホームページには、休館日は、祝日は除く毎週木曜日及び年末年始と掲載されております。入館料は、小中学生100円、村内学校単位での利用は無料、と旧案内が掲載されております。この件は、村外の人から指摘があったということです。村のホームページを見て、行ってみようとした人が目的の施設がわからない、出かけたところ内容が違っていたということも、これまであったのではないかと思うと、早急に改善をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長(萩原由一 君)

髙木生涯学習課長。

(「はい、議長。」の声あり) (生涯学習課長「髙木良男 君」登壇)

生涯学習課長(髙木良男 君)

山浦議員からの再質問にお答えさせていただきたいと思います。

ホームページの内容、かつて名前が違っていたということで、その点については削除いたしました。それと、休館日等の内容についても、再度こちらでチェックをし、最新の情報に更新させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長(萩原由一 君)

山浦 登 君。

(「はい。」の声あり)

2番 山浦 登 議員

3点目は「消費税対策のプレミアム商品券の利用状況について」質問いたします。

10月に実施された消費税8%から10%の引き上げに伴い、対象の方々の負担を緩和しつつ、日々の生活における消費を下支えするための購入額に25%のプレミアムが付いた「プレミアム商品券」が発行されました。限られた商店等、利用に当たっては、住民税非課税世帯の利用には申請する必要があるといった制度上の問題から、全国的に利用が進んでいないと報道されています。実施期間は、来年2月までであり期限の途中ではありますが、本村の利用状況はどうか、消費税の負担軽減等の効果はどうか、把握されていたら報告いただきたいと思います。

議長(萩原由一 君)

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

プレミアム商品券の件についてでありますが、詳細な回答になりますので、担当課長に答弁させます。

議長(萩原由一 君)

竹原民生課長。

(「はい、議長。」の声あり) (民生課長「竹原雄一 君」登壇)

民生課長(竹原雄一 君)

お答えいたします。

「消費財対策のプレミアム商品券の利用状況について」でございますが、村内 62 店舗で利用可能な、1 + 5, 000 円分の商品券を 4, 000 円で販売する 25 %の割増がついた、プレミアムが付いたプレミアム付き商品券の販売状況につきましては、11 月末日時点での販売 冊数は、1,018 冊となっております。商品券金額に直しますと、509 万円となっております。

販売見込み冊数は、4, 000冊としておりますので、これを基にした販売率は、25%ほどとなっております。

また、この商品券を利用して買い物をされた金額は、11月25日現在で、199万7千円 となっております。

販売した商品券金額に対する利用された金額は、40%ほどとなっております。

販売前から、現在に至るまで頻繁にふう太ネットでの告知放送を行っておりますが、今後も引き続き、告知放送を行い、販売率及び利用率の向上に努めてまいります。

以上でございます。

議長(萩原由一 君)

山浦登君。

(「はい。」の声あり)

2番 山浦 登 議員

4点目は、「一般質問に対しての答弁について」質問いたします。

一般質問の村長の答弁に「検討する」との回答がよくありますが、検討の結果の回答が公式にはありません。

私が6月議会で自衛隊への名簿提出に関して本人の承諾を得るようにして欲しい」との質問したところ、村からは「検討する」との回答を受けました。その後、公式、非公式ともに何の回答、返答もなく、やむなく9月議会で再度質問して回答を受けました。

村民の切実な要望や提案が議員に付託され質問するわけですので、できるだけ早い時期に検 討結果や質問の回答を伝えていただきたいと思います。その場での質問に対して即答できない 場合や検討するとされた場合は、いつまでに回答するという回答の期限を答弁に加えていただ きたいと考えます。この点に関して村長の所見をお伺いします。

議長(萩原由一 君)

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

できるだけ適切な時期に回答を申し上げたいと思いますが、この点については、総務課長から捕捉の答弁をさせます。

議長(萩原由一 君)

武田総務課長。

(「はい、議長。」の声あり)

(総務課長「武田彰一 君」登壇)

総務課長(武田彰一 君)

村長答弁に捕捉しまして、今の村長の遅くならないように回答・答弁していくという答弁を しましたが、そこに捕捉をしてお答えしたいと思います。

先ほどの質問の中にありましたように、自衛隊の件については、私がそういう検討をするということでありました。回答が遅くなりました点については大変申し訳なかったと思います。

質問に対する答弁は、その場その場では即答できないものがあると思っています。特に通告の他に、例えば、再質問であるとか、再々質問であるとか、いろんなケース、関連質問があると思います。その時に即答ができないものが生じてくると感じています。その段階でいつまでという期限を設けることはちょっと難しいかもしれませんけれども、その検討した経緯、それから結果については、なるべく早めに伝えるようにしてまいりたいと考えています。よろしくお願いします。

議長(萩原由一 君)

山浦 登 君。

(「はい。」の声あり)

2番 山浦 登 議員

再質問であり、要望でありますけども、私たち村議会議員に分かりづらい村の課題が、村民に分かることは非常に困難であります。村長のみならず村の職員全員が村民に分かりやすい運営を心掛けていただきたいということを要望いたしまして私の質問は終わります。

議長(萩原由一 君)

以上で、山浦登君の質問は終わります。

(終了 午前11時24分)

議長(萩原由一 君)

1番 山﨑栄喜 君。

(「はい、議長。1番。」の声あり) (1番 山﨑栄喜 議員 登壇)

1番 山﨑栄喜 議員

通告に基づき、3項目について質問します。

最初に、水害対策について質問します。

台風19号による記録的な豪雨は、長野県をはじめ各地で堤防からの越水、堤防の決壊、河川の氾濫を引き起こし、甚大な被害をもたらしました。

今回の災害によりお亡くなりになられた方々のご冥福と、災害に遭われた皆様に心よりお見 舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興、復旧をお祈り申し上げます。

今回の災害に際して、村は早期に自主避難所の開設や警戒本部の設置、対策本部への切り替えなどを行い、消防団や関係区の皆さん、役場職員が警戒と対策に当たられ、村民の生命と財産を守るべく対応されたことに対し、深甚なる敬意と感謝を申し上げる次第であります。

この台風により、本村でも大塚沖・市之割沖・宮之島・和栗沖ほか水田の冠水が68.4ha、水田への稲わら等の堆積が面積で8.9ha、量にして1万3,745㎡、刈り取り前の水田への浸水0.6ha、大塚沖揚水機場のポンプ・配電盤故障、大沢堰管理道崩落3ヶ所、高石堰頭

首工破損1ヶ所など大きな被害が発生したとの報告が議会全員協議会でありました。また、栄町や小見地区では一時越水が危ぶまれ、懸命に排水作業に当たられた消防団員等の人命の危険もあったと聞いております。

今回の災害は、発生した時期が**10**月の中旬ということで、稲の刈り取りがほぼ終わっていたために、被害額はまだ少なくて済みましたが、収穫前ではもっと大きな損害になっていたところであります。

冠水の原因は樽川のバックウォーター、逆流によるもので、樽川橋で最高水位が観測されたのは10月13日の午前7時で、10m51 cmを観測しました。

千曲川は、飯山市大関橋から下流の川幅がかなり狭くなっているところがあったり、曲りの大きなところがあったりします。それが水の流れを阻害し、逆流の大きな要因になっていると思います。

この抜本的な対策は、私は狭窄部分の拡張、浚渫、大きく曲がっている部分の改良を行い、 水の流れを良くすることだと思います。

そこで、私が一番の問題だと思う冠水対策に絞り、次の点について村長に伺います。

- 1点目、木島平は遊水地で良いと思っておられるか。
- 2点目、私の考えに対する見解とその実現の可能性について。
- 3点目、村長はどう考えておられるか。

以上、質問いたします。

議長(萩原由一 君)

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

それでは、山﨑議員の「水害対策について」のご質問であります。

最初に遊水地で良いと思っているのかというご質問であります。良いとは思っておりませんが、現時点ではやむを得ないと考えております。

そんなことで、11月29日に先ほども申し上げましたが、県庁で国と県、そして千曲川流域に関係する41の市町村が一堂に会して「千曲川緊急治水対策プロジェクト」を立ち上げましたが、その席で私から、今回のみならずこれまでもたびたび村が冠水している状況について述べてきました。今回は、残念ながら決壊をしてしまいましたが、これまで増水しても決壊に至らなかった災害では、遊水地として被害を受けているところがあるということを知ってほしいということも訴えております。

今回の台風19号は県内各地に記録的な豪雨をもたらしました。長野県内の千曲川上流については国の直轄管理のため整備が進んでおりますが、肝心の下流部については長野県の管理下にありまして、一体的な整備が進んでおりません。ご指摘のとおり、狭隘(きょうあい)箇所もあり、上流からの大量の水を排水しきれず、結果としてバックウォーターとなり、樽川の水位を上昇させ、御殿(ごてん)、大塚沖、宮の島、谷地(やち)を水没させてしまいました。

千曲川については、新潟県に至る信濃川まで含めて国が一括管理し一体的な計画に基づき整備して欲しいというのは流域市町村の長年の要望事項であります。これまでも強力に要望してきましたが、今回の災害で一層その声が高まっております。

また、先ほどの「千曲川緊急治水対策プロジェクト」において、千曲川の狭隘箇所の解消、 浚渫(しゅんせつ)、大規模改修等を求め、災害に強い千曲川の整備を求めてまいりました。ま た、同時に上流の各市町村が、それぞれダムや洪水調整施設、遊水地を確保し、一斉に千曲川 に流れ込まないよう時間差を作る等の対策を講じるよう求めております。

一自治体では限界があります。国は今回の災害を踏まえて補正予算を組むということであり、 「千曲川緊急治水対策プロジェクト」の中で提言し、関係市町村と協力し、国や県に対して積 極的に働きかけてまいりたいと考えております。

議長(萩原由一 君)

山﨑栄喜 君。

(「はい。」の声あり)

1番 山﨑栄喜 議員

再質問します。

飯山市議会議員の市川久芳氏によると、中央橋の橋脚のところで昭和32年から平成18年までの49年間に3.5mの土砂が堆積したそうであります。1年間に6.1cm上昇した計算になります。実際、飯山市の中央橋を通るときに河川敷を見ると、今回の水害により土砂が厚く堆積していました。

江戸時代には、飯山藩主が毎年のように大規模な川ざらい、浚渫ですが、を行っていて、これは昭和29年度まで実施されてきたそうです。

堤防をいくらかさ上げしても、今回のような増水のたびに河床や河川敷に土砂が堆積し、天井川となって決壊したときには被害がより大きくなるばかりだと思います。

村長は先ほど、「千曲川緊急治水対策プロジェクトにおいて、千曲川の狭隘箇所の解消、浚渫、 大規模改修等を求め、災害に強い千曲川の整備を求めた。」と答弁されました。安全で住みよい 地域の実現のため、ぜひその実現を国や県に強く働きかけていただきたいと思います。

ただ1点、「遊水地で良いとは思いませんが、現時点ではやむを得ないと考えている」と言う答弁がありました。しかし私は、遊水地だから仕方がないとか、泣き寝入りすることは疑問であると思います。堤防のかさ上げによって、冠水面積も拡大してきているわけであります。

質問で申し上げたように、災害の発生が収穫前では、もっと大きな損害額となっていたところであります。木島平は、全国に誇る良質米の産地であり、農家の皆さんが一生懸命に育ててきたものであります。冠水の原因はバックウォーターにあるわけであります。

遊水地ということであれば、村長答弁にありました災害に強い千曲川が実現できるまでの間、 もし冠水したときには所得保障をする、堆積した稲わら等の撤去費用を地元負担なしでできる ように、国に要望することも検討するべきだと思いますが答弁を求めます。

議長(萩原由一 君)

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

先ほど申し上げましたが、現時点ではやむを得ないということであります。実際、仮に両側に堤防を設けるとした場合には、馬曲川・樽川の2本の河川がありますので、樽川の右岸側、東側に堤防を築くと。そうなればむしろ多くの水田が水没というか、堤防敷になったり、河川敷になったりしてしまうということもあります。そんなこともあって、「やむを得ない」と申し上げたわけであります。実際、水没した際に保証うんぬんということも考えてはおりますが、現時点、大規模な災害が起きている中で村から積極的にそれを申し上げるのは難しいのかなと考えております。

ただ、遊水地としての位置づけが、国でもその重要性が評価されるようなことは求めていきたいと考えております。

議長(萩原由一 君)

山﨑栄喜 君。

(「はい。」の声あり)

1番 山﨑栄喜 議員

私は、樽川の右岸に堤防を作るということは全然申し上げていないわけであります。優良な 農地をつぶすということは私も考えていないわけであります。冠水も毎年あるわけでもないで すし、そういう意味でそういうことを提案しているわけではございません。千曲川下流の改良、 浚渫というものを早くやるべきだと思うわけであります。私は、そういうものを作るというこ とは申し上げておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

2番目の質問、「病院の再編・統合問題について」質問いたします。

厚生労働省は9月26日、全国1,455の公立病院や日赤などの公的病院のうち、競合地域にある病院との再編・統合の議論が必要とする424の病院名を公表しました。県内では、44の公立・公的病院のうち分院を含め15病院が公表の対象となり、飯山赤十字病院がこの対象となりました。

そして、厚生労働省は、本格的に論議し、来年9月までに結論を出すよう都道府県を通じて 対象病院に要請するとしています。強制力はないとしていますが、身近で大事な病院がなくな る可能性もあると心配する人もいます。

飯山赤十字病院は岳北地域で唯一の公的病院であり、もし病院がなくなったら、高齢化社会を迎えて遠くの病院へ通院し、或いはお見舞いや看病に行くことも大変になると思います。特にこの地方は、冬期間は雪が多く降る豪雪地であります。時間がかかり危険も増すことになります。

飯山赤十字病院は、病院の医師不足も改善されつつあり、最近はベッドの稼働率も向上してきていますが、この公表による風評被害や医師や看護師等の職員の採用にも影響が出る恐れもあります。ひいては多くの木島平村民も勤務している大事な雇用の場が失われ、過疎化に一層拍車が掛かることになります。そういう懸念もあります。

誰もが住み慣れた土地で、安心して医療サービスの提供を受けられる事が大事であり、村民 の生命と健康に関わる大きな問題であると思います。

そこで、次の点について村長に伺います。

1点目、厚生労働省は、全国の7ブロックごとに市町村や医療機関、医師会などを対象とした意見交換会を開催することとし、長野県を含む関東信越ブロックは、10月17日と29日の両日、東京で開催されました。この意見交換会に村は誰か出席をされたのか。

- 2点目、病院の再編・統合についての概要の説明を求めます。
- 3点目、再編・統合の決定権はどこにあるのか。
- 4点目、国は、再編・統合について強制力はないとしていますが、指導やペナルティーもないのか。
 - 5点目、この問題についての村長の見解は。
 - 6点目、今後の村の対応はどのように考えているか、伺います。

議長(萩原由一 君)

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日臺正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

飯山赤十字病院の再編・統合問題についてということでありますが、議員が先ほど述べられましたように本村にとりまして、飯山赤十字病院は、最も身近な総合病院であり、村民の皆様にとって欠くことができない病院だと認識しております。そのため、将来にわたって存続させなければならないということであります。

そこで、10月に開催されました長野県町村会社会環境部会と県との意見交換会の中で、私の方から、飯山赤十字病院が医師確保や救急受け入れなど改善して、周辺住民の信頼が高まっている中、突然の公表は大変遺憾であるということを述べてまいりました。県も同様だったと思いますが、いずれにしましても村とすれば飯山赤十字病院の存続に向けて支援も行っております。

詳細については、担当課長に答弁させます。

議長(萩原由一 君)

竹原民生課長。

(「はい、議長。」の声あり) (民生課長「竹原雄一 君」登壇)

民生課長(竹原雄一 君)

「病院再編・統合問題について」お答えいたします。

村長が答弁した以外の部分であります。

「この意見交換会に村は誰が出席したか」ということでございますが、10月17日に開催予定でありました関東信越会場第1回の意見交換会は、台風19号による被害対応を行う地方自治体の負担を考慮し、中止となり、29日のみとなりましたが、村からは出席いたしておりません。

その次、「病院の再編・統合についての概要説明を」ということでございますが、9月27日に厚生労働省が公表しました声明の内容の概要では、「今回の地域医療構想の取り組みの推進については、急性期機能等に関する医療機能について分析を行ったものであること」、「医療機関そのものの統廃合を決めるものではないこと」、「病院が担う役割やそれに必要な規模縮小等の方向性を機械的に決めるものではないこと」、「地域の実情に関する知見も補いながら、地域医療構想調整会議の議論を活性化し議論を尽くしていただきたいこと」とありますので、病院の再編・統廃合を目的にしたものではないと解しております。

次に「再編・統合の決定権はどこにあるのか」ということでございますが、病院でございま すので病院にあると解します。

「国は、再編・統合に強制力はないとしているが、指導やペナルティーはないのか。」ということでございますが、指導やペナルティーはないと解しております。飯山赤十字病院のように再検証要請対象医療機関とされた医療機関は、来年9月を期限に再検証を求められております。ペナルティーはございませんが、再検証は求められております。

最後でございますが、「今後の村の対応はどのように考えているか」ということでございますが、県の理解、協力を得ながら、北信6市町村で足並みを揃え、飯山赤十字病院を支えていかなければならないと考えております。

以上でございます。

議長(萩原由一 君)

(「はい。」の声あり)

1番 山﨑栄喜 議員

再質問します。

私が議会開会前に、国の意見交換会に村から誰か出席したのか担当課に尋ねたところ、文書が届いていないという返答でありました。新聞報道では、市町村や医療機関等を対象に開催するということでありましたので、その時はおかしいなと思いましたが、そういう返答であったわけであります。

それが、後日、実は届いていましたということで、私のところに文書の写しを届けてくれましたが、私が訪ねたときには文書が役場に届いていたことすら記憶になかったわけであります。 ちなみに飯山市は、担当課長が出席したそうであります。

村長答弁は一定の評価をいたしますが、担当課は大事な問題であるという認識や関心がなく、まったく他人事と言わざるを得ません。がっかりしました。

今後の対応として、村長は「北信6市町村で足並みを揃え、飯山赤十字病院を支えていかなければならない」という答弁でありましたが、「北信医療圏構想調整会議」も開催されるだろうと思いますが、その中でしっかりと論議し、ぜひ残す方向で取り組んでほしいと思います。

しかしながら、どこの市町村も今後、財政状況も厳しくなるわけであります。誰もが住み慣れた土地で、安心して医療サービスの提供を受けられる事が大事でありますので、地域が一生懸命頑張ることはもちろん大事なことであると思いますが、国や県にも支援を求めることができないのか伺います。

議長(萩原由一 君)

竹原民生課長

(「はい、議長。」の声あり) (民生課長「竹原雄一 君」登壇)

民生課長(竹原雄一 君)

意見交換会の文書につきまして、議員がいらっしゃった時に、私どもの方で確認が取れなかったことについては、大変申し訳なく思っています。決して民生課で飯山赤十字病院の件を軽んじているものではございません。

それから、地域医療構想調整会議は、今回、厚生労働省の地域医療構想のワーキンググループでの内容が公表されたことに端を発したものでありますが、厚生労働省が一番求めておりますのは、まず1つは病院に対して今回の急性期医療に関する部分について、今回の報告は急性期医療のみの調査を報告、それも平成29年のデータを基にして報告されたものでありまして、ここの部分について医療機関、特に今回、飯山赤十字病院のような医療機関の再検証が求められている医療機関は、急性期医療について機能をもう一度確認しなさいと。急性期、回復期、慢性期、それぞれの病症の機能をもう一度確認してほしいというのが医療機関に求められている部分であります。

もう1つは、県の地域医療構想の中に、10地域に分かれた地域医療構想の調整会議というものがございまして、そこでの今回のワーキンググループで出た報告に対する検討と言いますか、議論を深めてほしいと。医療機関に対する医療機関内部の病症の検討、それから地域医療構想調整会議にはもうちょっと活発な議論、具体的に声明の中では、「地域医療構想調整会議の議論を活性化し」というように、その部分で活性化した議論を求められているということでご

ざいまして、これらの求められているところにつきましては、それぞれ求められたことを厚生 労働省に対して何らかの形でお返しするという形になるかと思います。

すでに飯山赤十字病院につきましては、岳北4市村におきましては支援をしております。平成28年度から令和2年度まで岳北4市村でそれぞれ分担しまして支援をしております。さらに今年度におきましては9月の補正予算でお認めいただきましたように、機械設備の導入にあたっても支援をしているというような形であります。それにつきましては、特別交付税で対応するということを4市村で行っておりますので、今のところこうしたことで支援をしているところであります。今後さらなる支援が必要か否かにつきましては、今後の検討を見極める必要があると思いますが、そのような状況であると認識しております。

以上であります。

議長(萩原由一 君)

山﨑栄喜 君。

(「はい。」の声あり)

1番 山﨑栄喜 議員

3番目の質問、「自動車の急発進防止装置の後付けに対する補助について」質問します。 近年、高齢ドライバーによるアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故が多発しています。 こういった事故を防ごうと、県内の市町村でも急発進防止装置の後付け費用に対する補助制 度を設ける動きがあります。

南木曽町が本年7月以降の取り付け分に遡って65歳以上を対象に1万5千円の補助を行い、 坂城町は4月に遡って70歳以上を対象に費用の半額、上限2万円を補助しています。また、 塩尻市では70歳以上を対象に来年2月1日から8万円を上限に、費用の9割を補助する制度 を設ける方針でいます。

ちなみに、塩尻市が8月上旬、中南信運転免許センターで免許の更新に訪れた70歳以上の202人に行ったアンケートでは、急発進防止装置の装着希望者が6割を上回ったそうであります。ニーズが多くあります。

本村においても、重大事故には至らなかったわけで幸いでありましたが、踏み間違えによる 物損事故が発生したということが私の耳にも入っています。

木島平村のような農山村地帯は、自動車が大切な移動手段であり、欠かすことができません。 そこで、高齢者の事故を防止し生活の足を守っていくために、本村でも補助制度を設けるべ きだと思いますが、村長の答弁を求めます。

議長(萩原由一 君)

会議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。 再開は、午後1時でお願いします。

> (休憩 午前11時57分) (再開 午後 1時00分)

議長(萩原由一 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。 日基村長。

> (「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

それでは、山﨑議員の自動車の急発進防止装置についてのご質問でありますが、ご指摘のとおり公共交通が少ない地方では車が欠かせない交通手段ということであります。その中で、事故防止等に対応していく必要があると考えておりますが、現在の状況について、担当の課長に答弁させます。

議長(萩原由一 君)

竹原民生課長

(「はい、議長。」の声あり) (民生課長「竹原雄一 君」登壇)

民生課長(竹原雄一 君)

それでは、山﨑議員の「自動車の急発進防止装置の後付に対する補助について」お答えいたします。

ご指摘のように移動手段が限られている本村におきましては、自動車は最も必要な移動手段 と言えます。

高齢者の自動車事故を防止し、移動手段を確保するために、後付けが可能な「ブレーキとアクセルの踏み間違え時の加速抑制装置」は、衝突への警告と衝突時の被害軽減に有効な手段と考えます。

8万円ほどかかると言われるこの装置の自家用車への装着費用に対しまして、補助金を交付する市町村は、現時点では、まだ、多いとは言えませんが、こうした補助に関しましては調査並びに研究が必要かと考えます。

また、ここにきて、国においても、この装置を搭載した新車の購入に対する補助とこの装置 の後付け装着費用に対する補助が検討されているようでありますので、こうした動きも注視し てまいりたいと考えます。

村では、高齢者を対象とした村内でのデマンド交通利用に対する補助を平成27年から行っており、この取り組みも運転をされない高齢者の移動手段確保にとって、重要な取り組みであると考えます。

以上でございます。

議長(萩原由一 君)

山﨑栄喜 君。

(「はい。」の声あり)

1番 山﨑栄喜 議員

再質問いたします。

12月6日の新聞報道によると、国は2019年度補正予算と20年度当初予算を合わせた 15カ月予算を編成し、高齢ドライバーによる交通事故対策に約1,300億円を充て、65 歳以上を対象に、自動ブレーキなどの先進的な安全機能を備えた「安全運転サポート車」の購 入時に一定額を補助することにしているそうであります。

ということで、新車に限るということでございますし、今の答弁でもそういうことがありました。新車だけが対象ということでありまして、現在所有している車に対する後付けについては補助対象にならないということであります。かといって、そう簡単に今持っている車を新しい車に換えるわけにはいかないわけでございます。

また、デマンド交通利用という答弁がございましたが、デマンド交通は1日の運行本数が6

便ということで少ないうえ、時間も早朝や夕方以降は運行されず、また村外はその目的地が飯山駅や一部の病院、一部の金融機関に限られます。また、多くの荷物を持って乗車することもできず、十分とは言えないだろうと思います。ということで当村においては、車は必需品であり、ないわけにはいかないと思うわけであります。

村は、他市町村より先んじて導入するのがどうも嫌いなようでございますが、事故はいつ発生するかわからないわけであります。いくら良いと思ったものでも、経済的になかなか手が出せない人もいるわけでございます。

装着を誘導し、高齢者の事故を防止するために、よその顔色ばかりを気にしないで、進んで 取り組みをしてもらいたいと考えるわけでございますが、再度答弁をお願いいたします。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日臺正博 君)

先ほど、話がありましたとおり、デマンド交通につきましては、それで全てを補えるものでありません。様々な手段を講じて高齢者の事故防止や村民の生活の足の確保をしていきたい、その一環ということであります。

ご指摘のとおり、高齢ドライバーの交通事故というのは、近年多発していると話題になっておりますが、それらについて村内で発生のないように対応を進めていきたいと考えております。 具体的には、年齢であったり、金額であったり、様々な検討をしていく必要があるのだろうと考えております。

議長(萩原由一 君)

以上で、山﨑栄喜 君の質問は終わります。

(終了 午後 1時07分)

議長(萩原由一 君)

6番 勝山 卓 君。

(「はい、議長。6番。」の声あり) (6番 勝山 卓 議員 登壇)

6番 勝山 卓 議員

それでは、議長から発言を許されましたので、通告に基づきまして 2 点の質問をお願いした いと思います。

最初の質問でありますが、「行政事務改革の取り組みについて」ということでお願いしたいと 思います。

私の先の一般質問の中で、財政運営や行政事務改革として公会計改革と内部統制について積極的に取り組むべきと提案を申し上げてきたわけでありますが、公会計改革については、現会計システムである現金主義では予算の執行や現金収支、キャッシュフローの把握に適したものであるわけですが、村の正確な財務状況、資産、負債の総体の一覧的な把握、それから発生主義による正確な行政コストの把握等々、ストック情報やコスト情報の把握ができないものになっているので、財務諸表を整備して、見える化への取り組みについて質問をしてきたわけであります。

現在、新公会計制度に基づく統一的な基準による財務書類、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の4表が平成28年・29年の決算について村のホームページで公開されている。その中で統一的な基準による財務諸表とはどういうものか、説明がされているわけであります。大いに活用すべきであると思っておるわけでありますが、これまでの収支会計では、見えづらかった公共施設等の保有、老朽化の状況、真の意味での黒字・赤字といった状況がよりあからさまになるという財務書類4表であります。その作成にあたっては、現の会計方式の現金主義・単式簿記からの決算データを活用して、期末に一括処理で財務諸表を作成されていると思うわけでありますが、決算と同時に作成ができていない。つまり、決算が終わらないと4表の作成ができない。かなり遅れて公表されているのが現状かと思います。適時性に問題がある現方式では財務書類のマネジメント、検証であったり改善であったりの活用には限界が出るということで、そういう意味では、発生主義・複式簿記の日々仕訳による方式の導入に取組むべきと提案をしてきたところであります。

また、内部統制についてですが、民間企業においてはすでに会社法等によって内部統制の整備が行われ、運用されているのが現状であります。当村においても、業務の効率化、費用対効果を重視し、既存の業務とそのリスクを洗い出すことにより、業務の改善を図ることの体制の整備・運用が求められていると感じているわけであります。

組織として事前にルールを定め、それを運用し、事後的にチェックし、未然にリスクを防ぐために、事務フローの可視化、リスクの可視化、ルール、対応策の可視化をすることで、関連する規則・規定に合わせて確認することで適正な行政運営を担保し、あってはならない事務処理ミスを防止し、事務フロー、そして対応策、リスク、それぞれの可視化によって、職員にとって未然にリスクを防ぐ事務執行に有効であり、行政が質の高い公共サービスの提供をしていくためには、内部統制を整備し、運用し、総合的にリスク管理を行い、コントロールをしていくことが必要不可欠と思っておるわけであります。そのことが、行政の信頼を高めることにつながるということで提案をしてきているわけであります。

公会計改革並びに内部統制の整備については、現状、どのような取り組みで進んでいるのか。 いずれの事業も目標年次を定めて、早急に大胆な事業改革に取り組むべきと考えるわけであり ますが、見解をお伺いしたいと思います。

議長(萩原由一 君)

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日綦正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

それでは、勝山議員の「行政事務改革の取り組みについて」、公会計制度と内部統制のご質問でありますが、公会計制度に基づく統一的な基準による財務書類は、議員の質問にあるように 平成29年度から作成して公表しております。

この制度は、財政の透明性を高め、財政の効率化・適正化を図るために現在の現金主義会計を補完するためのものということで、企業会計の考え方や手法を活用した発生主義会計に基づく財政書類等の開示が推進されてきたものであります。

現金主義会計を採用した現行の予算決算制度では見えにくい保有資産の状況、減価償却費や 退職手当引当金などの行政コストの把握や、固定資産台帳の整備による公共施設のマネジメントの活用など、最終歳出決算書を補うものとして財務書類の整備を進めております。

次に、内部統制制度でありますが、この度総務省から導入・実施のガイドラインが示されま した。業務の効率化かつ効果的な遂行、財務報告書の信頼性の確保、業務に関わる法令等の遵 守、資産の保全の4つが大きな目的とされております。県と政令指定都市ではこのガイドラインに沿って義務としておりますが、そのほかの市町村は努力義務となっております。目的の一つ一つが日々の業務遂行において非常に重要なことと考えますが、小さな自治体では個々の職員が複数の職務を執行している中で早期の制度としての導入は困難と考えております。そのため職員全員がガイドラインの内容をよく理解するよう徹底してまいりたいと考えております。

議長(萩原由一 君)

勝山 卓 君。

(「はい。」の声あり)

2番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をお願いしたいと思います。

まず、公会計改革の関係でありますが、現状では期末時に一括処理をして財務諸表を作成していると思いますが、一括処理ということでありますから、大変な労力と時間が必要であると感じるわけであります。ある意味、限界を感じているわけでありますが、財務諸表の作成については、どういう形で行われているかお伺いしたいと思います。

それから、現行の現金主義会計を補完する財務諸表ということでありますが、決算処理という扱いで行うべきではないかなと思うわけであります。決算時にすべての帳票を揃えるためには、業務の平準化が図れる日々の仕分けによる発生主義・複式簿記への早い段階での取り組みが必要だと思っているわけでありますが、決算処理ということも含めて見解をお願いしたいと思います。

それから、内部統制でありますが、先ほど山浦議員からホームページの更新の問題、それから山崎議員からは会議通知の開催の話等々がありました。このことについては、仕事に対する姿勢というのも感じるわけでありますが、まさに内部統制が取れていないと思うわけであります。取り組みについては、努力義務だという説明であったわけであります。小さな自治体では個々の職員が複数の職務を遂行している中で、早期の導入は困難だということでありますが、どうしてそのことが内部統制の導入に困難なのか疑問を持つわけであります。そういった意味も含めて見解をお願いしたいと思います。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

いくつかご質問がありましたが、公会計についてどのように作成しているかについては担当 課長から答弁させます。行政における現金主義会計というものでありますが、先ほど話があり ましたとおり、決算が出てこないとなかなか書類が揃わないという話もありました。それには 限界があるとありましたが、実際問題、自治体として持っている資産であっても、それが例え ば、学校や公共施設の資産であっても、財政状況が悪いからそれを現金化するということも不 可能であります。そういう面でも限界があるのかなと感じております。

内部統制についてでありますが、実際にはガイドラインで示されているものはリスク管理ということで、言ってみれば民間でも公共団体でも同様な取扱いになると思いますが、制度として導入するにはどのようなリスクがあるのか、そしてそのリスクをどのように管理していくのか、常に調査、そして改善を加えていくということが求められる、かなり費用も時間も掛かる

ものと認識しております。そういう面で困難であると申し上げましたので、よろしくお願い申 し上げます。

議長(萩原由一 君)

武田総務課長。

(「はい、議長。」の声あり) (総務課長「武田彰一 君」登壇)

総務課長(武田彰一 君)

村長答弁に捕捉をしてお答えいたします。

財務4表の作成でありますけれども、議員の指摘のとおり、決算を迎えてその数値をすべて 把握しながら、一つ一つ手作業によって帳票を作成している状況であります。

ガイドラインの関係でありますけれども、ひとつの制度としてしっかりとそのものを作成するというものは、困難と申し上げました。先ほど村長が申し上げました職員全員に出ているガイドライン、4つの柱を申し上げましたけれども、それを一つ一つ丁寧に読んで、自覚をしながら、まずは、そういうことをはじめにしていきたいと考えております。

議長(萩原由一 君)

勝山 卓 君。

(「はい。」の声あり)

6番 勝山 卓 議員

公会計の関係でありますが、決算処理の扱いについて返答をいただいて分かるわけでありますが、お願いしたいことと、内部統制について、やはり自分たちの仕事上にどんなリスクがあって、どうやったら改善できるかといったことをしていくことが内部統制だと思っております。そういったことで、ガイドラインも示されたということでありますので、そのガイドラインの内容をしっかりと理解するよう徹底していくということでありますが、それに向けてその制度を利用して策定をしていくということも一つの方法だと思います。その辺についてのお考えをお願いしたいと思います。

議長(萩原由一 君)

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

公会計の件については、担当課長から答弁をさせますが、内部統制につきましては先ほど申し上げましたとおり、リスク管理ということであります。当然、自治体においても様々な事業を行っているわけでありますが、その中でどのようにリスクを軽減させるか、そのためにはつつつの事業についてどのようなリスクがあって、リスクがどのくらい大きくなると問題なのか、そしてまたそのリスクを軽減するためにはどうすれば良いのか、そういう事業についてつつつ細かく検証していくことが必要になってくると理解をしております。そういう意味で先ほど「制度として」と申し上げましたが、一つ一つの業務ではなくて、一人一人の職員が自分の職務を遂行するにあたって、そのリスク管理、そしてまた先ほど申し上げた内部統制の意義をしっかりと自覚する、そういうような形での徹底を図っていきたいと考えておりますので、

議長(萩原由一 君)

勝山 卓 君。

(「はい。」の声あり)

6番 勝山 卓 議員

それでは、2番目の質問でありますが、「台風19号災害を教訓とした今後の防災減災対策の 取り組みについて」お伺いしたいと思います。

温暖化の影響なのか、近年全国各地で豪雨災害が毎年のように発生しているわけであります。自然の猛威に人間は屈するしかないのかと大きな災害に見舞われる度にそう思うわけでありますが、そうした自然災害の中で唯一台風災害は予想ができ、備えることができる災害でもあると感じるわけであります。その想定を踏まえて備えを進める必要があると思うわけでありますが、去る10月 $12\cdot13$ 日に襲来した台風19号は記録的な大雨を降らせ、県下の千曲川流域各地で河川の氾濫、堤防の決壊、内水氾濫などや土砂災害による未曽有の被害に見舞われたわけであります。

今回の災害でお亡くなりになりました方々に衷心よりお悔やみを申し上げ、また、被災された皆様には一日も早い復興を心からお祈り申し上げたいと思います。

さて、村では人的・住宅被害を回避することができたわけでありますが、その間には、住民の安全を守る消防団員、村の職員、区の役員さんがその危機に直面しながら、危険を顧みない活動があったからであると感じているわけであります。

その災害に対応され、日ごろのそういった安全活動に敬意と感謝を申し上げたいと思います。 千曲川では飯山観測所の過去最高水位の11m10cmであったという報道があったわけであります。

台風19号がもたらした災害の教訓を生かし、今後の災害に備えるための防災対策の取り組みについて伺いたいと思います。

前段の議員からの質問と重複する部分もあるかと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

まず、台風19号への対応についてお伺いしたいと思います。

気象状況と河川の状況はどうだったのか。

河川の情報、それから避難情報等の伝達等についての対応経過についてお願いしたいと思います。

災害から人命を守ることが最優先であり、適切で迅速な避難行動を促す避難勧告の発令の判断についてお願いしたいと思います。

災害の被害状況、それから被害額と観光事業への影響についてお願いしたいと思います。

2番目でありますが、水害が起こることを前提として、それに向けた準備・対策が必要であるわけでありますが、河川の整備を着実に進め、災害発生の防止対策と、想定外の洪水規模によって災害を防ぎされない減災対策も重要だと思います。抜本的な改修・治水対策には国県へ求める必要がある。今後ハード面での防災対策をどのように展開していくお考えかお伺いしたいと思います。

3点目でありますが、内水対策の課題と対応についてお伺いしたいと思います。

4点目でありますが、過去の災害状況と、これまでの教訓が災害対策に活かされているかという点と村内河川の危険個所と整備計画はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

5点目であります。今回の水害等で早期に避難するなど適切な行動、事前避難につなげる手段として有効であることが実証された形となったわけでありますが、ハザードマップについて、

村民への確認周知とマイ・タイムラインの取り組みが必要だと考えるわけでありますが、見解 についてお願いしたいと思います。

6点目でありますが、千葉県では台風15号により倒木による大規模停電が発生したわけであります。事前防止対策の取り組みについてお願いしたいと思います。 以上です。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

台風19号に対するご質問でありますが、これまで述べてきた部分もありますので、それらについては一部割愛をさせていただきますが、10月12日の午前8時30分に幹部職員と消防幹部が集まり対策会議を行いました。その後9時に避難所を開設し、以降降雨の状況や樽川、馬曲川の状況を観察し、内水対策についても始めたところであります。

午前中は、どちらかというと山際の対応でしたが、周辺に比べると降雨量は比較的少なかったこともありまして、午後については、千曲川の方に重点を置いてまいりました。午後になりまして特別警報が発令され、さらに千曲川の水位が上昇したということで午後5時40分に警戒本部を設置し、水位の状況やハザードマップを参考にしながら避難勧告を出してまいりました。

千曲川及びその支流の防災・減災については、これまでも関係市町村とともに国・県に早期の対応を求めてきております。今後、より強力に要望してまいりたいと考えております。 被害の状況や対応、課題については担当課長に答弁させます。

議長(萩原由一 君)

土屋建設課長。

(「はい、議長。」の声あり) (建設課長「土屋伸二郎 君」登壇)

建設課長(土屋伸二郎 君)

村長の答弁に捕捉をいたしまして、建設課に係る部分をお答えしたいと思います。

まず、2番目にございます「台風19号対策を教訓とした今後の防災減災対策の取り組みについて」ということで、「水害が起こることを前提とし、それに向けた準備・対策として改修、治水対策を国や県に求める必要がある、今後ハード面でどのように展開するか」というご質問でございますが、ご存知のとおり、千曲川をはじめ一級河川樽川、馬曲川、部谷沢、中島、市之割を通る大川でございますが、県の管理下にございます。

「千曲川緊急治水対策プロジェクト」や「北信地域千曲川等改修促進期成同盟会」とともに 国や県に対しまして、積極的に働きかけていきたいと考えております。

具体的には、千曲川につきましては、国の直轄管理区間への編入、戸狩・湯滝間の狭隘(きょうあい)、狭い部分の開削、浚渫(しゅんせつ)、土砂をすくうことでございます。それから、一級河川である、樽川、馬曲川、大川につきましては、河床の浚渫、支障木の伐採、堤防の強化と漏水対策を求めてまいります。

続きまして、「内水対策の課題と対応」ということで、建設課から、10月13日に行いました内水排水作業についてお答えいたします。台風19号の記録的な豪雨によりまして、千曲川

からの逆流もあり、樽川の水位を上昇させました。

内水排水対策として、小見地区では、13日の2時から17時まで15時間、村の排水ポンプ2台、消防団のポンプ車3台で排水作業を行っております。

また、栄町地区では、13日3時から16時までの13時間、村の排水ポンプ1台と消防団の可搬ポンプ9台で排水作業を行っております。

課題としましては、今回、村の排水ポンプ、消防団のポンプ車、可搬ポンプ、すべての機材を使っての排水作業となりました。言い換えれば、村にはもう予備が1台もない状況でございました。したがいまして、これ以上の内水量、また、同じタイミングで火災が起きた場合には、大変懸念されるところでございます。

今後の対応としまして、排水ポンプの増設が必要と考えております。

なお、排水ポンプを購入する際、今のところ補助金等はございません。

続きまして、「過去の災害状況と、これまでの教訓が災害対策に活かされてきたか。また、村 内河川の危険個所と整備計画は」というご質問でございますが、平成29年の台風21号被害 では、和栗地区、大塚沖、宮の島、谷地で冠水いたしましたが、小見地区、栄町地区での内水 排水作業は行っておりません。

今回のように、小見地区、栄町地区での排水作業は、平成16年に一度行っております。その経験を元に、その後、排水ポンプを2台購入しました。

また、平成16年当時、排水作業にあたった消防団員が、現在幹部として残っていたこと、 そして区の役員や地域の住民の皆様のご支援、ご協力があったこと等が、今回、迅速かつ適切 な対応につながったものと考えております。

また、建設課では、毎年、排水ポンプの試運転とともに、職員の運転講習も行っております。 また、今年、8月25日に行われました「村ぐるみ防災訓練」では大雨を想定し、消防団第 6部の皆さんに「排水ポンプ設置訓練」を行っていただきました。

こうした訓練の成果も今回生かされたものと考えております。

あらためまして、排水作業にご協力をいただきました、消防団員の皆様、中村・小見・栄町 の皆様に心から御礼申し上げます。

続いて、「村内河川の危険個所と整備計画は」ということでございますが、樽川・馬曲川の流れを阻害するという意味で現在樽川の菜の花橋から新橋の間で浚渫と支障木の伐採を行っております。ここで500mほど上流へ工区延長されたということでございます。

馬曲川につきましては、向田(むけた)橋から馬曲川橋までの間を浚渫と支障木の伐採を行っております。

また、カントリーエレベーターから新橋の間で漏水が11か所ございます。今年測量を行いまして新年度で対策を講じる予定でございます。これらにつきましては、いずれも県の事業でございますので、私どもは積極的に県へ働きかけを行ってまいりたいと考えております。

続きまして、「千葉県の倒木による大規模停電が発生したが、事前防止対策は」というご質問でございますが、もちろん千葉県で発生した大規模停電につきましては、決して対岸の火事ではございません。本村でも、台風の度に、大規模ではございませんが、倒木の被害が寄せられております。村としましても、重要な課題であると考えております。

しかしながら、こうした樹木につきましては、所有者がありまして、個人の財産でございます。したがって、村が勝手に処分するというわけにはまいりません。これまで同様に、所有者に通知をし、所有者の費用で伐採していただくことになります。

村としましては、パトロールを強化し、危険樹木の伐採を所有者に求めてまいりたいと考えております。

また、「みんなで支える里山整備事業 ライフライン等保全対策」としての事業がございますが、これにつきましては導入を今後検討しまして、県へ積極的に働きかけを行っていきたいと

考えております。

建設課からは以上でございます。

議長(萩原由一 君)

丸山産業課長。

(「はい、議長。」の声あり) (産業課長「丸山寛人 君」登壇)

産業課長(丸山寛人 君)

ご質問のありました台風19号による災害被害状況、被害額と観光事業への影響と内水対策 として現在稼働している戸那子排水機場についてお答えしたいと思います。

最初に、台風19号による村内農業関係の被害状況と観光事業への影響についてご説明いたします。

農業関係につきましては、11月末現在村で把握している状況について申し上げます。

内山村上地区の農地法面の崩落が1か所、大塚沖土地改良区内揚水ポンプ施設の水没、カヤの平地区における水路管理道路等の崩落が3か所、河川内頭首工の破損個所が2か所、樽川、馬曲川各水路の取水口への土砂堆積が8か所、水田冠水箇所が8か所、刈り取り前の稲の水没が3か所となっております。

被害額については、揚水ポンプ、水路改修、稲わら除去など、現時点での想定概算ではございますが、総額2億7千万円程度と考えています。

また、観光事業への影響については、観光振興局会員への調査で回答のあった宿泊施設の合計ですが、10月12日から14日の間での宿泊キャンセルが434泊確認されています。

また、奥志賀公園栄線は台風以降通行止めとなり、高原シャトル便も年度内の運行を中止いたしました。

昨年の10月の利用者数と比較すると、村内すべての観光施設で利用者数が減少しています。 冬季シーズンに向けて関係者と連携し、さらなる誘客やPRに取り組んでまいりたいと考え ています。

次に、戸那子排水機場の現状についてご説明いたします。

飯山市との境、戸那子地区に建設されている排水機場は、昭和45年に農地の湛水防除を目的に建設され、すでに48年ほど経過しています。

これまで、各種施設や設備の改修を進めるとともに、和栗地区および飯山市瑞穂地区の運転員さんにご協力いただきながら進めております。

課題については、施設が古く老朽化が進んでいること、降雨量や堤防高が建設当時の計画のままであること、樽川増水により避難勧告等が出たときは運転員が不在となること、などが考えられます。

戸那子排水機場については、当時、飯山市木島地区の2か所の排水機場と「県営大規模湛水 防除事業」で整備されたことから、本年度から北信振興局、飯山市と木島平の3者で再整備を 含む防災減災に向けて検討を開始したところでございます。

令和2年度には、飯山市で一括整備計画の策定に取り組み、令和3年度は事業採択に向けて 3者で取り組んでいく計画でございます。

今回の台風19号災害の影響により今後の事業推進は不透明ではありますが、引き続き長野県や飯山市と連携し、湛水防除のための戸那子排水機場改修整備を推進していきたいと考えています。

議長(萩原由一 君)

武田総務課長。

(「はい、議長。」の声あり) (総務課長「武田彰一 君」登壇)

総務課長(武田彰一 君)

勝山議員の質問に対して、ハザードマップ、マイ・タイムラインの点についてお答えいたします。

今回、ハザードマップについては、多くの村民の皆さんに注目を持って見ていただいたと聞いています。村内でも自宅が浸水区域のどの位置にあるのか、また、土砂災害の警戒区域のどの位置にあるのか、それぞれ確認をされたと聞いています。

また、工事によって村内でも減災に対する取り組みがけっこう進んでおります。実際に遂行されていることから、現状に合ったものにすぐに見直して、現状に合ったものを作成する必要があると思っていますので、それについてはすぐに取り組むという気持ちでおります。

また、マイ・タイムラインでございますけれど、いざという時に自分でできる防災計画・防災行動を作って意識を高めるものでありますけども、特に地区づくり懇談会であるとか区長会であるとか、そういう時にその地域なりその地区に一番合った避難行動・避難経路というものをお話しさせていただきました。まだまだぜんぶが懇談会を行っているわけではありませんけれども、そういう中で一番身近な自分たちの知っている地域の中で非難をする、そういうものを作っていく必要があるという話をしてきました。中でも、特にハザードマップを用いて地区の防災訓練を行っているところもあると聞いていますし、独自訓練の中でも取り組みをしているというところがあります。そういう中で、大変重要なことでありますので、進めていきたいと思っております。

議長(萩原由一 君)

勝山卓君。

(「はい。」の声あり)

2番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をお願いしたいと思います。

「木島平村の避難勧告等に対する判断基準及び伝達マニュアル、水害・土砂災害編」があるわけでありますが、平成26年12月に修正されているということであります。それを見ますと、樽川の警戒水位であります樽川橋の上流・下流ということであるわけでありますが、そこには「3m」という表示があります。それで、氾濫危険水位というものがあるわけでありますが、これについて樽川にはそういう設定があるのかどうかお願いしたいと思います。というのは、地元の自治体が避難勧告の発令をする目安としての情報であるということであります。

今回、10月18日の全協の中で資料をいただいたわけでありますが、13日の5時半に中村、栄町、小見、和栗の一部に避難勧告命令が出た。その時の水位を見ますと、9 m 9 1 c m ということであります。その1時間前が9 m 7 c m、その1時間前が8 m 3 c m、その前が6 m 9 1 c m ということであります。全体的な状況は分からないわけでありますが、この5 時半に設定した中身というのは、ちょっと理解ができないかなと思っています。

危機管理で一番大切なことは何かと言えば、その意思決定の迅速化と機動力ではないかなと思っているわけでありますが、資料を見させていただくと、樽川橋の堤防が12m88cmで最高水位が10m51cmということですから、2m37cmまで迫ってきたということであります。

前段で説明がありましたが、消防団員の皆さんが小見地区では13日の2時から5時まで、

中村地区では13日の3時から16時まで排水作業を実施していただいているということでありますが、5時半に避難勧告が出ております。消防団員の皆さんの排水作業について、危険が生じなかったかということで、普通で考えればこの避難勧告と合わせて消防団員が排水作業を撤収するといいますか、そういうことが考えられるわけでありますが、その辺がどのようになっていたのかお聞かせいただきたいと思います。

それと、危険水位が設定されていないということであれば、その辺をどのように考えていく のかお願いをしたいと思います。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日臺正博 君)

避難勧告の内容でありますが、時間とともにその目的が変わってきているということもあります。最初に避難勧告を出した際には、内水の排水が間に合わないということが想定されるということで、前半では、樽川の決壊とかそういうことに備えたというものではなくて、栄町地区、小見等については、内水の排水が間に合わない場合には、内水反乱が起きる可能性があるということで避難勧告を出したということであります。

後半については、千曲川・樽川等の決壊に備えたということでありますが、いずれにしましてもその作業にあたる消防団、それから村職員でありますが、自分の命を守る、身を守ることを最優先にしてほしいということを伝えておりますし、私も現場に行っておりますが、消防団の幹部等とその辺の連絡というか打合せをしながら対応してきたところであります。

判断警戒水位については、担当課長に答弁させます。

議長(萩原由一 君)

土屋建設課長。

(「はい、議長。」の声あり) (建設課長「土屋伸二郎 君」登壇)

建設課長(土屋伸二郎 君)

勝山議員の再質問についてお答えいたします。

私からは、消防団のその時の取り組みについてお話をさせていただきたいと思います。

大雨の中、見る見るうちに上昇してくる樽川の水位の状況を見ながら、1時間に1mぐらいずつ上昇してまいりました。

先ほど、村長の話にもありましたが、消防団の自分の命を第一優先にしてくれということで指示がございまして、消防団の生命と村民の財産をどう守るか、そういう中で葛藤してございました。言うまでもなく、第一優先は消防団の生命でございます。小見と栄町の2か所を行き来しながら、消防団の幹部、それから区の役員、区民の皆さんと相談しながら、結果的には排水作業を続行の判断をいたしました。

その際、私からの指示としましては、稼働している機械、村の排水ポンプ、それから消防ポンプ車、可搬ポンプすべての機械の燃料を満タンにして、限界まで稼働を続けるということで、そのあと消防団全員を高台あるいは樽川橋・小見橋の橋の上、非常に強固な橋でございますので橋の上に全員避難するという指示をしてございます。

この指示につきましては、人命第一で、村民の財産も守りたい、そういう中で、水没するな

ら機械類だろうということで、機械を回しっぱなしにしながらということで判断いたしました。 結果的にこれが人命と村民の財産を守ることになりましたが、この結果が果たして良かったの かどうかは疑問の残るところでございますが、その現場に居合わせた消防団幹部、区の役員、 地域住民の皆さんとともに検討して出した結論でございますので、よろしくお願いいたします。

議長(萩原由一 君)

武田総務課長。

(「はい、議長。」の声あり) (総務課長「武田彰一 君」登壇)

総務課長(武田彰一 君)

捕捉をしまして、氾濫の危険水位ということであります。

村で一番注意をして水位を見ているのが、立ケ花の水位計であります。上流から増水によって流れてきてその地区の水位が上がってくるということであれば、消防団の出動の準備水位であるとか氾濫の危険水位であるとか、そういうものがどんどんと増水していくのを見ながら注意をしていく。また、その中で避難勧告、避難指示を出していく、そういう段階であります。

樽川橋それから小見橋の水位でありますけども、これは千曲川の増水によって逆流が始まってバックウォーターとなるということで、水位が上がってくる状況であります。

それぞれ、栄町地区それから小見地区それぞれに、いつの時点で非門を閉めて内水をそこで止める、いわゆる逆流を防ぐ、そういうものの基準・目安はそれぞれに設けていますので、橋の水位とはまた違ったものであります。小見橋と樽川橋にその水位を設けていますけれども、時間とともに増水してくる内水の排除をどの時点で始めるか、いつの時点で非門を閉めるかによって、そこでの判断、それは消防団それから担当する建設課、それから地元の方が一番良く知っているものでありますので、その辺についてはその都度その都度対応してまいりたいということであります。

それから、避難準備、避難勧告、避難指示の段階であります。

今回、12日の午前9時に避難所を開設しました。これは、避難勧告を出す前の段階での避難準備情報であります。先ほど議員の中での質問にもありましたように、高齢者であるとか一人暮らしであるとか、そういう方が心配するだろうということで、避難所を、避難勧告を出す前に開設しました。

今回、避難勧告を出したのは、翌日の早朝であります。それは、今建設課長が申し上げたように樽川へ流れ込む内水の排除が間に合わなくなるかもしれない、樽川の水位がまだまだ上がってきている、そういう状況の中で、これ以上増えたときに、7時の段階で10m51cm、これが最高であります。そこに行く前に関係する地区すべてに連絡をして避難勧告を出しました。排水作業をやめて作業員そのものも避難をしなくてはいけない状況になる場合があるという説明をしながら勧告を出したものであります。

幸い、6時から7時の間に水位が下がってきたということで、この部分については引き続き作業を継続しています。

そういうことで、今の消防団の活動そのものも避難すべきだという話をいただきました。も う少しレベルが上がって、避難指示ということになった場合、村長が出した避難指示の段階で は、当然消防団も作業を中止して、機械もそのままで避難をする必要があると考えています。

議長(萩原由一 君)

勝山 卓 君。

2番 勝山 卓 議員

それでは、最後の質問をお願いしたいと思います。

ハザードマップの情報もいろいろと変わっていると、作成をするというようなお話をいただいたわけでありますが、併せて村の避難勧告等に対する案内基準及び伝達マニュアルでありますが、これを見ますと本村の一級河川の樽川、馬曲川、大川においては水位観測所が設置されていないと書かれています。ですけど、いただいた資料を見ると樽川には今の水位の変化が書かれているわけでありまして、そういったことの中身が違っているということも含めてお願いしたいなと思います。

一級河川でありますので、水位計をつけるには村単独ではないと思いますが、その辺についてはどのようなお考えかお聞きをしたいと思います。

議長(萩原由一 君)

武田総務課長。

(「はい、議長。」の声あり) (総務課長「武田彰一 君」登壇)

総務課長(武田彰一 君)

今の再々質問にお答えいたします。

事前の資料に誤りがあったということでありますけれども、一級河川の樽川、馬曲川については県に要望して水位計は設置済みであります。

議長(萩原由一 君)

以上で、勝山 卓 君の質問は終わります。

(終了 午後 1時59分)

議長(萩原由一 君)

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

(散会 午後 1時59分)

令和元年12月第4回 木島平村議会定例会 《第3日目 令和元年12月11日 午前10時00分 開議》

議長(萩原由一 君)

おはようございます。

(全出席者「おはようございます」)

議長(萩原由一 君)

ただ今の出席議員は、定足数に達しております。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

3番 山本隆樹 君。

(「はい、議長。3番。」の声あり) (3番 山本隆樹 議員 登壇)

3番 山本隆樹 議員

通告に基づき3点の質問をさせていただきます。

1点目です。「木島平村のICTインフラについて」。

木島平村としていち早く、平成16年度ケーブルインターネットを整備し、ネット環境を整 えました。

通信速度が遅いとの声も聞きます。

働き方改革もあり、サテライトオフィス、テレワーク、デュアラー、2拠点生活者というライフスタイルも定着しつつあります。

つまり、情報インフラが満足につながっていれば、仕事を持って住みたいところで働けます、 地方創生に関わります、というスタイルです。

移住定住のからみからも、更なるICTインフラが求められています。

村として現状のインフラの認識と課題、今後の取り組みについて説明を求めます。

議長(萩原由一 君)

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

山本議員の「村のICTインフラについて」というご質問ですが、確かにそういう話を聞きます。移住定住、それから新たな仕事の創出、そしてまた働き方、それらを含めて通信環境の整備というのは重要だなと考えております。

ご質問の細部については、担当課長に答弁させます。

議長(萩原由一 君)

武田総務課長。

(「はい、議長。」の声あり) (総務課長「武田彰一 君」登壇)

総務課長(武田彰一 君)

山本議員の「村のICTインフラについて」の質問に対して村長答弁に捕捉してお答えいた します。

まず、村のネット状況ですけれども、通信速度も含めて契約の状況によって、村民からの要望もありまして、最初100M(メガ)のみでありましたけれども、それを10Mから200Mまでの4段階の契約を申し上げます。

契約内容の中では100Mが圧倒的に多い契約であります。

今、話にありましたように遅いということでありますけども、その原因として考えられるのが、その周辺でネット利用している人が多いというのが1点。それから、使用しているパソコンそのものに課題がある。それから、LANケーブル、その周辺に関わる機器が原因であると考えられます。

これは、村の光ケーブルに限らずNTT回線でも同様のことであると思っています。

NTTでは、今、最大1G(ギガ)まで用意している状況でありますので、村としても同様なものを今後、そういう要望が高くなってくれば、考えていく必要があると。それにしても、価格もありますので、そういうものについて検討していく必要があると考えております。

ネット状況は、そういう状況でありますけれども、今、質問の中にありますように移住定住については、ネット状況の整備というのは不可欠であると十分認識しております。その部分について、過去にネットを仕事にしている方が移住をしてきて、そういう話を聞いたこともあります。そういう声をしっかりと受け止めて、要望に沿ったそういうものに取り組んでいきたいと考えております。

議長(萩原由一 君)

山本隆樹 君。

(「はい。」の声あり)

3番 山本隆樹 議員

今、通信速度が遅い原因という回答がありました。当然個々の環境が影響されることは理解 します。情報の動画等の容量で、下りは良いけど上りが悪い、「どうも回線が悪いなあ」という 声も聞こえてきます。

今、木島平村の情報インフラでサテライトオフィスを呼び込める環境なのかどうかというのが本当に心配で、これからの対策のひとつだと思います。当然先方の要望されるデータ量とか、回線速度によりますが、問い合わせがあった時、誘致できる条件を明確に答えられるようにしていかなければいけないと思います。

最近、テレビで都心への直下地震という影響が取り沙汰されています。一極集中の是正、地方創生への取り組みも今、求められているところです。災害などいざという非常時に備えて本社機能を分散するとか、働き改革もあり、繋がっていれば仕事ができる、住みたいところで働ける、そういう環境が求められています。

例えば、消滅可能性のあった地域がICTインフラの充実で再生している例が注目されています。通信速度は都心以上のスピードがあり、サテライトオフィスを開設したり、テレワーカーの人たちを呼んだりして、地方創生に関わる仕事をしています。仕事を持って、住みたいところで頑張っています。移住者も呼びやすく、人が人を呼ぶ地域となり再生するひとつの契機になっています。

木島平村は都心からのアクセスも良く、災害にも強いという地域です。

見合うインフラにするためには、どういう方法があって、どういう投資が必要なのか、村の

見解をお聞きしたいと思います。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

ご存知かと思いますが、村の情報設備については、単独でインターネットのほかテレビ等も入っているわけであります。そんな中、村にはNTTの光回線が引かれていないという、この地域というか、特殊な事情があるわけであります。そんなことで、今まで以上に情報設備の環境を改善するためには、かなり多額な投資が必要となります。NTTとも協議をしなくてはならないわけでありますが、一昨年、村の情報環境の再整備を行いましたが、その際にもNTTとの関連等で協議をしましたが、かなり多額の費用がかかるということであります。そんなことで、これから始まってくる5G(ファイブ・ジー)、第5世代の情報環境の対策について、村としても乗り遅れないように、早期に検討していく必要があると考えております。

議長(萩原由一 君)

山本隆樹 君。

(「はい。」の声あり)

3番 山本隆樹 議員

移住定住のひとつとしてネット環境というのは本当に大切で、もしかすると、こちらが心配している以上に出てくるところは、環境をもうすでに調べていて、木島平村はちょっと無理だなあという形で近くのところに移住定住しているとも聞いております。

周りがネットでつながっていれば、どこでも住める。かえって不便な田舎でさえ、それがあれば十分に仕事を持ってきて、村が仕事を与えるよということではなくて、自分で仕事を持ってきて自分でやれるような生活ができる時代に入ってきています。そういう中でICTインフラというのは大きいひとつの取り組みだと思いますので、今後その形で村も認識しながら取り組んでいっていただきたいと思います。要望です。

2点目、「下高井農林高校の存続について」質問させていただきます。

「岳北地域の高校の将来像を考える協議会」では、下高井農林高校を飯山高校の地域キャンパス、分校とし、新たに「専攻科」を設けるなどとして地域の産業を担う人材の育成に力を入れるよう求めることを決めた、とのことです。少子化を前提に再編計画を進めていますが、再編の基準として2年連続全生徒が160人以下であれば今回の再編の対象になるということです。

下高井農林高校の現在の生徒数は193名。毎年54名以上の入学者を確保していければ現 状通り存続していけるという状態です。今、協議会で出されている案も含めて、再編しなくて も良いように存続に向けたカリキュラムを創り上げ、挑戦していくことが優先課題だと思いま す。

データを見ると2025年から生徒数が極端に減っていきます。再編の可能性としては、後5・6年、まだ十分存続できる体制を整えられる時間があり、挑戦できると思います。やるだけやって2年連続160人を割り込むことがあれば協議会の方針も、そのような形での体制はうなずけます。

今、再編しなくても良いように存続に向けた取り組みを村、岳北地域で進めていけないのか

質問いたします。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

下高井高校の将来というか、「岳北地域の高校の将来像を考える協議会」の中での議論の結果でありますが、まず、最初に高校の将来像を考える協議会が出した「地域キャンパス」という結論は、下高井農林高校を将来とも残すという大前提で協議した結果であります。また専攻科というのは、さらにその魅力を高めるための一つの方策と考えております。

今回の議論を通して、より一層高校と地域の関係が密接となって、周辺市町村が地域の高校を支援していくきっかけになるものと考えております。なお、答申を受けてもすぐに地域キャンパスに移行するというわけではありません。できるだけ現在の形で存続できるよう地域と高校が協力していく必要があると考えております。

この点については、教育長からも答弁させます。

議長(萩原由一 君)

小林教育長。

(「はい、議長。」の声あり) (教育長「小林 弘 君」登壇)

教育長(小林 弘 君)

村長答弁に捕捉して答弁させていただきます。

「存続に向けた取組みを岳北地域で進められないのか」という質問にお答えいたします。

農林高校は、本村にとっても、近隣市町村及び地域産業にとっても次世代を担う地域に密着した大事な学びの拠点であると同時に、農業実習に不可欠な整った圃場がこの木島平村にあるという、まさしく「農業の学びの拠点」は、是が非でも存続させなければならないという方向性で、協議会で協議をしてまいりました。

現在の農林高校は、ご覧のように「アグリサービス科」と「グリーンデザイン科」の2つの 学科編成で「くくり募集」をして、在校生の主たる出身郡市別の生徒数の内訳は、飯山市、木 島平村、野沢温泉村だけでも80%近くの生徒が在籍しております。

今後も「答申書」提出後も地域全体の力で、魅力ある学科編成等を含めて、さらにどのような取組みが必要か考えていく必要があります。

将来、生徒数の極端な減少は目に見えていますので、それに伴う質の高い学びの保障の継続、 それに伴う質の高い教職員体制の継続・整備等も同時に求めていかなければなりません。

農林高校は県立の高校でありますので、これからの生き残りを賭けて、魅力あるカリキュラム、魅力ある地元密着の農林高校の存続に向けて、県教委も、「農林高校の現在の2つの学科のくくり募集」が今後もこのままで良いのか、どうなのかについても検討はしているというようなことを聞いております。

さらに、本村は農林高校とも「連携事業」をしております。今後も連携事業の強化とバックアップを強め、木島平村が農林高校の魅力ある高校としての発信に一翼を担っているというスタンスを今まで以上に示していきたいと考えております。

議長(萩原由一 君)

山本隆樹 君。

(「はい。」の声あり)

3番 山本隆樹 議員

再質問させていただきます。

今、回答を聞いていて再編は最後の手段であって、今まで議論されてきた「専攻科」等を取り入れて、再編されないように村が、岳北地域が協力して取り組んでいきます、という理解でよろしいでしょうか。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

専攻科については、必要ではないかなと考えております。協議会の議論の中でも出てまいりましたが、職業高校であっても、そこを卒業してすぐ現場で仕事ができる、そういう技術までは身につかないということであれば、やはり農業であれ、他の仕事であれ、しっかりと現場で活躍できる人材の育成については求めていきたいと考えておりますし、同時にその専攻科の中で、移住定住も含めて新たに農業に取り組みたいという皆さん、地方に住んで生活をしていきたいという皆さんが、地域のことを知る、そしてまた、その中で働くための技術を身につける、そのようなことを学ぶことができる場は必要だろうと考えております。

それからまた、地域キャンパスについては、先ほどの話のとおり、すぐに移行という話にはならないわけであります。ただ、将来的に、今0歳、1歳の子どもたちの人数がこの岳北地域で170人を切るという状況であります。そうなると、この岳北地域のクラス数が4クラス程度になってしまう、その中で、下高井農林高校としてしっかりとその位置づけをしていかないと、将来とも存続することが難しくなってくるということは予めかんがえながら、その中でも存続できる方法を考えていく必要があると思います。そのようなことを受けての結論とご理解いただきたいと思います。

議長(萩原由一 君)

山本隆樹 君。

(「はい。」の声あり)

3番 山本降樹 議員

では、ひとつ記事が載っていたので読ませていただきます。

「うちの地元にあった林業高校もなくなって、地元の普通高校に統合されてしばらく経ちます。もちろんもともと林業高校にも問題はあったけど、普通高校ばかりになって、地元の特色ある産業を生み出す道が益々閉ざされてしまいました。成績の良し悪しだけを基に価値が決められていく今の多様性のない教育は、もったいない」というような記事が載っていました。

木島平は本当にこの形にならないように、今こそ農業高校というひとつの、逆に言えば求められている熱い高校になると思います。地元の農業高校で学んで、資格を取って、自信を持たせて社会へ送り出す。地域産業に欠かせない人材を搬出しています、そういう村にするよう頑張っていただきたいと思います。質問は以上です。

では、3点目、台風19号による河川整備事業の影響について質問させていただきます。

6月の議会定例会の席で、河川整備事業の計画及び方針を伺いました。その後10月に台風 19号が発生し大きな影響を受けました。

樽川新橋から上流への支障木の伐採が進められてきましたが、台風の影響もあり堆積土の除去も早急な対処が必要です。

県と村とで事業費を折半して対応していると聞いております。事業費はアップしていくので しょうか。

国からの支援はどうなっているのですか。併せて国土強靭化計画の今年度の事業への影響、 進捗状況の説明を伺いたいです

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

今回の台風19号についてでありますが、県内各地に記録的な豪雨をもたらしたということであります。

本村でも例外ではなく、樽川水系のカントリーエレベーター下流の堆積土につきましては確認しております。

村としても、一刻も早い堆積土の除去を求めてまいりたいと考えております。

「国土強靭化計画」、また、そのほか細部の進捗状況については、担当課長に答弁させます。

議長(萩原由一 君)

土屋建設課長。

(「はい、議長。」の声あり) (建設課長「土屋伸二郎 君」登壇)

建設課長(土屋伸二郎 君)

村長の答弁に捕捉いたしまして、「国土強靭化計画」の概要及び村の取組についてご説明申し上げます。

国は、平成30年12月14日、平成30年度から令和2年度までの3か年を、「防災・減災、 国土強靭化のための3か年緊急対策」として閣議決定しました。

水害・土砂災害・大規模地震に対する災害防止、防災・減災対策、インフラ長寿命化、老朽 化対策等の喫緊の課題に対応するためのものでございます。

村では、樽川及び馬曲川の河床の浚渫、浚渫と申しますのは、土砂をさらうことでございます。支障木の伐採が主な対象となっております。

今年度の事業としましては、馬曲川につきましては、向田(むけた)橋から上流に向けて馬曲川橋までの浚渫と支障木の伐採。

樽川につきましては、菜の花橋から上流に向けて新橋までの浚渫と支障木の伐採を行っておりますが、ここにきて工区の変更がございまして、新橋からさらに上流に500mほど工区が延長されてございます。

国土強靭化計画の令和3年度以降ですが、現在のところ明確にはされておりませんが、各方面、都道府県、市町村で事業の延長を求めております。

また、山本議員のご質問にあります村と県とで折半している支障木の伐採事業でございます

が、国土強靭化とは別の事業でございまして、「わがまちの川美化事業」という事業でございます。

議長(萩原由一 君)

山本隆樹 君。

(「はい。」の声あり)

3番 山本隆樹 議員

台風19号の影響で春からの計画が大幅に遅れているのではないかとの懸念から質問させて いただきました。

その中で、新橋からカントリーエレベーターまでの堤防の漏水箇所が11か所もあったということも、これからの対応にしていっていただきたいというのと、先ほど言った「わがまちの川美化事業」が「国土強靭化計画」とダブってきております。その中で、国土強靭化計画がしっかりしていけば、県と村との事業費というのはそんなに膨らまずに済んでいくのかなと理解しました。その理解でよろしいでしょうか。

議長(萩原由一 君)

土屋建設課長。

(「はい、議長。」の声あり) (建設課長「十屋伸二郎 君」登壇)

建設課長(土屋伸二郎 君)

山本議員の再質問にお答えいたします。

カントリーエレベーターから下流に向かいまして11か所で漏水が確認されたということで、 現在、県では測量、それから地質調査を行っておりまして、令和2年度以降対応を講ずるとい うことを聞いておりますが、今、具体的になってはございません。

また、「国土強靭化計画」と「わがまちの川美化事業」でございますが、ダブってということでございますが、あくまでも国土強靭化を最優先に考えまして、国土強靭化が届かない河川の支障木の伐採をこの事業で行っていきたいと。国土強靭化と重ねて事業をするということはございません。

議長(萩原由一 君)

以上で、山本隆樹 君の質問は終わります。

(終了 午前10時30分)

議長(萩原由一 君)

4番 芳川修二 君。

(「はい、議長。4番。」の声あり) (4番 芳川修二 議員 登壇)

4番 芳川修二 議員

それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

まず、「災害対策について」お伺いしたいと思います。

先日の台風19号によって全国各地、また県内でも大きな被害が発生したわけであります。 本村においては人的な被害はなかったものの、樽川堤防にあっては、寸前のところで越水を 免れたというきわどい状況にあったことは、あまり村民には知られていないのではないかと思います。

テレビでの警戒等の情報は、頻繁に発せられておりましたが、村の情報はというと深夜ということ、また、この地域、村が災害に比較的に強いのではないかという基に配慮したのか、音声告知放送があまり行われなかったことで、一般の村民の皆さんには十分な情報が伝わっていなかったため、朝になって大変な状況になっていることに気付いたという声を多く聞きました。

近年、大規模な自然災害が多発する状況にあって、村での災害も発生しないとは言っていられない状況になっていることは、これまでの議員の質問でも再三言われておるところでありますが、近年の災害で想定を超える雨量が観測される中で、村にあっては、一級河川の樽川、また、馬曲川の堤防の決壊、あるいは一般河川の氾濫、また傾斜地の土砂崩れ。これらは最も警戒しなければならないものでありまして、今後の災害に対し、これまでの対策を抜本的に見直す必要があると感じております。

今回の台風にあって言われていたのが、大規模な自然災害が予想される中で、自分自身の判断で命を守る行動が求められていました。

そのためには、置かれている身近な地域、村の状況等を把握することが村民の皆さんにとっては何よりも大事なことだと思われます。

そこで、1点として、村での災害情報の伝達の方法について、災害警戒本部、あるいは対策本部が設置された場合、これまでの音声告知に加えて、ふう太ネットすなわちケーブルテレビで状況を伝えることが必要とされると思いますが、その対策についてご答弁をお願いしたいと思います。

また、ハザードマップがあるわけでありますが、これをもう一度見直しながら住民の身近なものになるように、そういった取り組みが必要であると思いまして、きめ細かく住民への周知と、その場合の対策について村民の皆さんにしっかりと把握していただく取り組みが必要であると思います。

次に、内水排除に村で備えている排水ポンプでは今回は間に合わず、消防団のポンプ等がこれにあたっていたと。栄町、小見地区に常設の排水機場を設ける時期が来たのではないかと思いますが、ご検討いただきたいと思います。

これまで、村ぐるみ防災訓練ということで村をあげての取り組みが行われてきたわけでありますが、近隣住民の安全確保が一番大事な課題だったと思いますが、これをさらにきめ細かく、ハザードマップの被害が想定される地域の皆さんが身近に感じられる機会にしたらどうかと思いまして、この4点について答弁をお願いしたいと思います。

議長(萩原由一 君)

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

芳川議員の「災害対策について」のご質問でありますが、ご指摘のとおり災害時の情報伝達は非常に重要と考えます。より早く、正確に、広く伝達する方法を考えてまいります。

今回の災害を受けて今後の対応等について担当課長に答弁させます。

議長(萩原由一 君)

武田総務課長。

(「はい、議長。」の声あり)

総務課長(武田彰一 君)

災害対策ということであります。

村長答弁に捕捉しまして、私の方から項目ごとにお答えさせていただきます。

先の議員の質問にもお答えをしておりますけども、今回の台風19号は非常に勢力が強く大きな被害が予測されるというメディアでの報道がありました。これも早い段階からの報道でありましたので、特に高齢で一人暮らしの方はご自宅で心細く心配されていたという状況を察して、まず12日の午前9時に、避難勧告ではありませんけども、そういう方に自宅で心配をしているのであれば、避難所を開設しましたので是非ご利用くださいと、そういう形で避難所を開設しました。実際に集まってきた方は、一人暮らしであるとか、そういう状況の方でありました。

12日の午前8時半から消防団長に加わっていただきまして、職員の対策会議を開きました。その間に雨が降り続く中、実際に長野方面の雨の降り方に比べると村内での雨の状況というのはそれほど危険を感じるような雨ではない、集中的な豪雨ではないという状況でありました。ただ、1日・2日の間における雨量は過去よりもかなり高い降水量であったという数値が出ています。

その中で午後4時40分に警戒本部を設置しました。その段階で、警戒本部設置の放送は行っていますけども、それと同時にし、各区の区長さんにもこういう状況でありますので、区内の状況全てを把握しろということではございませんけれども、区の中での被害状況であるとか、区民の安全・安心の中での行動について、把握をお願いしますという連絡を取らせてもらいました。

警戒本部設置については、避難所への自主避難と合わせて放送を行っています。時系列では、13日の朝5時半に直接栄町、小見地区、下中村の方々に連絡を取って避難勧告を出しました。その状況については、昨日も申し上げていますけれども、同時に全村放送でということについては、全村的に全部が全部避難しなくてはいけないのかという気持ちということで、全村がパニックになることを恐れての判断でありました。

メディアの関係ですけれども、飯山市では各橋梁に設置してあるケーブルカメラでその状況を夜中にずっと放送しました。村でも連絡をいただいて、ふう太ネットのテレビで橋梁に設置してあるテレビカメラの放送を行いました。雨の状況によってそのテレビカメラの一部が故障してしまったというところもありましたが、樽川の橋の上からのライブカメラであるとか、そういうものを一緒に放送をしてきました。

ハザードマップの見直しということでありますけども、村内に減災に対する工事があちこちで施工されてきています。そういうことでありますので、浸水被害の警戒区域であるとか、土砂災害の警戒区域であるとか、今あるハザードマップでは足りないと言いますか、実際に合っていないものがあります。これについては、素早く新しいものに作り変える対応が必要だと考えています。

栄町、小見地区にも排水機場の設置ということでありますけども、今回の台風で長野市では 排水機場そのものが水没して機能しなかったという例もありますので、排水ポンプによる内水 の排水作業については、今の段階では栄町、小見地区の2か所については、現状どおり排水ポ ンプによる排水作業が一番合っていると考えています。また、排水ポンプそのものを増設して 機能を高めることもこれから考えていかなくてはいけないと思っています。

地区の訓練でありますけども、村ぐるみ防災訓練の中でハザードマップを利用したきめ細かな訓練実施については、これまでも地区単位で独自訓練の中で取り組みをされてきた集落があります。全村で一斉にハザードマップを使ってという訓練は今まで実施をしてきていませんけ

ども、先ほど申し上げましたように、もう少し現状に合った新しいものを作成した時に、項目の訓練メニューとして考えていく必要があるかなと思いますし、ハザードマップというのは、ひとつの判断材料・手段として、それぞれの地区に合った最善な避難経路であるとか、避難方法であるとかを村で作ったものを基に、その地区でしっかりと考えていく、そういうものとして強化していく、そういうものが必要だと考えております。

議長(萩原由一 君)

芳川修二 君。

(「はい。」の声あり)

4番 芳川修二 議員

再質問をさせていただきます。

今回の史上最大規模の台風と言われて、早い段階から警戒するようにというような気象庁からの話もテレビ等を通じて頻繁に報道が発せられていました。

この地域は災害に強いのだといった思いは、私も含めて村民各位もお持ちだろうと思いますが、今回あるいは近年、そういう大きな災害が発生する中にあって、それを厳粛に受け止めて対応するべきだと。今回は人的な被害はなかったわけでありますが、例えば、今レベルを5段階に分けて、住民にわかりやすく伝えるというのが国でも、あるいは地方自治体にとっても大きな課題であったり、そういうことが実際に行われていたりするわけであります。そういう中にあって、そのレベルというのは、地元の自治体が発することになっています。ですから、地元の状況ときちんと把握することが、行政としてきちんとやらなければならない大事な課題であり責任であると。もし、その状況判断を間違えると行政責任ということで問われる可能性もあるわけであります。

村には、「防災計画」という厚い冊子があり、それに基づいていざという時に、警戒本部・対策本部を設置し、間違いのない行動をするというマニュアルがあって、それに基づいてそういった対策をとるわけであります。ですから、その本部というのは村長を中心に、例えば、社協の皆さんであったり、消防団の皆さんであったり、あるいは区長の皆さんであったり、そういう本部を設置しながら、こうした大きな台風が来る時に備える。そして、本部に様々な情報が来るように。そういう仕組みを構築しないと、独自の判断で、ちょっと判断が間違っただけで大きな被害が発生してしまう状況も考えられるわけであります。

今回、小見地区と栄町地区で排水の作業が行われました。今、可動式の排水ポンプで対応するという話がありましたけれども、果たしてそれで足りるのかどうか。毎年、想定を超える大雨が降るような時代を迎えているわけであります。そうした想定の中で、例えば、排水ポンプを何台設置すれば良いのか。あるいは、そういう能力を持ったポンプがあるのかどうか。

昨日の質問の中でも、消防団のポンプがかなりの台数を入れて排水にあたっていたと。ほかで別の災害が発生した場合に、対応ができないといけないという場合も考えられる。やはり、最悪の状況を判断し、村民の皆さんがそれを頼りにできるような情報発信の仕方が必要であると思いますし、今、最悪の状況と言いましたが、これは例えば、深夜に50㎜を超えるような大雨が降って、外へ出ても真っ暗、あるいは雨の中で動けない、どうしたら良いのか。言われているように自らの命は自らで守る、そういう行動をとれるようにということで、報道もされているわけでありますから、身近な情報をきちんと伝えることも、あるいは先ほど言ったレベルの段取りも整える必要がある。

今回、これまでにないそうした大きな台風が想定されて、その対応について調べる必要も全くないわけでありますけれども、これを機にしっかりと村の防災計画の見直しと、危険個所を住民の皆さんがしっかりと把握をし、いざという場合に行動できるような、そういう機会にし

ていかなければならないと思います。

情報を伝えること、排水のこと、中小河川、これもどこかで詰まって、ある家が床下浸水になったとか床上浸水になったとかということも想定をされる。あるいは樽川、馬曲川の水位の 把握も大事だと思います。

今回、樽川や馬曲川沿いの人たちは、大きな石が大きな音を立てて流れていくと。果たして 堤防は大丈夫かなと、いつも気にしながら避難等も考えていたようであります。そうした時に 大丈夫かどうかはもちろん、そういう点検は村でもしていたと思いますけれども、そういうこ とも含めて村民の皆さんが被害に遭うことのないように、この際にそういった問題を抜本的に 考える必要があると思います。

先ほど申し上げました質問の中で、排水ポンプで対応するという話がありました。それについて、今、排水の量はどれぐらいに想定されながら増設されるという答弁を具体的にいただいたわけでありますけども、そのことについて、それからこれからの防災対策も申し上げましたように抜本的な見直しの機会にするということを、村長としてどう考えているか、ぜひ強い意志を持って取り組んでもらうよう答弁をお願いしたいと思います。

議長(萩原由一 君)

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

言われるとおり、年々大きな災害が発生してきている中で、自治体の長として避難勧告・避難指示等を出す責任があるということでありますが、その責任は十分感じております。そのためには、現在の状況をしっかりと確認すること、それからまた、この先どのように変化していくのか、その辺の安全と言うか、余裕を持ちながら判断していくことが大事かなと思います。今回も改めてそのようなことを認識いたしました。

今回の台風につきましては、本格化する前に12日の朝から対策会議を持ちましたが、その中で一番力を入れたのは、状況の確認ということで河川だけでなく、村内の状況をこまめにパトロールするようにと、そしてその状況を本部にあげてくる。そういう情報を得ながらそのあとの対応を考えていくように取り組みをしてまいりましたが、より一層細かな情報収集に努めてまいりたいと思います。

それから、排水ポンプについては、村で排水をしているのは、戸那子の排水機場、それから小見と栄町ということでありますが、戸那子の排水機場につきましては、かなりの水量が集まってきますのでとても排水ポンプでは処理できないというようなことで、昨日の答弁の中でもお答えしましたが、排水機場の一層の強化を図るというか、能力を高めるために再整備をしていきたいと考えております。小見と栄町については、具体的に排水量はどのくらいということはまだ調査をしておりませんが、現時点では排水ポンプの方が機動的で有効ではないかと考えております。詳細については、これから検討してまいりたいと思います。

議長(萩原由一 君)

芳川修二 君。

(「はい。」の声あり)

4番 芳川修二 議員

答弁をいただきました。

ただ、これは村民の皆さんの命にかかわる問題ですからちょっとしつこくなるかもしれませんが、改めて細かい部分についてもお願いしたいと思います。

まず、今、警戒情報だとか、あるいは避難情報について、避難指示の発令基準をどこで観測した、例えば、樽川・馬曲川の水位、あるいはここに継続して降っている雨の量、あるいは気象庁の予報等に基づいて、それを考慮に入れながら、国と同じようにレベルで表現し、村民の皆さんにわかりやすく危険の状況を伝えることが大事だなと思います。その基準作りはきちんとしていただきたいと。

ちなみに、野沢温泉村の例でありますが、今回の19号台風で、野沢温泉村、あるいは山ノ内町も全町・全村に避難勧告を出しておりました。これは、台風19号の野沢温泉村の文を読ませていただきますが、「台風19号の接近に伴い、長野地方気象台より警戒レベル5の大雨特別警報が発表となった。土砂災害が発生する危険性が高くなったことから、本日午後11時10分」、13日夜の11時10分ですが、「村内全域に避難勧告を発令します。住民の皆さんは速やかに避難されるか、または避難所までの移動が困難と思われる場合は、自宅内の川や崖から離れた2階以上の場所で安全を確保するなど命を守る行動をして下さい。」という避難勧告が発令をされているわけであります。

木島平村についても、実は朝方の3時過ぎに土砂災害警報が発令されています。未明といいますか、皆さんが寝静まった3時ですから、どう対応されるのか。もし、土砂災害が発生してしまったら大変なことになってしまうわけでありますから、そうした最悪の状況も考慮しながら、いざという場合に対応できるようなマニュアル作りをしっかりやってもらいたいと思います。それについて、村長の答弁をお願いしたいと思います。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日臺正博 君)

ご指摘のとおり、市町村ごとに様々な対応があったと認識しております。そしてまた今回、 近隣市町村のみならず様々な会議で、他の自治体の皆さんと話をする機会がありますが、その 中で、こういう災害を受けてそれぞれの自治体、これまでの対策について見直さなければいけ ないとか、様々な声を聞いております。村としても今回の対応、それから、将来考えられる災 害等に備えて、これまでの考え方といいますか、対策についても見直しをしていく、そしてま た何よりも村民の皆さんの生命と財産、そしてこの地域の将来をしっかりと守っていく、そう いうような災害対策に取り組んでまいりたいと思います。

議長(萩原由一 君)

会議の途中ですが、ここで暫時休憩とします。 再開は、11時10分でお願いします。

> (休憩 午前10時59分) (再開 午前11時10分)

議長(萩原由一 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。 芳川修二 君。

(「はい。」の声あり)

4番 芳川修二 議員

それでは、2点目の「下高井農林高校の再編について」ということでご質問させていただきます。

これは、先般の山本議員のご質問でもかなり触れられた部分がございますけれども、私の思いとして、ぜひ答弁いただきたいということで申し上げたいと思います。

先日の協議会で飯山高校の分校化するという結論に至ったとのことである。先般の一般質問でも触れましたが、分校化した場合の生徒数の減少が危惧されると。人口減少が続くこの地域であって、それに伴い生徒数の減少。何もしないでいたら廃校になると。これは時間の問題となるわけであります。カリキュラムの検討をされているようですが、この地域の生徒数が減少をする中にあって、地域にとって必要と。地域だけを考えたら、これは、そういう議論で解決できないと考えます。

当地域は、唱歌「ふるさと」の発祥の地であり、日本人のふるさとの原風景ともいえるこの 地域でありまして、将来に向けて何ものにも代えがたい貴重な財産であり資源であると思いま す。

これを支えているのは、農村の田園風景。すなわち農業でもあるわけであります。農業後継者がきちんと育たない限り、この地域の田園風景、大切な資源も守れないということになるわけであります。

全国、あるいは県下においても質の高い農業高校として知られ、地域だけでなく、地域外からも県内外からも生徒がこの高校にあこがれ、ここを目指してくるということを実現しなければ、存続はあり得ないのではないかと思います。

これを実現するためには、長野県の職員である、教職員の皆さんだけでは限界があり、やはり地域が学校と一体となって先進事例を学び、知恵を絞る取り組みが必要であると考えます。

村長も先ほどから述べられていますけれども、農業という柱をしっかりと持ちながら、その道を突き進むことが大事ではないかと改めて、再三聞いてはおりますけれども、村長の考えを聞きたいと思います。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

下高井農林高校の再編というか、この地域の高校の将来を考える中の議論でありますが、岳 北地域における農林高校の存在というのは、今でも次世代を担う地域に密着した大事な学びの 場であると同時に、今までも農業をはじめとして様々な産業や文化を担う有能な人材を輩出し てきた歴史と実績からすれば「農業後継者育成の大事な拠点」であると考えております。

平成30年度の旧第1通学区中学校卒業者数は「255人」でありましたが、15年後には「167人」となり、88人の生徒が減少すると予測をしております。

岳北地域の「167人」の生徒の進学先は、現実的には長野方面の高校、地元高校である飯山高校、下高井農林高校となり、その中でも今でも定員割れが続いている入学者である下高井農林高校の存続については地域一丸となって思慮しなければならないのは当然であると考えております。

そのためにも「岳北地域の将来像を考える協議会」メンバーである教育長らは、「青森県五所 川原農林高校」「三重県伊賀市の愛農学園農業高校」にも出かけ、学校経営方針や地域の現状を 視察してきております。「五所川原農林高校」は、広い圃場を有し、視野を外国に向けた国際的な農業を目指し、生徒は中国などに出かけてデパートの一角を借りて、自分たちが栽培した農産物や加工品を販売しているということであります。また、この地域は広大な農地が広がり農業一本でも生活できる経済状況であると聞きました。

それから、「愛農学園」は、日本でも一番小さい農業高校と言われる私立の高校であります。 1学年の定員は25人、全寮制で年間100万円ほどかかります。ここには「専攻科」という コースがあり、「将来農業をしたい」という思いを抱いている生徒のために、3年間の学び、そ の後、4年目に「農業専攻科」という進路選択があります。ほぼ1年プロの農家の家庭に入っ て生活を共にしながら農業技術の基本と経営を学び、またこの1年間の間に学校に戻って集中 講義を聴くことができるという形だということであります。

このような先進事例からもヒントを得て、下高井農林高校の教育内容の充実にも「専攻科」を新たに設け、高校卒業後の4年目に地域生産者への実習や必要な資格取得のための講習など、卒業後の実践につながるカリキュラムの構築をすることも地域協議会で意見がまとまっております。

また、「リカレント教育」として「専攻科」には、生徒だけではなく就農希望者などの社会人の学び直しの場としても活用できるようにと強く「要望書」に盛り込んでいきたいと考えております。

農業を柱としながらも、地域の状況に即して、地域に求められる人材育成の場として魅力を 高め、更にはその魅力を外に発信していくことが将来も存続していくための重要な条件だと考 えます。

また、そのためには、周辺市町村や住民、特に木島平村と村民の強力な支援体制が必要と考えております。

議長(萩原由一 君)

芳川修二 君。

(「はい。」の声あり)

4番 芳川修二 議員

再質問をさせていただきます。

今回、協議会で分校化ということを明確な方針として決定したということで説明会がいろんな場所で行われているわけであります。このことについては、先日の全員協議会で全県の取り組みについてご質問した経過がありました。あまり明確な回答をいただけなかったと。

私はほかの文章で見ましたら、12通学区があるうち5つの通学区で協議会が立ち上がっていると。たった5つということで、それぞれの状況があるとは思うのですが、その中でもこの地域が率先してこういう分校化というような結論を出したと。真面目に議論をしてそういう結果になったのだろうと思いますけれども、県教委が提案をした前提に基づいて議論をしていったら、それは当然分校化ということになる。あるいは少しの工夫を加えたとしても生徒数の減少を前提に考えていけば、分校化というのは当然の結論であると思います。果たして、こうした短期間に結論を導いたことは、私としてはまだまだ地域のための高校の方策がいろいろとあるのではないかと考えるところであります。

先ほどの山本議員の質問でも言われておりましたけれども、まずは魅力ある農業としての高校を作る。このことが最優先であって、そのことで生徒数の減少を防げるのではないかと。これは、他地域から生徒が来ることも前提としてそういう対策を打つことが先決ではないか、そういうことを議論しながら先進地の視察をしていけば、ヒントはかなり見つかったのではないかと。すでに協議会の方で何か所も視察をされたという答弁がありましたけれども、そういう

道をまずは地元である木島平村が、あるいは同窓会等も含めてしっかりと、考えていらっしゃる方もいらっしゃるわけでありますから、議論をし、そうした取り組みを先行することが大事なのではないかなと感じました。

今出された結論は、県教委にとっては、大変ありがたい、あるいは優等生の回答であると思いますし、生徒数が減ったとしても下高井農林高校は地域高校ですから、そう簡単に県が廃校だとか、そう簡単には出せない。そのためには、地域に必要とされる高校であって、地域の政治力も必要ではありますが、そうしたことをしっかりと取り組むことで分校化という話にはならないかもしれません。

協議会の中で、副会長としてその結論に加わってきたわけでありますから、そういう立場は 分かるとしても、木島平村と同時に周辺の市町村を巻き込みながら、強力なリーダーシップを とって、農林高校の改革、生徒が憧れるような高校づくりをやっていかなければ、ただ県教委 に要望書を上げただけでは、おそらく限界があるのではないかと思います。

学校の先生方は、それぞれの現場でしっかりやっていただいていることは十分に把握はしておりますけれども、地域にとっての高校ということを、あるいは異動される先生方でありますから、その先生方がここに骨をうずめるつもりで、この下高井農林を良くするという方が出てくるかどうか、私は極めて疑問であると思いますし、今言った理想の形を実現するためには、村がリーダーシップをとって、県立の高校であっても地域の高校であると強い思いを持ってこの問題に対応していただきたいと思います。

再度、そういった思い、同時に先ほどから示されている「専攻科」と魅力ある高校づくりに 対する強い覚悟をお聞かせいただきたいと思います。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日臺正博 君)

まず、今回の協議会で議論していく中で、当然、廃校とかそういうことを議論する場ではないと、むしろ少子化、子どもたちが減っていく中で、この地域の高校をどのように、言ってみれば地域が支えていくのか、それをしっかりと考える機会だととらえていると。そのようなスタンスでありました。そしてまた、ほかの通学区の状況についても話がありましたが、まだ立ち上がっていないところがあるということであります。その中には、立ち上げて、その中で廃校を前提に考えなくてはならない通学区もあると聞いております。その中ではなかなか立ち上がらない、また、立ち上がってその結果として結論が出ずに、言っていれば「結論なし」で県教委に任せるというような答申をしたところがあるということも聞いております。

その中で、この旧第1通学区については、むしろ将来に向けて飯山高校そして下高井農林高校が地域にとって本当に必要な高校であり、そしてまた、子どもたちの大事な受け皿、また、この地域の発展のためにつながっていく高校にするには、どういう姿が良いのかを協議してきたつもりであります。

先ほど、分校という話が何回か出ましたが、協議会の中でも分校という表現ではなくて、あくまでも「地域キャンパス」ということで、地域キャンパスの場合には独自の校章、校歌、それから独自のカリキュラムが持てるということで、「分校」という表現ではなくて、「地域キャンパス」、これまでの独自性が保てるということでの結論でありますので、いずれにしてもそれらを踏まえて、木島平村を中心にこれからも下高井農林高校をしっかりと支えていく、そして

また魅力のある高校にしていく、そのためには村だけではなくて、村民の皆さん、そして多くの関係者の皆さんのお力が必要だと考えております。

協議会の中でも、然る教育をするのであれば、その中に集まってきている協議会のメンバーにも、そういう方面について協力をしてもらえるというような確認をとりながらまとめてきたということでありますので、ご理解いただきたいと思います。

議長(萩原由一 君)

芳川修二 君。

(「はい。」の声あり)

議長(萩原由一 君)

質問は簡潔にお願いします。

4番 芳川修二 議員

今、村長から繰り返しの答弁だと感じますが、これはあくまでも高校の再編に伴う、それを前提とした議論で導かれた分校化だと思います。飯山高校の分校、下高井農林高校となるのか、今はもちろん「分校」という言葉を使わないという話もお聞きをしました。そうしてもらいたいと思いますけれども、飯山高校の地域キャンパス、そのようになるわけで、それを想像すると果たしてその分校に大勢の生徒たちが行ってみたいと思われるかどうか。これは難しい問題であるなと感じます。そこで今、協議会では説明会を開催されているわけでありますが、私も同窓会の皆さん、あるいは地域の皆さんからご意見をお聞きすると、そう簡単に納得できるものではないというお話も聞いております。また、そんな質問等もきっと出ていると思います。やはり、他からも魅力ある高校として受け止められて、生徒の皆さんが自ら進んで、ぜひここを目指したいという高校を作っていくことが先決問題だと思います。分校化ありきではなく、精力的に村がリーダーシップをとりながら、そうした高校づくりに取り組んでいっていただければと思いますが、改めて村長の答弁をお聞きしたいと思います。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

議論の中では、飯山高校と統合という議論もありました。その中で具体的に名称が出たわけではありませんが、例えば、「飯山キャンパス」、「木島平キャンパス」というような方法も議論したわけでありますが、その場合には、むしろ今の下高井農林高校の独自性が失われる、生徒が頻繁に移動しなければならない、それからひとつの校歌、ひとつの校章、そして統一されたカリキュラムとなると。それであれば、地域キャンパスとして独自性を保つべきだと。その中で魅力を高めていく可能性がこちらの方があるということであります。

そしてまた、先ほど山本議員のご質問でもお答えしましたが、この答申を上げてそれからすぐに地域キャンパスに移行するというわけではありません。160人以下の生徒が2年間続けばという条件が付くわけでありますが、将来とも今の形で下高井農林高校が存続できるような方法を村としても考えていかなければいけないと考えております。

議長(萩原由一 君)

(「はい。」の声あり)

4番 芳川修二 議員

それでは、次の質問に移ります。

「耕作放棄地対策について」ということでございます。

農村である村にとって、耕作放棄地の増加は深刻な問題である。

水田に関しましては、若手農業者が後継者として頑張ってくれていて何よりもありがたいことでありますが、反面、畑地に関しては、中山間の圃場であり、大規模な圃場が少なく、また機械化が難しいため後継者が育ちにくいものと思います。

村では、そばの特産化等に取り組み、農業振興公社を中心に作業受託の取り組みを進めているわけでありますが、山間の圃場、また集落周辺の畑地にも耕作放棄地が目立ってきているわけであります。

現在、畑耕農家の高齢化が進み、さらに耕作放棄地の増大が急速に進んでくることは目に見えているわけであります。

耕作放棄地の解消に向けた抜本的な計画を策定し、着実な取り組みを進めるべきと考えるわけでありますが、そこで、1点目として、現在の村の耕作放棄地の面積とはどれくらいあり、また、耕作している畑地の農業者年齢はどのような傾向にあるのか。

2点目として、小規模な畑地について、農業振興公社では受けきれないと聞いておりますが、 その面積はどのくらいあり、これらについてどのように解消するのか、どう考えていらっしゃ るのかお聞きをしたいと思います。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

それでは、「耕作放棄地対策について」ということでありますが、具体的な現在の状況等、それから対応について担当課長に答弁をさせます。

議長(萩原由一 君)

丸山産業課長。

(「はい、議長。」の声あり) (産業課長「丸山寛人 君」登壇)

産業課長(丸山寛人 君)

それでは、芳川議員からご質問のありました2点についてお答えしたいと思います。

最初に耕作放棄地の面積と農業者の年齢についてですが、村内の農地の荒廃地面積は、平成30年度現在、117haとなっております。

農業者の年齢の傾向については、対象と想定される耕作者98名で集計したところ、49歳以下が14.29%、59歳以下が23.47%、60歳以上が62.24%となっております。したがいまして、畑地の管理については、多くの高齢農家により管理されているのが実情と考えております。

次に、農業振興公社で受けることができなかった管理耕作農地の面積と今後の対応等につい

てお答いたします。

本年度、農業振興公社で管理耕作の依頼のあった農地のうち、正式な記録が残っておりませんので概算ですが、約10件、50aほどについてお断りした経過があります。主な理由については、面積が小規模、それから農機具による作業が困難、将来にわたって隣接農地との団地化が困難な農地というものが主な要因でございます。ただ、小規模であっても、隣接した農地と将来的に団地化できたり、機械による管理耕作ができたりする箇所であれば受託している箇所もございます。

住宅に隣接する農地については、農地への進入路や作付けにおける管理条件を考慮すると、 所有者の方にお願いするしかないと考えております。

住宅に隣接する小規模な農地については、現在、農業委員会でも、空き家対策も兼ね、非農 家が住宅と一緒に取得する場合の農地面積の引き下げを検討していただいております。

その他の条件の悪い農地については、条件整備等も考えられますが、費用負担や整備後の耕作者の確保など課題もあります。畑地の耕作希望者が少ない現状の中で、要望のあるすべての農地を農業振興公社で管理するのは困難と考えています。引き続き所有者の方へ適切な管理をお願いするとともに、条件整備などへも協力いただけるようお願いしていきたいと考えております。

議長(萩原由一 君)

芳川修二 君。

(「はい。」の声あり)

4番 芳川修二 議員

再質問をさせていただきます。

耕作放棄地の問題というのは、多くの村民の皆さんが非常に心配をされている大きな課題だ と思っております。

今、課長の答弁で困難であるというような話もあり、引き続き農地の所有者に管理をお願いするという答弁をいただきました。この管理をお願いする人が今や高齢になっているという現実があるわけでありますが、そうした中で5年先・10年先を考えると非常に恐ろしい。先ほど申し上げましたふるさとの原風景も守れないような耕作放棄地ばかり、荒れ地ばかりになってしまうというような危惧をされるわけであります。

以前、私はこうした対策のためにジャージー牛や羊を入れた経過がございました。採草放牧地として放しておけば、森になったり、あるいは背の高い雑草が生えたりすることはないだろうという思いで試行的に実験をしてきたわけでありますが、この際、抜本的に、例えば、山に近くてもう二度と耕作できない、あるいは農機具が入らないような場所は山に戻す。今、若干か耕作されていても、何年か後には戻すというような、そうした抜本的な計画を作る必要があるのではないか。あるいは、機械の入る中山間の農地であっても、ある程度規模を拡大しない限り、畑地経営として成り立たないのではないか。それを簡易な土地改良、あるいは集団化等を進めて有利作物を誘導する、こういう方策もひとつだと思います。

また、同時にこれまで山間では、そばの栽培を対策としてやってきたわけでありますけれども、そばは機械化して管理をしていくというような状況で終わってしまうわけですから、それを管理しながら、徐々に経営的に要する農地として転換をするということが可能なわけであります。このように村の畑地を、今後長い目で見た抜本的な対策を考える必要がある時期に来ているのではないかと思います。

こればで、農業振興公社、農業委員会の方でも精力的に取り組まれてきたのではありますが、そういう皆さんには敬意を表するところでありますけれども、なかなか現状を解決できる方策

が見いだせない。集落内の小さな畑に雑草が生い茂る状況が、年ごとに進んでいっているわけであります。やはり抜本的な計画を、線を引きながらこの場所はどうすると、きめ細かな対策を講ずるべき時期に来ているのではないかと思うわけでありまして、ぜひ、時間はかかろうとも、こういう計画を作り着実に整備をしていくという方針に基づいて着手をしていただければと思います。

村長としての考え方をお聞かせいただきたいと思います。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

遊休荒廃農地の課題は本村のみならず全国的な課題かなと思います。やはり、農家の皆さんの年齢が上がってきている、そしてまたなおかつ農家の数そのものも減ってきている状況の中で大きな課題だと思います。

その中で、いかにこの農地を将来に残していくかというのは、大きな課題だと思いますので、 引き続き農業委員会等の皆さんと検討しながら取り組みを進めていきたいと考えております。

議長(萩原由一 君)

芳川修二 君。

(「はい。」の声あり)

4番 芳川修二 議員

再々質問を申し上げます。

今、地籍調査、北部地区は大方完了していると思います。そして中部地区に入ってきている 状況があるわけであります。

先ほど申し上げた具体的な方法というのは、地籍調査をした場所は同じ場所に境界が再現できるとなるわけありますから、簡易な、あるいはブルドーザーで押しまくったような簡易な土地改良、畑地の団地化がそういう場所ではできると思います。

やはり、機械が入って効率的に栽培できる、あるいは採草放牧地もそうですが、ある程度の面積をこうした方法の中で団地化をしていく。同時に進めるべきは、有利な畑作の作目をきちんとブランド化していくといった取り組みによって、問題はある程度解決できるのではないかと。場合によっては、地籍調査も今住宅地をやっていますけれども、中部地区・南部地区にあっては、畑の方からやるというようなことも、これは村民の皆さんのご要望・ご意見をお聞きしないといけないわけでありますが、方法によってはあり得るだろうと思います。

やはり、畑地が荒れてしまっては、木島平村としての自然豊かな景観・環境も守れないと思いますから、そうしたことを考慮に入れながら、抜本的な、将来像に向けて耕作放棄地対策を進めていただきたいと思います。

現在の農業振興公社だけでは無理である。場合によっては、以前のように土地改良区みたいなものを組織しながら、補助金を持ち込みながらそうした対策をすることもひとつの方法だと思います。

ぜひ、そうした方向で早めに取り組んでいただければと思います。

よろしくお願いいたします。

議長(萩原由一 君)

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日臺正博 君)

荒廃地対策は非常に大事だと思いますが、地籍調査をそこに活用してということで、ある面 そういうことも可能かなと思います。

ただ、優良農地も今荒れてきている状況もあります。そういう優良農地から徐々にしっかりと解消していくようにしていきたいと思いますが、そのためにどういう作物を誰が作って、経営的に管理をしていくのか、その辺も含めてこれからまた検討していきたいと思います。

議長(萩原由一 君)

芳川修二 君。

(「はい。」の声あり)

4番 芳川修二 議員

それでは、4点目の「新年度に向けての予算編成方針について」お伺いをいたします。

村は、今、通年度予算の途中での補正等があまりないわけでありますから、通年予算で事業を執行していると思いますが、ですから予算編成というのは非常に重要な役割を持っていると思います。

現在、令和2年度の予算編成作業に取り組んでいる時期であると思いますが、新年度に向けてどのような方針、どこに重点を置き、どんなことに配慮して作業にあたっているか、ご質問したいと思います。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日臺正博 君)

それでは、令和2年度の予算編成に向けてということでありますが、引き続き財政状況は厳しいものと認識しておりますが、村民生活の向上や産業振興など活力ある村づくりに必要な事業は、第6次総合振興計画・実施計画、そしてまた現在、検証と見直しを進めている地方創生総合戦略に基づき力強く推進していくための予算編成として考えております。

具体的には、新庁舎完成に伴う役場周辺整備、そしてまた旧北部小学校跡地を活用した宅地の分譲、馬曲川水力発電による売電事業への着手、中学校長寿命化対策の調査への着手などをハード面では計画をしております。

そしてまた、現在の現西庁舎については、周辺整備と併せて創業、新しい事業を起こす、そ してまた若者交流の場として活用を検討していきたいと思っております。

また、米や最近生産が拡大している白ネギなど農産物のブランド化の一層の強化、観光面では、少子化や人口減少に伴う国内観光客を補うためインバウンドにもっと力を入れていきたいと考えております。

健康福祉、教育、そして防災など様々な課題解決に向けてメリハリのある予算編成をしてい きたいと考えております。

議長(萩原由一 君)

芳川修二 君。

(「はい。」の声あり)

4番 芳川修二 議員

それでは、再質問をさせていただきます。

新年度予算編成についての答弁をいただきました。

村にとって一番深刻な問題は、今後も村が存続できるかという状況に瀕していると私はそう思っています。これは、一般の村民の皆さんには、今日と明日の生活が変わるわけではない、あるいは出ていった子どもたちが帰ってくるわけではない。実際には、村民の皆さん方はそれほど危機感を感じていないのが現実ではないかと思います。

ところが、村政に関しては、言わばひとつの会社がこれからも存続できるかできないか。将来に向けての存続できる仕組みを、経営者としても喫緊の課題として考えなければならないと思います。

場当たり的と言っては大変失礼かもしれませんが、例えば、移住定住政策。私は正直、自分の時はそれほど強力に進めてきたつもりはありません。というのは、やはり地域に産業を起こさない限り、ただ呼んできても働く場所がない、子どもたちもこの村を出ざるを得ない状況が続いていってしまうわけであります。それを抜本的に解決をしなければならない、そう簡単なことではないと重々承知をしておりますけれども、ぜひ、それを見通した中で、人口、あるいは村の存続、そういうことを念頭に置きながら予算編成にあたっていただきたいと思います。

そこで、細かいことになるかもしれませんが、数点お聞きをしたいと思います。

ファームス木島平、今は見るも無残な状況になっているということは、村民の多くの皆さんがご理解されております。そこで予算を費やしているわけでありますから、これも次年度早急に対応する必要があると思います。

それから、馬曲温泉の湯量の減少。これとともに入湯客の減少。これもすごい勢いで進んでいるのかなと思います。これへの対応。

それから、他の議員も触れておられましたけれども、「お田植まつり」。これは今年度中止になったという経過がありますけれども、やはり写真家等の来村によって、多くの皆さんに木島平村、あるいは木島平米のPR効果があると取れるわけであります。

ぜひ、その辺のことを新年度予算に盛り込んでいただくよう、村長の答弁を求めたいと思います。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

議員の要望ということでありますが、ファームス木島平につきましては、これまでの議会の中でも申し上げてまいりましたが、一部、老朽化した部分があると。それらについての対応をこれからしなければならないと考えておりますが、そのためにはもう少し時間をいただきたいとお願いをしてきております。ただし、現在、そば、ジェラート等を販売している、そのファームスの東部分については、空調設備を今年度予算の中でお認めいただいておりますので、そ

の部分の改善はしていきたいと。そしてまた、来年度に向けて加工室の利用をもっと高めてい く、そういうようなことも予算にも反映させていきたいと考えております。

それから、馬曲温泉につきましては、すでに源泉の調査、もう1回掘った場合どの辺が出るかという調査は終わっておりますが、後は実施年度であります。いずれにしても令和2年度には計画はできませんが、近い将来、改めて温泉の発掘をする計画は、実施計画にも載っておりますし、進めていきたいと。そしてまた、改めてその中で今の温泉施設の改修も考えていかなければならないと考えております。

それから、「お田植まつり」については、その経過について担当の室長に答弁をさせます。

議長(萩原由一 君)

湯本産業企画室長。

(「はい、議長。」の声あり) (産業企画室長「湯本寿男 君」登壇)

産業企画室長(湯本寿男 君)

ただ今のご質問の「お田植まつり」の件でございます。

6月議会でもそういったご質問があったかと思いますけれども、今年度につきましてはファームス木島平で農機具メーカーと共同しましてゴールデンウィークに形を変えて実施いたしました。

また、来年度につきましては、「お田植まつり」も含めて検討中でございますので、より良い PR効果が出るように検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(萩原由一 君)

芳川修二 君。

(「はい。」の声あり)

4番 芳川修二 議員

再々質問と言いますか、申し上げたいと思います。

これまで村で取り組んでいる、これまでも様々な取り組みをしてきたのですが、これはマスコミ等に報道として取り上げられる。あるいは、信濃毎日新聞社に記事を掲載されるだけで大きなPR効果になるということもあるわけであります。

新年度、ぜひ、今の「お田植まつり」を含めて、ソフト事業を率先して村として組み立てて、 そういった機会を作るように配慮をしていただきたいと思います。

良いものを作っても、それを伝える作業がきちんとできなかったら、誰も知らないで良いものがあっただけで終わってしまうということでありますから、「お田植まつり」は遠くまで視察に行って、「花田植(はなだうえ)」というのがあって、それを参考にしながら木島平の人たちは米作りを大切にしているのだと。真面目においしい米を作りたいために、こうして「まつり」も開いて村一丸となっておいしい米作りに取り組んでいるのだと。そういう姿勢をアピールする機会として「お田植まつり」は始まったわけであります。下高井農林高校も含めて協力を得てきたわけであります。

ぜひ、ソフト事業、村の情報をきちんと発信することが、他の地域に暮らす人たちに、いろんな作用があるかと思います。そうした面にも配慮をしながら新年度予算の編成にあたっていただければと思います。

見解をお聞きしたいと思います。

議長(萩原由一 君)

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日臺正博 君)

情報の発信力については、まだまだ不十分だと感じております。様々な村の資源、財産、それらをもっとうまく広く情報を発信していく方法をぜひ考えていきたいと思いますし、また、新たな資源の発掘にも力を入れていきたいと考えます。

議長(萩原由一 君)

以上で、芳川修二 君の質問は終わります。

(終了 午前11時57分)

議長(萩原由一 君)

ここで暫時休憩といたします。 再開は午後1時でお願いします。

> (休憩 午前11時57分) (再開 午後 1時00分)

議長(萩原由一 君)

7番 土屋喜久夫 君。

(「はい、議長。7番。」の声あり)(7番 土屋喜久夫 議員 登壇)

議長(萩原由一 君)

なお、土屋喜久夫 君には事前に資料持ち込みの申請がありました。 これを許可します。 ご了承願います。

7番 土屋喜久夫 議員

それでは、お許しをいただきましたので、発言させていただきたいと思います。

まずもって防災拠点となります役場新庁舎が期限内に竣工され、一昨日にテープカットというようなこと、また、来週からは新庁舎での職務が始まるというようなことでありまして、大変ご同慶に堪えないところでありますし、また、逆に本日の一般質問がこの議場での最後ということになりますので、大変感慨深いものがあるわけであります。

防災対策ということで通告をしてあります。

昨日からそれぞれ多くの議員の皆さんが質問され、また、懇切丁寧な答弁をいただいているわけでありますが、昨日の山浦議員の質問にあるように、温暖化と原因等不明確な部分もあるわけでありますが、今日お許しをいただきました村の防災計画の想定を超える自然災害が全国で起きているわけであります。台風15号・19号というようなことで、国内多くの地域で被災されている現状であります。先ほどもありましたし、昨日もありましたけれども、台風19号に関わります近隣の被害ということで、長野市が大変大きなわけでありますが、隣接をいたします飯山市では、木島がいつも心配されるというようなことでありましたが、今回は飯山市

街地が冠水をするというようなことで、今後に向けても多くの皆さんの不安を感じさせる事態 になっているわけであります。

本村も、大変大きな農業被害ということでありまして、人災、建物損傷等は軽微でありましたが、樽川橋の上で見ました下流から上流へ流れるバックウォーターの水の流れについては、本当に不安を感じましたし、また、木島側の堤防の高さが恨めしく思えたものであります。

昨日の山﨑議員の村長答弁で遊水地であることが他のところにアピールしなければいけない、 取りようによっては、誇るようなと言いますか、我々が皆さんの被害の現状に役立っていると いうような発言があって、大変遺憾に思ったわけでありますが、それぞれの尽力といいますか、 まず、一番先には耕作者・地権者の皆さんが大塚沖、市之割沖の浮遊の空き缶・空き瓶・ペッ トボトル等を手作業で片づけをいただいて、その後、国の方針等もありまして、国・県・村の ご負担でわらの堆積部分がきれいになったわけであります。そういう意味では、雪の降る前に 終わったということは大変ありがたく思っております。

ただ、水だけという認識もあるわけでありますが、冠水した水田ということでありまして、大変栄養のある泥水が入ったわけでありまして、そういう意味では、大変富栄養化、栄養が十分に行き渡ってしまう、その中では農家の皆さんの来春の窒素の肥料の入れ方については大変苦慮される状況になってこようかと思います。通常通りの施肥をすることによって、稲の倒伏を招いてしまう、そんなことで、また所管課ではそういう意味でのご指導等も考えていただきたいと思いますし、木島平の米のブランド化で村を売っていくということの中で、窒素分が多くなってしまうと味の良い米ではなくて、たんぱく質が上昇しまして、なかなか食味が出てこないというような現実もあるわけであります。そういう意味で、木島平の大事な農地に冠水するというような、大変ありがたくないことでありまして、住宅等と同様の財産という意味合いで認識をしていくべきではないかと感じるわけであります。

もし、木島側に昭和57年の、記憶に残っているところでありますが、洪水が出たという想定をしたときには、当時に比べまして、福祉施設ゆみきや養護学校、それから村が今後どうしようかというような農の拠点施設等、また、新たな事業所等が多く施設を構えてきているわけであります。そういう心配のあるところでの施設整備も、今後このような災害等を視野に入れながら取捨選択等を考えていくべきではないかなと思うわけでありあります。

丸山議員の質疑でも明らかなように、防災計画の避難設置についてもそれぞれ、ここにあり ますような分厚い防災計画の中に示されています。それについては、それぞれ風水害、震災、 雪害等、分野が分かれて想定をしてあります。実際に降雪期に震災と大きな降雨災害が起きた ときにどのような災害になるのかというような複合的な判断も必要だろうと思っています。村 は村民の生命財産を守る大きな責務があるわけでありますから、見直し等の話が出ています。 ぜひ、綿密な計画となるよう、よろしくお願いをしたいということでもありますし、先ほどの 芳川議員の質問の中でも木島平村は災害に強いというようなこともあったわけでありますが、 これが過信にならないように、その辺についても村民に広めていってほしい。その材料として このような計画ハンドブック等、後段申し上げますが、よろしくお願いしたいと思いますし、 昭和57年の災害もそうでありますが、100年に1回の災害と言われながら、当時も翌年同 様の災害があり、常盤地区が冠水したのは周知のことであります。そういう意味で、今の異常 気象が続く中で、いつ起こっても不思議のない自然災害。明日あるかもしれない、そんなこと で、ぜひ、よろしくお願いしたいと思いますし、今回の水害で消防団の重要性、自治消防の組 織強化は絶対必要であるという認識が出てきたと思います。団員の皆さんのご苦労等も含めて、 軽減というようなことが言われているわけでありますが、常設消防ではこういう大災害に対し ては対応できない。そんなことで消防団の活動にもさらなる重要性を認識されて、今後の組織 運営にもあたってほしいと思います。

そんなことで、通告に基づいて質問したいと思いますが、1点目であります。台風15号の被害で、千葉県で大きな停電災害がありました。新庁舎も設計の段階でいろいろ質疑があったわけでありますが、電気に頼った新庁舎ということでありまして、昨日の勝山 正議員の質問で48時間は持つよと。その後に必要であれば軽油の補充をすればもっと持つよというようなご答弁をいただいたわけでありますが、先ほど申し上げたように複合的な災害、木島平村が孤立してしまった場合に、軽油が来ない、そのような時にはどうなっていくのか。この辺の複合的な災害を想定された防災施設であるのかどうか。

また、同様の例であります。例えば、これから寒くなる時期で村内停電、昨日の例で言えば、それぞれ立木の倒壊等ということで停電が想定されるというようなご答弁がありました。ただ、立木は個人の立木であるから、村は関係ないというようなご答弁と受け止めをしたわけでありますが、村民の生命・財産を守っていくという立場で立木は個人のものだからそこには関われないというような話ではなくて、それをどう解決するかというのが行政側の知恵ではないかなというようなことを考えるわけであります。これも同様な答弁があったわけでありますが、具体的に木島平村にどういうルートを持って給電されているのか。山ノ内から来ているのか、飯山から来ているのか、中野を越えて来ているのか、その辺についても把握をされているのかどうか。その辺も把握をされていないとその後の対応ができないだろうというようなことを考えています。

また、地区防災会の結成状況についても、それぞれが自分たちの命を守るために、地域で共同してやってほしいという思い。村がちゃんと機能しないのではないかなということも含めながら、近隣で自分たちの命を守るという意味合いでは、大変重要なものであります。この辺についても、それぞれ防災のハンドブック等もぜひ対応してほしいなという思いでありますが、昨日もありましたそれぞれの自らの命を守るためのルートを確保するような内容もこのハンドブックなりダイジェストなり、こういうものに盛り込んでいただけるのかどうか、どうご指導いただくのかどうか、地域の防災会が結成されれば、後は任せっきりでいいのかどうか。こんなことも含めてぜひご答弁いただければと思います。

以上であります。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

土屋議員の防災対策についてのご質問であります。

まず、冒頭の遊水地の件でありますが、私はそれをアピールするつもりではないので、その 辺は誤解のないようにお願いしたいと思います。昨日申し上げたのは、防災減災の中で、災害 に至らずその中で遊水地として犠牲になっている地域があるということを知ってほしいという ことを治水対策プロジェクト会議の中で申し上げたと思っております。その上で遊水地をどう 定義づけしていくのかは、これから村としても検討をしていきたいと考えております。

今朝の新聞に千曲市の市長が、千曲川上流から下流まで管理していく上で、上流の方でも遊水地について考えていかなくてはいけないというような記事が出ておりました。昨日話が出ました千曲川緊急プロジェクトの中の41市町村の中に千曲市の市長も同席をしておりました。その中で、私が申し上げた遊水地のことを汲んでもらったのかなという気もしますが、いずれにしても遊水地だけではなくて、千曲川、今回の大きな災害については、上流から下流まで、それに関わってくるすべての市町村、すべての住民の皆さんが洪水のピークカットをしていく

そういうダムであったり、洪水の調節施設であったり、場合によれば一部の方では、用水の水が増えたからそれをすべて止めて本流に流すのではなくて、例えば、少しでも田んぼに溜めるとか、そういうことができないかというような提案もありました。いろんなことを考えながら、大変量が増えた場合には、その水量を調整していくための施設であったり、考え方であったり、そういうことをこれから、このプロジェクトの中で提案しながら考えていく必要があると思います。

先ほど、ご質問の中にもありましたが、停電が長期に渡る場合ということでありますが、庁舎については48時間発電できる発電機を備えております。燃料が補給されればその時間を伸ばすことができるということであります。被害によっては施設そのものが被災して使用できなくなってしまうこともあるかもしれませんが、建設資材や車両機械を扱う事業、それからまた災害時の連携協定をいくつか結んであります。それらを通して機材の調達をしていきたいと考えておりますが、防災についてはきりがないのだろうと思います。費用対効果というか、安全は第一でありますが、その機能が果たせる内容について、しっかりとこれからも整えていきたいと思います。

それから、停電があったときの村民への対応ということでありますが、倒木によって停電など、それらについては対応が必要と考えておりますが、大規模な停電については、一自治体で対応できるものではないと思います。そういう場合は、他の地域に支援を求めていく必要があるだろうと思います。

それから、地区防災会でありますが、10を超える集落で結成をしております。その他に防災会という規約を持たなくても、区の単位でその地区の最善の避難路を定めているところもあります。

今回の台風19号では、村民の多くの方がハザードマップを見て、浸水想定区域やその深さ、雨量が多かったことから土砂災害警戒区域を確認したと聞いております。ハザードマップをより現状に近いものに見直すことはもちろんでありますが、併せて地区ごとに検討したその地域に合った避難経路を示したハンドブックは必要と考えております。

議長(萩原由一 君)

武田総務課長。

(「はい、議長。」の声あり) (総務課長「武田彰一 君」登壇)

総務課長(武田彰一 君)

村長答弁に1点捕捉をさせていただきたいと思います。

停電に関してであります。

村内で、倒木に対しての停電。倒木が電線に寄りかかっていたり、それが断線の恐れがあったり、そういうものについては、「災害時における電力供給に係る相互連携協力に関する協定」というものを中部電力と行っております。

その中で、昨日申し上げた木の所有者が個人なのかという話。それについては、村側は持っている情報の中で所有者を確認し、すぐに連絡を取る。また、中部電力は現地に行ってその作業をする、そういうことで対応するように努めていますので、できるだけ停電が長引かない作業を双方が連携をしながら進めていきたい、そういうこともひとつの手段と考えております。

議長(萩原由一 君)

土屋喜久夫 君。

(「はい。」の声あり)

7番 土屋喜久夫 議員

今答弁いただいたわけでありますが、ちょっと引っかかったのが村長の方で「費用対効果」という発言があったのが、ご本人もちょっと失敗したなと思っておられると思いますけれども、人の命ということでありますので、確かにいくらかけてもいいものだという話ではないのだろうけれども、その辺についても財政の許す限り村の皆さんがいかに安全安心して村に住めるかというような視点でお願いしたいと思います。

発電機が48時間の話があったわけでありますが、発電機の設置、今は外にあるわけでありますが、この辺の耐震強度というのはどの程度の設計をされているのか、分かっていればお聞かせいただきたいのと、もう1点ハザードマップがこれから見直しということでありますが、今回のバックウォーターの状況を見ますと、樽川橋で10mをちょっと超えたということでありますが、木島側の堤防はまだ2mぐらい余裕のあるような目視であったわけであります。心配されるのは、それを越水するということになると、こちら側にも越水してくるのだろうと思います。レベル的に、越水してそこで済めば良いのだけれども、樽川橋のレベルというのは、栄町の信号の辺まで来るのか、もっと上まで来るのか、その辺をもし調べてあるというか、分かっていればお知らせいただきたい。これからハザードマップの書き換えだからということであれば、結構でありますが、お願いしたいと思います。

それからもう1点、千曲市の例の話があったわけでありますが、昨日からの質問の中で、戸那子の排水機場の長寿命化を平成22年ぐらいに実施をしているわけでありますが、それ以上に堤防の高さが上がってしまっているという現実があります。そういうことで、やり直す、検討するというようなご答弁が他の議員のところであったわけでありますが、そういうことであれば、むしろ戸那子というような話ではなくて、抜本的に樽川を閉め切って、樽川に揚水機場を設置するような想定をしていかないと、いつまで経っても増水した時には大事な財産である田んぼが水浸しになるというような現実があるものですから、そんなことも考えの隅に置けるのかどうか、その3点よろしくお願いしたいと思います。

議長(萩原由一 君)

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

1点、私の方からお答えいたしますが、千曲川と樽川の合流地点に大きな水門を設けて排水をというような声があることは聞いておりますが、現実にはかなり難しいだろうと思います。本当に千曲川、馬曲川の上流で大量の雨が降ってきた場合に果たしてそれを排水できるかどうか。もし、今回のように排水機が壊れたということになれば、むしろ大きな被害をもたらす心配があると思います。そうでない対策を考えるべきかなと思います。

電気の関係、戸那子の排水機場の長寿命化というか改良については、それぞれ担当課長に答弁させます。

議長(萩原由一 君)

武田総務課長。

(「はい、議長。」の声あり) (総務課長「武田彰一 君」登壇)

総務課長(武田彰一 君)

再質問について、まず、耐震強度ということであります。

新しい発電機、今回スピーカー柱の電柱も含めてでありますけれども、ほとんどの建物というのは、震度6強を基準としています。それ以上の地震は、本来は想定をしなくてはいけないのですけれども、人間の作るものとしては、今は6強ということで、設備についてはそういう形で整備がされています。

もう1点、樽川の堤防の高さでありますけれども、当然測って調べてあるとは思いますけれども、今私の手元にはありませんので、お答えはできません。新しいハザードマップの作成では当然入れていくと考えていますけれども、早期に資料としてあるものであればお示しをしたいと考えております。

議長(萩原由一 君)

土屋喜久夫 君。

(「はい。」の声あり)

7番 土屋喜久夫 議員

続いて、2点目の質問をさせていただきます。

児童福祉施策というようなことであります。

近頃、多くの報道等で、悲惨な児童虐待や、家庭内の事件が発覚をしてきています。

村でも教育委員会で昨年「いじめ防止基本方針」というものを定められていますし、厚生労働省等の方針ということで、「要保護児童対策地域協議会」等を設置し、関係機関の連携で対応されているということであります。

ただ、今どちらかというと子育てという意味合いの中で、所管が教育委員会の子育て支援課というような流れでずっと来ているわけでありますが、児童福祉という位置づけで考えたときに、その辺そこまで教育委員会が対応できるのかどうかということであります。

町村でありますから、社会福祉事務所は持たないで済むわけであります。ただ、実際に社会福祉6法ということになります。要するに、それぞれの家庭の内容、親から子どもすべてを考えたときに、生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法というのが、福祉6法と言われていますし、社会福祉の世界では、高齢者医療の確保に関する法律、旧老人保健法でありますが、それから社会福祉法、これについては、社会福祉事業法と言いまして、保育園の設置等、それから社会福祉事業を運営できるという内容でありまして、これについては、平成16年に社会福祉、その前段で介護保健法が施行されまして、福祉について、民間でもできるという方向性を国が打ち出してきたものでありまて、平成16年に今まであった法律がすべて改正されて、要するに公ではなくてもそういうものができるという流れで来ているものであります。

そのようなことを考えたときに、例えば、今の家庭内の問題があったときに、そのお宅に障害の方がおいでになれば、それぞれの法律の関わりというようなことであります。

今はそれぞれ、家庭相談所とか警察とか保健福祉事務所等との連携でということでありますが、この辺が教育委員会でやっていききれるのかどうか。場合によっては民生委員さんも間に入ってもらわなくてはいけないというような現実もあるものですから、そんなことで、その職務分担で大丈夫なのかどうか。きわめて心配をしているわけであります。

ただ、狭い地域でありますから、近隣等の支援等も入ってくるだろうと思われますので、そういう意味では、それほどでなくても良いのかどうか、というようなことを考えるわけでありますが、ただ、現実、県の所管については、厚生労働省からの流れでありますから、保健福祉事務所であるわけであります。この辺についても、この枠組みで良いのかどうかということを

1点お願いしたいと思います。

それから、先ほど申し上げましたように、平成16年に多くの社会福祉関連法が改正されているわけであります。児童福祉法の改正要旨は、関係機関が情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくことが重要というようなことが謳われています。しかしながら、家庭相談所から、警察から、福祉事務所から、それぞれ考えたときに、この辺の多くの関係機関の円滑な連携・協力が確実にできるのかどうか。逆に言いますと、それぞれの事象の発生が一刻を争う場合に、今の村の民生課も教育委員会も含めて誰が対応して、誰がどう情報をつないでいくのかということになると、逆に組織がいろんなものがあると連携が欠けてくるのではないかなと心配するわけであります。

いつも申し上げております、村民の生活は一刻一刻365日24時間、生活をしているわけであります。そういう意味で、村の役割というのは大変重要だろうと思っていますが、その辺について、組織的それから実効性等を含めてどのようなことであるのかどうか、村長及び教育長にご答弁をお願いします。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日暮正博 君)

それでは、「児童福祉施策について」でありますが、村では、平成19年10月1日付けの機構改革によりまして、教育委員会に子ども課を新設し、係として子育て支援係を設けております。この子育て支援係にそれまでの学校教育係に児童保育、子育て支援に係る事務を編入するもので、児童福祉に係る保育対策、児童手当、放課後児童クラブ・母子寡婦福祉、子ども相談についての事務を民生課から教育委員会に移行し現在まで至っております。平成19年の機構改革による子ども課の設置の事由としては、一貫した子育て施策の推進ということでありました。

平成27年に策定しました村の第6次総合振興計画では、基本計画の一つの柱に「子育てと教育の村づくり」を掲げ、計画達成ための施策として、健やか子育て支援の村づくりの推進を上げております。そしてまた、木島平型教育の推進、幼児教育の推進、総合的な子育て支援の推進の4つを上げ、幼児から児童生徒までの施策を一体的に推進していくこととしております。今日においてもその趣旨については変わらないと思っております。

村では平成22年度から家庭児童相談員を独自に配置し、家庭、児童生徒とその保護者へのすべての子育て世代の不安や悩み等をケアするため、総合的な相談体制の確立を図っております。

福祉事務所につきましては、町村には設置義務はありませんが、その代わりとなる長野県北 信福祉事務所と十分連携を取って対応に当たってまいりたいと考えております。

平成16年児童福祉法改正以降に法の趣旨により設置しました要保護児童対策地域協議会に つきましては教育長から答弁いたします。

議長(萩原由一 君)

山嵜子育て支援課長。

(「はい、議長。」の声あり) (子育て支援課長「山嵜真澄 君」登壇)

子育て支援課長(山嵜真澄 君)

平成16年児童福祉法の改正以降に、法の主旨により設置いたしました要保護児童対策地域 協議会につきまして、村長の答弁に捕捉しましてお答えいたします。

平成16年児童福祉法の改正により、児童虐待防止対策の充実・強化が図られることとなり、 土屋議員の申される「関係機関が情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していく」ための協議会である、要保護児童対策地域協議会の地方公共団体の設置が法定化されました。平成19年児童福祉法の改正でこの要保護児童対策地域協議会の設置が義務努力化されたことから、村では平成20年に設置要綱を制定し、木島平村要保護児童対策地域協議会を設置しております。協議会委員であります児童福祉関係者、保健医療関係、教育機関、警察関係者が連携し、要保護児童に係る援助、情報交換等を行ってきました。

昨今の国内での虐待事件の頻発等を踏まえ、これらの活動をより実効性のあるものとするため、本年2月に設置要綱の全部改正を行い、連携機関の拡充として新たに児童相談所、保健福祉事務所、北信圏域障害者相談支援センター等を加え、教育委員会子育て支援課を調整機関とし、新たな連携組織図を作成し、それぞれの機関が連携して支援していくことを明確にしております。

教育委員会子育で支援課が運営の中核として、村民生課、人権推進室等の関係機関と相互に連携し、児童相談所、警察等の外部機関と連携、調整を今後もより丁寧に図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長(萩原由一 君)

土屋喜久夫 君。

(「はい。」の声あり)

7番 土屋喜久夫 議員

ただ今答弁いただきましたが、その中でそれぞれ、課長からも答弁があったわけですが、この辺の、例えば、こういう問題があったら教育委員会子育て支援課へというような周知はどこで図っておられるのか、よろしくお願いしたいと思います。

議長(萩原由一 君)

山嵜子育て支援課長。

(「はい、議長。」の声あり) (子育て支援課長「山嵜真澄 君」登壇)

子育て支援課長(山嵜真澄 君)

周知につきましては、少し不足していると思いますが、今後考えていきたいと思っておりま す。十分周知したいと思います。

この辺の相談支援に関わるものにつきましては、先ほど申し上げましたが、村では平成22年度から家庭児童相談員を独自に配置しまして、家庭児童生徒とその保護者へのすべての子育て世代の不安や悩みをケアするために総合相談体制ということで確立をしております。その中で、相談内容を家庭児童相談員のところに入ってくる様々な手段、小学校から入ってきたり、保育園から入ってきたり、一般家庭から入ってきたり、そういう相談の内容につきましては、分類すると5つあります。要保護児童等相談とか、それにつきましては、先ほど申し上げました子育て支援課の施策とすれば要保護児童対策地域協議会。就学相談につきましては、就学相談委員会。発達療育相談、その辺のところにつきましては、北信圏域障害者相談支援センターで行っております計画訪問とか、養育の関係の教室でありますのびのび教室とか。不登校相談

につきましては、スクールカウンセラーの設置とか、そういうところにつなげていきたいということであります。

どのように周知しておられるかという質問でありましたが、そういうことについて、十分子育て支援課で行っているということにつきまして、今後周知していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長(萩原由一 君)

土屋喜久夫 君。

(「はい。」の声あり)

7番 土屋喜久夫 議員

平成22年から家庭相談員を配置していただいて実施をされているということでありますが、 その方については、社会福祉士とかそのような資格等は必要ないのでありましょうか。

今の実態を考えたときに、先ほど申し上げたような社会福祉関連法に精通されているのかど うか。その辺についても、再度になりますがよろしくお願いします。

議長(萩原由一 君)

山嵜子育て支援課長。

(「はい、議長。」の声あり) (子育て支援課長「山嵜真澄 君」登壇)

子育て支援課長(山嵜真 君)

ご質問ありました、家庭児童相談員につきましては、児童虐待の予防・対応等そういうような相談にスムースに進めるために、対処するために福祉のみならず、保険、医療、教育、健康等様々な分野の関係者と連携して行っております。

資格的には、家庭児童相談員は市町村職員を対象とした研修会がありまして、年間を通して 受講しております。

この研修会を受講するにあたりまして、その資格につきましては、教員ということでありまして、その専門的な立場は、この年間を通した研修会で資格的なものをクリアしまして、他の子育て支援係員とも共同して業務を推進しているということであります。

以上であります。

議長(萩原由一 君)

土屋喜久夫 君。

(「はい。」の声あり)

7番 土屋喜久夫 議員

それでは、3点目であります。

「移住定住対策は進んでいるか」というようなことで、通告をしたところであります。

先ごろ、議員全員で国内研修というようなことでありまして、多くの示唆に富んだ研修ができました。

特に印象に残ったというところでは、徳島県神山町でサテライトオフィスを実際に開設されている経営者からの言葉でありまして地方のサテライトオフィスを開設しようというような「候補地は十数か所あった」と。ただ、神山町は、「唯一行政でなくNPO、民間が対応してくれた。」と、行政の柔軟性の無さと、公平感重視を指摘された思いでありました。

また、岡山県西栗倉村の「ローカルベンチャースクール」の研修で、転入して起業した人たちの中で「何でご飯食べているんでしょうね。」というような役場職員の言葉が、非常に印象に残ったわけであります。

移住定住については、住まいと仕事を用意しなければという固定観念を打ち破られたと言いますか、我々の意識とのかい離を非常に感じたものであります。

研修の成果は、議会だよりでも掲載をさせていただきますし、各議員の報告書が議会事務局等に備えられますので、この報告書に譲りたいと思いますが、我々議員や村理事者の発想も外にある英知の活用が地域振興のカギになるのではないかなというようなもので、そのように感じたものであります。

通告しました質問でありますが、山本議員の質問、それからこの後、江田議員が同様の質問 ということで重複しますので、以上で終わりたいと思います。

議長(萩原由一 君)

以上で、土屋喜久夫 君の質問は終わります。

(終了 午後1時48分)

議長(萩原由一 君)

9番 江田宏子 さん。

(「はい、議長。9番。」の声あり) (9番 江田宏子 議員 登壇)

9番 江田宏子 議員

私は通告に基づきまして、3項目の質問をさせていただきます。

まず1項目目は「第6次総合振興計画 後期に向けて」ということで、村長に伺います。

ここ数年間、各種住民アンケートや、国の方針等による各種計画の策定等が非常に多く実施されています。

特に、国の方針で策定が義務づけられた計画書などは、提出期限内に、膨大な資料を読み解き、今後の見通し・計画等を考察する必要もあったことなどから、専門業者に計画書の策定を委託した例も多く、「計画を策定すること」自体が「目的やゴール」になってしまってはいないかと懸念するところです。

言うまでもなく、アンケートや計画策定によって得られた「分析と課題」はゴールではなく、それをどのように活かすか、解決に向けてどのように取り組むかが重要であり、来年度からスタートする「第6次総合振興計画」"後半5年間"の"腰を据えた取り組み""課題解決に向けた『抜本的な改善策』の検討"や、将来を見据え、しっかり"戦略"を練った計画にすることが重要です。

そこで次の2点についてお伺いします。

1点目は「それぞれの計画の策定状況」についてです。

現在、「第6次総合振興計画」を踏まえて、「後期基本計画」や「まち・ひと・しごと総合戦略の第2期」を策定中だと思いますが、これまでの検討状況、具体的には、「計画策定までのスケジュール」、それぞれの計画に対する「検証」、「検討体制や進め方」、また、現段階での進捗状況などを伺います。

2点目は、「今後、実施予定の事業関連」について伺います。

議会初日に、今後5年間の財政計画と実施計画書が配られました。

現段階での財政試算では、令和2年度の収支不足額は5億円と見込まれています。

また、令和5年度には、公債費比率、つまり村の借金の割合が17.5%と、言わばもう少

しで国のイエローカードが出されるギリギリの数値になる見込みです。

実施計画書は、財政状況を踏まえ、毎年見直しを行ないながら、今後5年間の事業について、 精査した上で、事業を盛り込んでいると思いますが、財政が厳しい状況の中、抜本的な事業の 見直しや事業選択も必要です。

そこで質問ですが、今回の実施計画書に掲げられた事業、特に令和2年度の実施計画に盛り 込んだ事業は、概ね新年度予算に反映する意向なのか、または、新年度予算編成にあたって、 改めて事業精査を行なう予定はあるのかお伺いします。

また、財政は厳しくとも、村民の皆さんが「この村に住んで良かった」と思えるような行政 サービス向上の工夫は重要で、それを始めたり持続したりするためにも、公共施設等の存続・ 廃止計画や、各種補助金、施設等維持管理費の節減対策、事業の見直しなど、それぞれの職員 が課題を先送りにするのではなく、しっかり向き合い、早期に検討を始めることが必要です。 そのような検討の予定はどうなっているか伺います。

また、自立プラン策定時のように、村民の皆さんも交え、意見を聞いたり議論したりする機会があると、"自分事"として村政に関心を深め、自助・共助の意識をもつ機会にもつながると思います。実際に、各地でそのような取り組みも広がっていますが、村として、そのような取り組みをする考えはないかお伺いします。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日臺正博 君)

それでは、「第6次総合振興計画 後期に向けて」ということでありますが、後期計画策定に あたりましては、各地区の地区づくり計画の見直しを区長さんに依頼をして、その結果を実施 計画に反映しております。

そしてまた、村が行う施策については、取り組み内容の成果、課題と後期に向けた目標を各 課で作成して検証をしております。

昨年実施をしました地域実態調査、これは村民アンケートでありますが、その中で村民の方から答えていただいた内容を加味しながら、第6次総合振興計画として3月議会で説明をする予定であります。

第6次総合振興計画策定時には、多くの村民の皆様にご参加、ご協力いただき「みんなの村づくり集会」において意見や提案を反映してまいりました。先ほど申し上げた地域実態調査の中でも多くの意見や要望をいただいております。加えて、各集落では地区づくり計画の策定時の検討や、地区づくり懇談会でいただいた意見要望等をできるだけ反映できるものとしております。

そしてまた「木島平村まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、先日の推進委員会の中で広く村民に意見を聞いた方がいいという意見をいただいております。

1月にもう1回開催して、委員の皆さんの意見を反映でき、さらにパブリックコメント等ができる日程を確保しながら進めてまいりたいと計画しております。

そしてまた、予算編成作業については、現在各課において行っている最中でありますが、実施計画にある事業費を各課においてもう一度精査することは必要と考えております。より効果的な経済的な考え方も必要と考えます。

公共施設等の更新、廃止を村民の意見を聞きながら進めることは、議会の初日にそのように 申し上げております。更新時期が迫っていないものもあり、個々の施設の維持管理計画が具体 的になっておりませんが、全職員が責任をもって進めてまいります。

村民の皆さんの意見を交えてということでありますが、パブリックコメントなどでき得ることは対応していきたいと考えております。

議長(萩原由一 君)

江田宏子 さん。

(「はい。」の声あり)

9番 江田宏子 議員

再質問をさせていただきます。

まず、施設の存続・廃止計画や事業仕分けについてですけれども、実施計画書を見ると、人件費、各種システムの維持管理費、施設の維持管理費、補助金公債費など、毎年の経常的な支出がほとんど占めるのではないかと思うほど多くあります。

これから5年間の予算の想定では、観光施設をはじめ、公共施設の老朽化による改修費が嵩む状況であります。

公共施設全てを維持するのは難しい時代に来ていることは、周知の事実でもありますし、大 規模改修の時期が来たらどうしようかと考えるのではなく、真に必要な施設かどうか、あと何 年維持するかなど、早めに検討し、無駄な修繕費をかけることのないようにすべきではないか と思います。

また、各事業についても同様で、真に必要な事業なのか、補助金等、経常的な経費についても、適正かどうかの精査や、抜本的な見直しにより、必要な予算を産み出し、その分、効果的な事業や住民サービスの向上などに予算を回すなど、事業にメリハリをつけていくことが必要で、そのためにも、これからの「5年間の計画」が大変重要だと感じます。

義務や、間に合わせで作る計画ではなく、真に「どのような村を作っていくか」という視点で、計画づくりに取り組み、それぞれの職員が、経費を産み出せるよう事業改善や事業精査を していただきたいと思います。

また、人事に絡む問題ですけれども、2・3年で職員が異動するのでは、事業消化で終わってしまい、事業改善まで達成するには難しい面もあると思います。

これまでいろいろなところを視察した中で感じたのは、特色ある事業で成果を上げている自治体では、最低でも5年、長い職員は特命を受け、20年ほど、同じ事業を担当しているところもありました。

長く同じ担当を受け持つデメリットもあるとは思いますけれども、専門職的に関わらないと、 意欲も持ちづらいし、成果が上がらない面もあると思います。

このように、それぞれの職員が、一人一つ以上の課題解決や事業改善、または、全国から視察が来るくらいの先進事例をめざし、じっくり腰を据えて取り組むことが、ひいては、住民サービスの向上、地域活性化につながると思います。

全ての職員についてそのような長期間の担当ということはできるわけではないと思いますが、 戦略として、そのような考えも必要だと感じますが、村長の考えをお聞きかせください。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

前段の公共施設の見直しの件についてでありますが、ご存知のとおり木島平むらにつきましては、特に学校・保育園等については統合がかなり進みまして、1つしかないという施設がかなりあります。それらの見直しについては、かなり難しい部分があるかと思いますが、これからの将来を見据えてこの施設がどういう役割を果たしていくのか、それらについても見直しをしながら、議会、村民の皆さんにその計画を公表していきたいと考えております。

それからまた、人事についてでありますが、これについては、長い・短いそれぞれのメリット・デメリットがあると思います。また、部署によってもそれぞれ変わってくるわけでありますが、特に専門性の高い部署については、長い在職期間になることもあります。それらを勘案しながら検討していきたいと思います。

議長(萩原由一 君)

江田宏子 さん。

(「はい。」の声あり)

9番 江田宏子 議員

再々質問させていただきます。

施設の存続・廃止計画ですけれども、村長の答弁の中には「住民の皆さんのご意見をお聞き しながら」という答弁をいただいていますけれども、それは村側である程度たたき台を作って、 それを示して意見を聞くのか、それとも当初から村民の意見を聞いた上で計画を作っていくの か。私とすれば、後者の村民の皆さんの意見を踏まえた中で計画策定をしていただければと思 います。そのためにも早期から施設の今後の必要性、活用法等々、村民の皆さんの意見を聞く 場を持っていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日臺正博 君)

その方法についても、それぞれメリット・デメリットがあると思います。声の大きい皆さんの声が反映されるというのが当然困るわけでありますし、行政それから将来の産業振興等にとって真に必要な施設について、それぞれの立場で考えると必要がない施設だということもあり得ます。そんなことを考えると、総合的な計画については、村、議員の皆さんも含めてでありますが、その中で検討していくのが良いのではないかと考えます。

議長(萩原由一 君)

会議の途中ですが、ここで暫時休憩とします。 再開は、2時15分でお願いします。

> (休憩 午後 2時02分) (再開 午後 2時15分)

議長(萩原由一 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。 江田宏子 さん。

(「はい。」の声あり)

9番 江田宏子 議員

それでは、2項目目の質問に移らせていただきます。

2項目目は、「村教育大綱策定について」です。村長・教育長にお伺いします。

現在の教育大綱についても、今年度が最終年度となっており、新年度から新たな教育大綱に改定されます。

「教育大綱」は、社会教育・生涯学習関係も含め、村の教育行政の指針となる大事な計画です。

特に、小学校の統合を機に力を入れてきた「コミュニティ・スクール」や「学びの共同体・協同的な学び」の授業は、県内外から熱意ある多くの先生方が視察に来校されるなど、木島平の学校教育が高く評価されてきた取り組みだと思います。

引き続き、推進していただくことはもちろん、「どの子どもも、のびのび・いきいき過ごせる環境」「生きる力を育む環境」をめざし、学校・地域・家庭が一体となり、また、保育園・小学校・中学校・高校までの連携体制による更なる取り組みを期待するところです。

そして、住民の皆さんはもちろん、異動してこられる先生方にも、"木島平型教育"というも のが伝わるよう、魂を吹き込んでいく必要があります。

そこで、次の3点について伺います。

1点目として、新年度からの改定に向けたこれまでの検討状況、具体的には、検討委員体制・ 検証内容、これまで、また、今後のスケジュールなどをお伺いします。

2点目として、改定に向け、現在の大綱の達成度等の検証や見直しが大事だと思いますが現 段階で、どのように検証・評価されているでしょうか。例えば、「評価の高い取り組み」、「掲げ てはあるが取り組みが弱かったこと」、「見直しが必要なこと」、「新たに追加すること」、「今ま で以上に強化したい取り組み」などをお伺いします。

3点目として、教育大綱の策定や改定にあたり、教師や保護者など、学校関係者も関わったり、パブリックコメントを募集したりしている自治体もあるようですが、本村ではどのように考えているか伺います。

議長(萩原由一 君)

小林教育長。

(「はい、議長。」の声あり) (教育長「小林 弘 君」登壇)

教育長(小林 弘 君)

最初の「教育大綱の改定に向けたこれまでの検討状況と今後のスケジュールを伺う」の最初 のご質問にお答えいたします。

「教育大綱」の改定に向けては、11月の教育委員会定例会から改定スケジュールの確認等を含めて協議題として取り組んでおります。現教育大綱の施策を含めて文言等の加除修正を、12月・1月・2月の教育委員会定例会にて継続審議をし、2月下旬及び3月には、村長召集による「総合教育会議」にて、令和2年4月から令和6年までの後期「木島平村教育大綱」の策定を予定しております。

2番目の質問の「改定に向け、現大綱の達成度等の検証や見直しが大事だと、現段階で、どのように検証・評価しているか」についてお答えいたします。

検証・評価と言われておりますが、まず教育委員会事務局としての評価を今後予定されております教育委員会定例会にて提示をし、評価の具体的な説明をして協議していく予定でおります。

まず、検証・評価の視点、評価が高いと思われる取り組み例では、いくつか挙げることがで

きます。

子育て支援課では、1つ目として「子育て支援の充実」、「特別な支援の必要な児童・保護者への発達支援体制の充実」。

- 2つ、「情報通信技術 ICT」の利活用。
- 3つ、学力向上を目指す「検定等試験のチャレンジ助成金」。
- 4つ、空き教室や放課後子ども教室の学習支援環境の充実。
- 5つ、コミュニティ・スクール、学校運営協議会の活動。
- 6つ、いじめ防止対策・不登校対策の推進。
- 7つ、学校給食を通じた、子どもたちの食育の推進。
- 8つ、教育の機会均等の確保としての奨学金の貸与であります。

生涯学習課では、1つ、人権擁護に関する諸施策。

- 2つ、人権同和教育の推進。
- 3つ、誰もが生涯学習に取り組める学習機会の拡大と充実。
- 4つ、根塚遺跡の維持管理と平塚遺跡の発掘とまとめ。

以上、挙げました取組みは「評価が高いと思われる取組み」であると同時に、「今後も強化したい」施策でもあります。

次に「挙げてはあるが取組みが弱かったこと」「見直しが必要なこと」につきましては、まず、 家庭・地域の教育力向上における「家庭の日」の普及啓発の取組みです。

6月議会定例会では、江田議員から「『家庭の日の普及啓発』は、どのようなことをしてきたか」という質問がありました。答弁では「スポーツやレクレーションなど家族で一緒に楽しむ」「テレビやゲーム画面を消して、語り合う時間をつくる」などを通して、家族が一緒に過ごすことができればいいと思います。また、「家庭の日」とは直接関連はしておりませんが、保育園、小中学校等の様々な場面で、各家庭に向けて周知啓発をしている、というように答弁をいたしました。今回の改定を機に、スマホ・ゲーム等の問題は、教育界における喫緊の大事な課題でありますので、「家庭の日」を、毎月「第2日曜日 NO!ゲームの日」、これはあくまでも案ではありますが、そのような見直しをしていきたいというように、教育委員会定例会でも提示し、審議をいただきたいと思っております。

最後に「新たに追加すること」の視点では、来年度から小学校では、新学習指導要領完全実施になりますので、その趣旨に沿った施策等の入れ込みを図りたいと考えております。

- 1つ、主体的・対話的及び深い学びの視点からの授業改善。
- 2つ、「英語教室の充実」「小中一貫英語教育の充実」。
- 3つ、プログラミング教育の推進。
- 4つ、「ふるさと教育」の充実。
- 5つ、図書館の読書環境の充実。
- 6つ、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の環境整備であります。

最後のご質問にあります「木島平の学校教育が高く評価されてきた取組みの推進」及び「どの子どもも、のびのび・いきいき過ごせる環境」、「生きる力を育む環境」、「学校・地域・家庭の一体」、「保・小・中・高校までの連携体制」のについての更なる期待しているというご質問にお答えいたします。

例えば、小・中・高校・地域が一体になって取り組む「コミュニティ・スクール」につきましては、平成22年、村内の3小学校の統合を機に、地域人材やボランティア組織等の効果的な活用や連携方策、学校運営協議会の組織・運営体制づくりを具体化するために、平成24・25年度文部科学省の「コミュニティ・スクール調査研究校」の指定を受け研究を進め、小中一貫型教育をたすける「木島平村学校運営協議会」を設置し、「コミュニティ・スクール研修会in木島平」を毎年開催してまいりました。本年度は第8回の開催となりました。

ご存知のように、地域住民を含めて多くの皆さんが参加され、「熟議」においては小学生も中学生も堂々と大人顔負けの意見を述べたりアイデアを出したりするなど、コミュニケーション能力の高さや探求力の高さを感じているところであります。

また、今までの「学校運営協議会」の活動が評価され、12月2日に文科省にて「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受けることができ、出席をしてまいりました。

この他にも、「小中学校全学級の公開授業」、「八丈島宿泊体験学習」、「広島平和学習」、「ルクセンブルグ ディキルシュ校との国際交流」など、いわゆる「木島平型教育」は木島平村の子どもたちにいきづき、村内に移住されてきた皆さん方も、木島平村の子どもたちを大事にする取組みを絶賛されております。

今年も長野県の「市町村の特色のある教育を支援する教員配置事業」には、木島平小・中学校共に学校の教育の質を高めるために、「主体的・探究的で深い学びを基盤にした授業づくりを推進する人材」求めてまいりました。

今まで述べてきましたが、「村づくりは人づくり」、「人づくりは村づくり」を基本に、学力を保障し、子どもも大人も誰もが安心して子育てができ、互いに人権が尊重し合える地域社会の実現に向けて、「改定する教育大綱」の指針の下、木島平の教育を推進してまいります。

また、策定や改定にあたって教師や保護者等が関わったパブリックコメントは、現在計画しておりませんのでご理解をお願いいたします。

議長(萩原由一 君)

江田宏子 さん。

(「はい。」の声あり)

9番 江田宏子 議員

再質問させていただきます。

今、検討の状況をお伺いしました。教育委員会の定例会で検討をしているということですけれども、検討メンバーはそれであると教育委員会の教育委員さんと職員の皆さんで検討しているということでしょうか。

学校運営協議会の策定段階で、学校運営協議会の皆さんが関わるということについてお伺い したいと思います。

それと、今、いろいろと学校の取り組み等々、生涯学習等の取り組みのお話をしていただきましたけれども、保育園の在り方についてちょっと弱いのではないかなと感じました。

人づくりという面では、幼児の時期が人づくりの根っことなる時期でとても重要なものです。 せっかく保育園でも良い取り組みをしておりますので、ぜひ保育園での幼児教育ということで の明文化も盛り込んでいただきたいと思いますけれども、その辺の考えについてお伺いしたい と思います。

それから、教育大綱で掲げている「育てたい子どもの姿」、そして、それを具現化する取り組みが必要です。よい「もの」や「こと」を継続していくためには、主管である教育委員会として、教育大綱の内容、「木島平型教育」というものを、学校の先生方へどのように浸透させていくか。

また、地域一丸となっての取り組みや、木島平型教育のイメージを地域全体で共有するには、 地域や保護者の方々へも、望む姿と取り組む内容等を浸透させていくことが必要だと思います。 そのための具体的な手段があれば伺いたいと思います。

議長(萩原由一 君)

小林教育長。

(「はい、議長。」の声あり) (教育長「小林 弘 君」登壇)

教育長(小林 弘 君)

それでは、5点についてお答えいたします。

まず、教育委員会の定例会は、教育委員会、子育て及び生涯学習課のスタッフ、そしてまた、 4名の教育委員さんで今までの前期の施策等について、こちらで示すものについて協議をして いただいて、さらに2月中旬から3月における総合教育会議にて決めていきたいと思います。

そちらにつきましては、当然総合教育会議には村長の意向もしっかりと入ってくるようになります。

2つ目であります、「学校運営協議会に教育大綱について」というようなことでありますが、 こちらの方に相談するとか、このようになったというようなことは、話す機会はあるとは思い ますが、学校運営協議会のメンバーの皆さんには、大綱に参加そしていただく予定は今のとこ ろありません。

それから、保育園の在り方、幼児教育の大事なところのご指摘がありました。当然ながらであります。木島平村は幼児教育、特におひさま保育園を含めて、そこへ行くまでの就園と言いますか、0歳児からの幼児教育につきましては非常に大事なところであります。

今年、長野県の保育大会がおひさま保育園で開かれる予定でありましたが、台風等で中止になりました。そんなところで保育園も「やまほいく」について、非常に力を入れておりまして、それを通した日常の幼児教育が大きく評価をされておりますので、そういうところを大きくアピールしながらも、先ほどから出ておりました移住定住の、「木島平に行けば子どもたちはこういうような形でのびのびと、そして親が安心して子育てができる」というところにもつなげていきたいと思っております。

4番目の育てたいというような教育大綱の内容とか、それをまた学校にどのように周知をしていくかということでありますが、毎月1回、校長・園長・教頭を含めた「校長園長会」の定例会を実施しております。また、「園長会」につきましては、そのほかに毎月1回やっております。そういうところで木島平村のこれから大事にしていかなければいけない教育大綱及び教育に関する力を入れてほしいこと、または気が付くこと、もっと留意をしてやってほしいというような、細かいことについては、毎回の定例会で話をしております。

最後のところで、地域が共有する必要があるということでありますが、非常に大事なことであります。学校関係者、教育委員会だけのその思いの中ではなく、いろんなところで木島平村の教育について発信していかなければならない。また、どのような形が良いか、ふう太ネットを使って、いろいろな会議、授業参観等についても、実際にお話をすることで理解を広げていただければと思って、そんな取り組みも考えていきたいと思っております。

議長(萩原由一 君)

江田宏子 さん。

(「はい。」の声あり)

9番 江田宏子 議員

再々質問させていただきます。

教育長の最初の答弁にもありましたように、毎年夏に行っている「コミュニティ・スクール」の研修会では、小・中学生、高校生、地域の皆さんが参加して、いろいろな意見を出し合って熟議を行っております。木島平村の教育を次の時代にどうつなげていくのか、村民の皆さんの関心も非常に高く、地域の方が参画しながら策定するという過程は本村だからこそ必要ではな

いかと思います。

また、それ以前に評価や検証段階でもなおさら先生や保護者の皆さんの意見が大事なのではないかと感じます。「村づくりは人づくり、人づくりは村づくり」というお話もありましたけれども、子育てや教育に関わっている方々の意見こそ大事であって、また、新教育委員会制度では、学校運営協議会が、教育委員会に対して意見を言える組織として位置付けられてもおります。学校運営協議会、そして学校の先生方、保育園の先生、保護者、いろいろな立場の方々が参加しながら計画を作り上げていくことが大事ではないかと思いますけれども、答弁の中にはそれらの方々の策定の参加やパブリックコメントは実施しないとおっしゃっていました。その理由を教えていただければと思います。

それから、先ほど地域にも浸透させていくことが大事ということには、教育長も取り組みたいというお話でした。教育大綱は教育大綱として大きな枠組みという位置づけであれば、その下に具体的な取り組む事業や、村の中での連携等が書かれた体系図のようなものがあると、先生や地域の皆さんもイメージしやすく、わかりやすくなるのではないかと思います。大綱は大綱で作って、その次の段階でも良いのですけれども、改めてそのような分かりやすいものを作る考えはないか、お伺いしたいと思います。

議長(萩原由一 君)

小林教育長。

(「はい、議長。」の声あり) (教育長「小林 弘 君」登壇)

教育長(小林 弘 君)

今のご質問を4点にまとめましたので、それについてお答えいたします。

木島平村の8月に毎年行われるそこのところであります。評価・検証ということでありますが、議員の皆さん、そしてまた小・中学校・高校生、そしてまた多くの方がそれぞれのテーマに向かってお話、いわゆる熟議というような形でも行われております。

そこで、一番大事なことは、そこがひとつのイベントになってはいけないと、言いっぱなしになってはいけないというようなことで、それをどのように実現に向けていくか、そこが非常に大事かなと考えております。そこのところにつきましては、年間7回から8回ほど、コミュニティ・スクールの委員会を行っておりますが、その中で、そしてまた、学校運営協議会は年3回行っております。そういう中で、例えば、今年出たこの意見・要望等をどういう形でやっていくかというようなことの話し合いを進めております。

3つ目のパブリックコメント等に参加していかないその理由を聞かせてほしいということでありますが、実際にこの教育大綱ができました前期の平成27年から平成31年、今年で終わりますこの5年間、第6次総合振興計画のところにおきましては、それぞれ地域皆さんの意見等を聞いておって、それをこの教育大綱に活かしているわけであります。また、近隣、飯山市、野沢温泉村はパブリックコメントはやっておりません。また、山ノ内町は振興計画を作った時点でそれが教育大綱というような形であります。だから木島平はやらないというわけではなく、先ほど申しました教育委員会事務局と、そしてまた教育委員会定例会の中でいろいろと意見を交えながら後期の教育大綱を進めてまいりたいと思っております。

最後の体系図があればということでありますが、体系図は見れば非常にわかりやすいので、 そのようなところも工夫してできていければいいかなと思っております。

議長(萩原由一 君)

江田宏子 さん。

9番 江田宏子 議員

それでは、最後の3項目目、「移住者誘致に向けて」ということで、村長にお伺いします。

先日、議会の視察で、移住者を増やしている2つの町村、鳥取県との境に近い「岡山県西栗 倉村(にしあわくらそん)」と、「徳島県神山町(かみやまちょう)」を訪れました。西栗倉村は 人口約1,500人、神山町は人口約4,700人、どちらも山あいにある小さな町村です。

西粟倉村では、村が中心となり、ローカルベンチャー、これは地域の資源を活用したり、活性化につながるような起業であったり、ということですけれども、支援を行い、神山町では、移住してきた民間事業者が中心となり、I T企業等がサテライトオフィスを設立し、どちらも、その状況に魅力を感じた移住者が移住者を呼んで、という流れができていました。

また、西栗倉村は、職員によるプロジェクトチームで、「百年の森林(もり)構想」や「ローカルベンチャースクール」など、村の将来構想として、しっかり戦略を練って進めてきた様子が感じられ、一方、神山町は、サテライトオフィス第1号の方の民間力や、移住者をつなぐNPO組織に、町が後追いではありながら協力している様子でした。

ただ、どの視察でもいつも感じるのは、民間でも役場でも、「核」として戦略を練って牽引する「熱意ある方」の存在が大きいということです。

さて、今回の視察を通して、本村でも取り入れてはどうかと思ったこととして、「地域おこし協力隊のあり方」と「空き家・空き施設の活用」がありました。

本村でも検討できないか、村長の見解をお伺いします。

まず、「地域おこし協力隊のあり方」です。

本村では、協力隊がまだ認知されない早い時期から協力隊を採用したことで、手探り状態だったためか、協力隊の活動を縛ってしまうような「管理型」になってしまった感があります。

今回視察に行った西粟倉では、1年目から、本人の起業活動を支援する形で協力隊制度を取り入れています。

移住して起業したい人、目的に向けて起業に結びつく仕事を提案できる人を、ローカルベンチャースクール等で募り、プレゼンテーションによって採用された方を「協力隊制度」で支援しているという仕組みです。

3年間の協力隊の任期を、「起業に向けたお試しの3年間」としているため、任期後も仕事へ スムースに移行している方が多いようです。

いずれにしても、どのような人材が必要かという村の戦略は必要だと思いますが、「起業したい人を募り、協力隊制度で支援する」という方法で、協力隊を募集してはいかがでしょうか。 次に「空き家・空き施設の活用」についてです。

西粟倉村では、クラフト関係やカフェなど、空き校舎の教室を様々なワークスペースとして 貸し出していました。

神山町では、使われなくなった工場施設をコワーキングオフィス、つまり複数の事業者にスペースの一角を貸し出し、他の事業者と共有スペースで交流したり、コピー機など、共有スペースの機器を一緒に使ったりしながら仕事ができるシェアオフィスのようなものですけれども、コワーキングオフィスとして改修して活用していました。

コワーキングオフィスには、サテライトオフィス誘致を推進している徳島県の担当課がその一角を借りていたり、様々な工具や機器を設置したファブ機能のスペースもあったりと、いろいろな活用ができそうな施設になっていました。

当日も研修会がそこで開かれたりもしていました。

また、西栗倉村では、移住者向けの住宅は、空き家改修で対応したとの話もありました。家 主はそのままで、村が上限400万円で、リフォームの半額を負担したということです。 既に、改修可能な空き家は無くなってしまったというくらい、空き家の活用にもつながっていると感じた上、村で新たな住宅を建設するよりも、建設費や維持管理費などの費用負担は少なく、有効な取り組みだと感じました。

また、神山町では、空き家をサテライトオフィスとして活用していましたが、その改修費用は、当事者負担で、町としては補助金も出していないそうです。

決して木島平より立地が良いわけではないと感じましたが、小規模事業者であれば、特に大きな改修は必要ないということも、サテライトオフィス等の誘致につながっている要因だとも 感じました。

木島平村としても、空き家の活用は喫緊の課題であり、朽ちる家が増えないうちに対策を考えなければならない状況です。

実施計画では、来年度、旧北部小学校グラウンドへ土地の造成が盛り込まれ、その後、分譲、若者住宅の建設等も計画されますが、移住者にとって、新たな家を建てるというハードルは高く、これまでも土地販売に苦慮している実態もある中、完売できるかどうか懸念もされます。 西粟倉村の例を踏まえ、賃貸物件としての空き家の活用は検討できないかお伺いします。

議長(萩原由一 君)

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日基正博 君)

2点、協力隊の在り方と空き家の有効活用ということでありますが、地域おこし協力隊制度につきましては、都市圏の人が1年から3年、地方で生活して地域で協力活動に従事し、そしてまた、結果として地域に定住したり、起業したりして地方を元気にすることが大きな目的となっております。

村では、ご指摘のとおり、これまで村で必要な人材を募集してきたということでありますが、 現在では条件はできるだけ緩やかに、本人が起業できる、起業したいということも思案しなが ら募集をしております。そしてまた、任期後も村に定住し、創業など自分の生業を見つけるこ とができるということを大きな条件としてきております。

また、住宅の件でありますが、移住定住を村では相談会等を行いながら積極的に進めておりますが、その際に住む場所の提案は大きな要因であります。提案できる選択肢を多様に準備しなければならないということで、空き家もその中のひとつでありますが、現在、保有している分譲地や若者住宅には空きがないわけであります。それらの整備についても必要だと考えております。

現在の状況等について、担当室長に答弁させます。

議長(萩原由一 君)

湯本産業企画室長。

(「はい、議長。」の声あり) (産業企画室長「湯本寿男 君」登壇)

産業企画室長(湯本寿男 君)

それでは、村長の答弁に捕捉をしてお答えいたします。

村では、平成24年度から、集落の活性化や農村文明塾の取り組み、観光地域づくりなどを 目的として、18人の地域おこし協力隊員の方に活動していただき、結果、現役隊員も含めて 6人が定住に結びついております。

ご提案の、「起業に結び付く仕事を提案できる人を募集したらどうか」ということでありますけれども、ある程度、村側からもこういったことができる、こういった生業が欲しいなど、村づくりの方向性を示しながら募集を考えていく必要もあると考えております。

いずれにしましても、地域おこし協力隊には多種多様な活動があり、地域活動をしている中で、「こういった仕事がしてみたい」といって起業に至るケースもあると思いますので、ご提案の件も含めて多様な活動が可能となるよう、また、多方面から村に訪れていただく機会をつくっていきたいと考えております。

その中で成功事例ができて、西粟倉村のようなローカルベンチャースクールの取り組みも可能になってくるものだと考えております。

次に、賃貸物件として空き家の活用をというご提案についてであります。

田舎暮らしや移住をしたいという方にとって、ゆかりもない土地に来ていきなり家を買うことは、とても勇気のいる決断だと思います。

賃貸物件があれば、移住に向けて気軽に住むことは可能になります。また、村の空き家バンクでも賃貸を希望するケースもあります。

しかし、賃貸として提供する場合には、例えば、月5万円の家賃とした場合、年間60万円の収入の中で、初期投資に加えて劣化するボイラー等の設備の他、屋根や外壁の塗装・改修など、所有者側の負担を考えますと、ある程度条件が良い物件でないと難しい問題があります。

契約の方法によっては、その負担を軽減できる問題かもしれませんが、村の空き家の状況からすると、管理できないので売却したいという家がほとんどであるのが実情です。

西栗倉村には空き家がないということも言われておりますけれども、「空いている」という意味での空き家はあるが、「借りられる空き家」は不足しているという状況のようです。そのため、地元企業が移住者用に必要最小限で1, 000万円程度の安価な住宅建築の取り組みもなされているようです。

いずれにしても、そのような取り組みも参考にしながら、移住者の負担が軽減できるよう、 空き家活用の方策検討と、また、お試し住宅として進めています移住体験住宅の有効活用も併せて進めていきたいと考えております。

議長(萩原由一 君)

江田宏子 さん。

(「はい。」の声あり)

9番 江田宏子 議員

再質問させていただきます。

今、空き家の活用については答弁がありましたけれども、空き施設をサテライトオフィスや コワーキングオフィスにという話についてお伺いしたいと思います。

前段でも他の議員の答弁の中に、西庁舎を考えていきたいとか、サテライトオフィスの考え も構想にあるというようなお話もありました。

ただ、そこでネックとなるのが光通信、高速通信だというお話もありましたけれども、今、 国の方針としても首都の一極集中の緩和・ワーケーション、ワークとバケーションを合わせて 癒しの環境の中で仕事をするというような仕事のやり方ですけれども、ワーケーションの推進、 それから田園回帰といって、田舎暮らしを望む若い方々が増えているということでの後押しも あります。

西粟倉村でもそうですけれども、大容量のデータを扱うようなIT企業でなければ、十分今の光通信の中で対応は可能なのではないかと思います。例えば、クラフト作家・芸術家の拠点

としても可能性はあるのではないかと思いますけれども、そのようなことで諦めずに積極的に「こちらは受け入れていますよ」ということの発信をしていくことが有効ではないかと思います。村長のお考えをお伺いします。

議長(萩原由一 君)

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長 (日基正博 君)

空き施設、西庁舎に限ったものではありませんが、現在考えている西庁舎については、前回申し上げたサテライトオフィスとかそういうものも考えられますが、村の方でいきなり施設を用意して、こういう施設を使ってくれというのは、たぶん難しいだろうと思います。そこを利用する方がこういう設備が欲しいということであれば、それを支援する体制が一番ベターかなと思います。今、村を訪れるいろいろな大学の学生やOB等がおりますので、そういう皆さんに声がけをして、とりあえず皆さんが集まって、そこでいろんなことを話し合いながら、どういうことができるのか、どういう利用方法があるのか、そんなことを考える場を作っていけばどうかなと考えております。

議長(萩原由一 君)

江田宏子 さん。

(「はい。」の声あり)

9番 江田宏子 議員

最後に再々質問です。サテライトオフィス等の企業誘致ということですけれども、飯山駅周辺は、東京から尾も短時間で行き来できるような距離であり、木島平だけではなくて、飯山市、中野市、山ノ内町などの近隣市町村で一緒になって、どこかにサテライトオフィス等ができれば、その方が木島平に移住の地として選んでいただけるかもしれませんし、そのような取り組みを近隣市町村と一緒にやっていくことも非常に大事だと思いますけれども、そのような検討はされているのか、村長にお伺いしたいと思います。

議長(萩原由一 君)

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日臺正博 君)

具体的に検討しているわけではありませんが、特に飯山市とはそういう話はたびたび出ます。 やはり飯山市が人口減少等、村と同じ状況にありますが、飯山市と木島平に工場団地であると か、そういうところにしっかりとした企業があれば、当然木島平もその恩恵を受けるというよ うなこともお互いに話をしております。具体的に正式な場でそういう話をしたわけではありま せんが、これからそういうことも検討していきたいと思います。

議長(萩原由一 君)

以上で、江田宏子 さんの質問は終わります。

(終了 午後2時56分)

議長(萩原由一 君)

以上で本日の日程は終了しました。 本日はこれで散会とします。 ご苦労様でした。

(散会 午後2時56分)

令和元年12月第4回 木島平村議会定例会 《第4日目12月13日 午後3時30分 開議》

議長(萩原由一 君)

本日の会議は、諸般の都合により、午後3時30分に繰り下げて開くことにします。

ただ今の出席議員は定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

この際、日程第1、議案第66号「木島平村第1号会計年度職員の報酬、期末手当及び費用 弁償に関する条例の制定について」の件から、日程第19、議案第84号「令和元年度木島平 村水道事業会計補正予算(第2号)について」の件まで、以上、条例案件13件、予算案件6件、あわせて19件を一括議題とします。

なお、以降、議案等の「令和元年度」及び「木島平村」の部分については、省略させていた だきますのでご了承願います。

本案については、先に各委員会に付託してありますので、順次、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生文教常任委員長の報告を求めます。

総務民生文教常任委員長、土屋喜久夫 君。

(「はい、議長。」の声あり)

(総務民生文教常任委員長「土屋喜久夫 君」登壇)

総務民生文教常任委員長(土屋喜久夫 君)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議 規則第77条の規定により報告します。

議案第66号、木島平村第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について。

以下、「木島平村」を省略します。

議案第67号、第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について。

議案第68号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の 整備に関する条例の制定について。

議案第69号、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。

議案第70号、特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正について。

議案第71号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について。

議案第72号、職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について。

議案第73号、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

議案第74号、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

議案第75号、役場の位置を定める条例の一部改正について。

議案第76号、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

議案第77号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について。

以上、全会一致で原案を可決いたしました。

審査の過程で次の意見が出ておりますので報告いたします。

公共施設等の在り方を検討されている時期に当たり、競技スキー人口の減少とともに、施設 の在り方等を検討すべき時期に来ている。広域的に維持できる体制を整え、適正な費用負担を 検討されたい。

以上であります。

議長(萩原由一 君)

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長 勝山 正 君。

(「はい、議長。」の声あり)

(産業建設常任委員長「勝山 正 君」登壇)

産業建設常任委員長 (勝山 正 君)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議 規則第77条の規定により報告します。

議案第78号、木島平村道路占用料徴収条例の一部改正について。

審査の結果につきましては、原案可決であります。

なお、審査の過程におきまして意見がありましたので報告させていただきます。

消費税等改正事案が発生した時は漏れのないように対応されたい。

以上であります。

議長(萩原由一 君)

次に、予算決算常任委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員長 土屋喜久夫 君。

(「はい、議長。」の声あり)

(予算決算常任委員長「土屋喜久夫 君」登壇)

予算決算常任委員長(土屋喜久夫 君)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議 規則第77条の規定により報告します。

議案第79号、令和元年度木島平村一般会計補正予算第5号について。

以下、「令和元年度木島平村」を省略させていただきます。

議案第80号、後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について。

議案第81号、国民健康保険特別会計補正予算第2号について。

議案第82号、介護保険特別会計補正予算第3号について。

議案第83号、観光施設特別会計補正予算第1号について。

議案第84号、水道事業会計補正予算第2号について。

審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程で意見が出ておりますので発表させていただきます。

- 1、未曾有の災害が頻発している。村も多くの自治体との災害協定を結び、相互援助の態勢を整えているが、再度内容を検討され、運用の方法も確認されたい。
- 2、第3セクターを介し、村政運営を諮られているが、それぞれの自助努力を促進され、安 易に村負担とならない方策や支援のルールを確定されたい。
- 3、前議会でも指摘した観光振興局の運営に進展が見られない。次期議会までに成果が見られない場合は、支援のあり方を検討されたい。

以上であります。

議長(萩原由一 君)

これから質疑を行います。 質疑はありませんか。

(質疑なし)

議長(萩原由一 君)

「質疑なし」と認め、これで質疑を打ち切り、討論を行います。 討論はありますか。

(討論なし)

議長(萩原由一 君)

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。 ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(萩原由一 君)

「異議なし」と認め、これから採決をします。

日程第1、議案第66号「第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について」の件から、日程第13、議案第78号「道路占用料徴収条例の一部改正について」の件まで、以上、条例案件13件を一括採決します。

本件に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本件は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(萩原由一 君)

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第1、議案第66号から日程第13、議案第78号まで、以上、条例案件13件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第79号「一般会計補正予算(第5号)について」の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本件は、委員長報告のとおり決定するに、賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(萩原由一 君)

起立全員です。

したがって、日程第14、議案第79号は、原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第80号「後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について」の件から、日程第19、議案第84号「水道事業会計補正予算(第2号)について」の件まで、以上、予算案件5件について、一括採決をします。

本件に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本件は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(萩原由一 君)

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第15、議案第80号から、日程第19、議案第84号まで、以上、予算 案件5件は、原案のとおり可決されました。

この際、日程第20、陳情第8号「妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情」の 件を議題とします。

この陳情は、先に総務民生文教常任委員会に付託してありますので、総務民生文教常任委員長の報告を求めます。

総務民生文教常任委員長、土屋喜久夫 君。

(「はい、議長。」の声あり)

(総務民生文教常任委員長「土屋喜久夫 君」登壇)

総務民生文教常任委員長(土屋喜久夫 君)

本委員会に付託されました陳情等を審査の結果、次のとおり決定しましたので、木島平 村議会会議規則第94条第1項により報告します。

陳情第8号、妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情。

審査の結果、採択であります。

陳情第9号、防災ハンドブックの住民への配布を求める陳情。

これについては、審査の結果、趣旨採択であります。

その理由は、陳情の内容が原子力災害も視野に入れたものでありましたが、村としてまだ原子力被害についての実際の防災計画等ができていないものでありますから、趣旨採択とさせていただいたわけであります。

以上です。

議長(萩原由一 君)

質疑を許します。

(質疑なし)

議長(萩原由一 君)

質疑がないようですので、以上で質疑を打ち切り、討論を行います。 討論はありますか。

(討論なし)

議長(萩原由一 君)

討論がないようですので、これより採決したいと思います。 ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(萩原由一 君)

「異議なし」と認めます。

お諮りします。

陳情第8号「妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情」について、この陳情の委員長報告は、「採択」です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(萩原由一 君)

「異議なし」と認めます。

したがって、陳情第8号は、委員長報告のとおり「採択」とすることに決定しました。 お諮りします。

陳情第9号「防災ハンドブック(仮称)の住民への配布を求める陳情」について、この陳情の委員長報告は、「趣旨採択」です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(萩原由一 君)

「異議なし」と認めます。

したがって、陳情第9号は、委員長報告のとおり「趣旨採択」とすることに決定しました。 日程第22、陳情第10号「エネルギーの地産地消を進めることの陳情」の件を議題とします。

この陳情は、先に産業建設常任委員会に付託してありますので、産業建設常任委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、勝山 正 君。

(「はい、議長。」の声あり)

(産業建設常任委員長「勝山 正 君」登壇)

産業建設常任委員長 (勝山 正 君)

本委員会に付託された陳情等を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94 条第1項により報告します。

陳情第10号、エネルギーの地産地消を進めることの陳情。

審査の結果、趣旨採択であります。

以上であります。

議長(萩原由一 君)

質疑を許します。

(質疑なし)

議長(萩原由一 君)

質疑がないようですので、以上で質疑を打ち切り、討論を行います。 討論はありますか。

(討論なし)

議長(萩原由一 君)

討論がないようですので、これより採決したいと思います。 ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(萩原由一 君)

「異議なし」と認めます。

お諮りします。

陳情第10号「エネルギーの地産地消を進めることの陳情」について、この陳情の委員長報

告は、「趣旨採択」です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(萩原由一 君)

「異議なし」と認めます。

したがって、陳情第10号は、委員長報告のとおり「趣旨採択」とすることに決定しました。 お諮りします。

ただ今、別紙「追加議案表」のとおり、4件の議題が提出されました。 これを日程に追加し、議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(萩原由一 君)

「異議なし」と認めます。

したがって、「追加日程第1から第4まで」とし、議題とすることに決定しました。

追加日程第1、「閉会中の継続調査の申出について」の件を、議題とします。

朗読を省略し、本件について総務民生文教常任委員長の説明を求めます。

総務民生文教常任委員長、土屋 喜久夫 君。

(「はい、議長。」の声あり)

(総務民生文教常任委員長「土屋喜久夫 君」登壇)

総務民生文教常任委員長(土屋喜久夫 君)

閉会中の継続調査の申し出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

申出委員会、総務民生文教常任委員会。

調査申出事件、総務民生文教常任委員会の所管に属する事項。

以上であります。

議長(萩原由一 君)

お諮りします。

総務民生文教常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(萩原由一 君)

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。 追加日程第2、「閉会中の継続調査の申出について」の件を、議題とします。

朗読を省略し、本件について産業建設常任委員長の説明を求めます。

産業建設常任委員長、勝山 正 君。

(「はい、議長。」の声あり)

(産業建設常任委員長「勝山 正 君」登壇)

産業建設常任委員長 (勝山 正 君)

閉会中の継続調査の申し出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、産業建設常任委員会。
- 2、調査申出事件、産業建設常任委員会の所管に属する事項。以上であります。

議長(萩原由一 君)

お諮りします。

産業建設常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(萩原由一 君)

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。 追加日程第3、「閉会中の継続調査の申出について」の件を、議題とします。

朗読を省略し、本件について議会運営委員長の説明を求めます。

議会運営委員長、山﨑栄喜 君。

(「はい、議長。」の声あり)

(議会運営委員長「山﨑栄喜 君」登壇)

議会運営委員長(山﨑栄喜 君)

閉会中の継続調査の申し出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、議会運営委員会。
- 2、調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。以上であります。

議長(萩原由一 君)

お諮りします。

議会運営副委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(萩原由一 君)

「異議なし」と認めます。

したがって、副委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。 追加日程第4、「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。

職員に議題を朗読させます。

局長。

(「はい、議長。」の声あり)

議会事務局長(高森喜久 君)

閉会中の議会活動について。

次期定例会までにおける閉会中の議会活動は、下記のとおりとする。

記。

- 1、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。
- 2、特に重要な事件等が発生したときの調査等。以上です。

議長(萩原由一 君)

お諮りします。この件を、閉会中の議会活動とすることにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

議長(萩原由一 君)

「異議なし」と認めます。

したがって、この件を、閉会中の議会活動とすることに、決定しました。 以上で、本日の日程は、全て終了しました。 ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。 日基村長。

> (「はい、議長。」の声あり) (村長「日基正博 君」登壇)

村長(日臺正博 君)

今議会につきましては、11月開会ということで大変長い期間でありました。なおかつ、その間に新庁舎の竣工式等ありましたが、議会中、慎重に審議をしていただき、上程いたしました議案につきましては、すべてご同意いただき大変ありがたく、感謝を申し上げます。

そしてまた、その中で審査意見・要望等いただきました。これらにつきましても、慎重にこれから協議を進めてまいりたいと思います。

なお、新庁舎完成に伴いまして、この週末の土・日に引っ越しを行いまして、来週月曜日からは新たな庁舎での業務が始まるということであります。業務、村民のサービスが切れ目なく続くようにしていくのはもちろんでありますが、新たな庁舎で気持ちを引き締めて村民の生活の向上、福祉の向上、村の発展のために職員一同一丸となって頑張っていきたいと思います。議員各位にもぜひご理解・ご支援を賜りたいと思います。

なお、この庁舎につきましては、53年間、この村を常に見守っていただき、そしてこの庁舎の中で様々なできごとが繰り広げられてきた歴史を重ねてきたわけであります。実質的に本日がこの庁舎での業務が最後になります。そしてまた、議会も本日が最後となります。これまで先人が積み重ねてこられた数々の業績・功績に対して改めて感謝を申し上げ、そしてまた、この庁舎についても村を支えていただいたことを感謝申し上げたいと思います。

議員各位におかれましても、心機一転というか、新たな場所で村の発展のために今後ますますご活躍いただきますことをお願い申し上げまして、閉会にあたりましてのあいさつにさせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長(萩原由一 君)

本日ここに、令和元年12月第4回木島平村議会定例会を閉会するにあたり、一言、ごあい さつを申し上げます。

今定例会は、11月28日から本日まで、16日間の会期で開会されました。

議員各位におかれましては、議案等に対して熱心にご審議をいただき、厚くお礼申し上げる 次第であります。

理事者並びに職員の皆さんには、懇切丁寧に説明をいただき感謝申し上げますとともに、審

議の過程で出された意見を十分に尊重されますようお願い申し上げます。

以上を持ちまして、「令和元年12月第4回木島平村議会定例会」を閉会といたします。 ご苦労様でした。

(閉会 午後3時56分)